

第2回 名寄市総合計画審議会

日時：令和7年10月15日（水） 18時30分～
場所：名寄市役所 名寄庁舎4階大会議室

1 開 会

2 市 長 挨 拶

3 諒 問

第3次名寄市総合計画の策定について [資料1]

4 議 事

(1)名寄市の現況について[資料2-1]

(2)名寄市総合計画(第2次)の進捗状況について[資料2-2]

(3)第3次名寄市総合計画の策定方針について [資料2-3]

(4)市民アンケートの実施について[資料2-4、2-5]

5 そ の 他

市民ワークショップの開催について [資料3-1、3-2]

各種アンケートの集計について

6 閉 会

[会議資料]

資料1 諒問書 第3次名寄市総合計画の策定について

資料2-1 名寄市の現況について

資料2-2 名寄市総合計画(第2次)の進捗状況について

資料2-3 第3次名寄市総合計画の策定方針について

資料2-4 第3次名寄市総合計画策定に向けた市民アンケートの実施について

資料2-5 ウエルビーイング指標の活用について

資料3-1 市民ワークショップチラシ

資料3-2 第3次名寄市総合計画策定に向けた市民ワークショップ開催概要

(写)

資料 1

名政政第35号
令和7年10月15日

名寄市総合計画審議会会长 様

名寄市長 加藤剛士

第3次名寄市総合計画の策定について(諮詢)

本市は、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、経済の停滞、自然災害に対する市民意識の高揚、広域連携や地方創生の推進など大きく変化する社会情勢に的確に対応していくため、平成29年3月に「名寄市総合計画(第2次)」を策定し、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の実現を目指して、まちづくりを進めてきておりますが、計画期間が令和8年度をもって終了します。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による地域の暮らしや経済を支える担い手の不足、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、デジタルトランスフォーメーションの進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方や人々の価値観・ライフスタイルの変化に加え、公共施設等の老朽化や財政運営の課題など、状況は大きく変革しつつあります。

また、本市においては、市民主体のまちづくりの実現を目的とした「名寄市自治基本条例(平成22年3月3日条例第1号)」において、行政運営の基本の一つとして総合計画の策定が義務付けられていることから、これからも誰もが住み続けたいと思えるまちを築き、次の世代へ引き継いでいけるよう持続可能なまちづくりを目指し、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と行政が協働による行政運営を進めていくための行動指針として、令和9年度を初年度とする第3次名寄市総合計画を策定することといたしました。

つきましては、「名寄市総合計画審議会条例(平成29年12月20日条例第33号)」第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

名寄市総合計画(第3次)策定に向けて
名寄市の現況について
【概要版】

令和7年10月
名寄市

目 次

I 人口.....	1
1. 人口の状況.....	1
2. 将来人口推計.....	3
II 人口動態.....	4
1. 人口動態の概況.....	4
2. 出生・死亡の状況.....	5
3. 転入・転出の状況.....	6
III 産業.....	7
1. 農業の状況.....	7
2. 商工業の状況.....	8
3. 観光の状況.....	10
IV 医療・福祉.....	11
1. 医療環境の状況.....	11
2. 福祉の状況.....	12
V 財政.....	14
1. 歳入の状況.....	14
2. 歳出の状況.....	15
3. 市債の状況.....	17

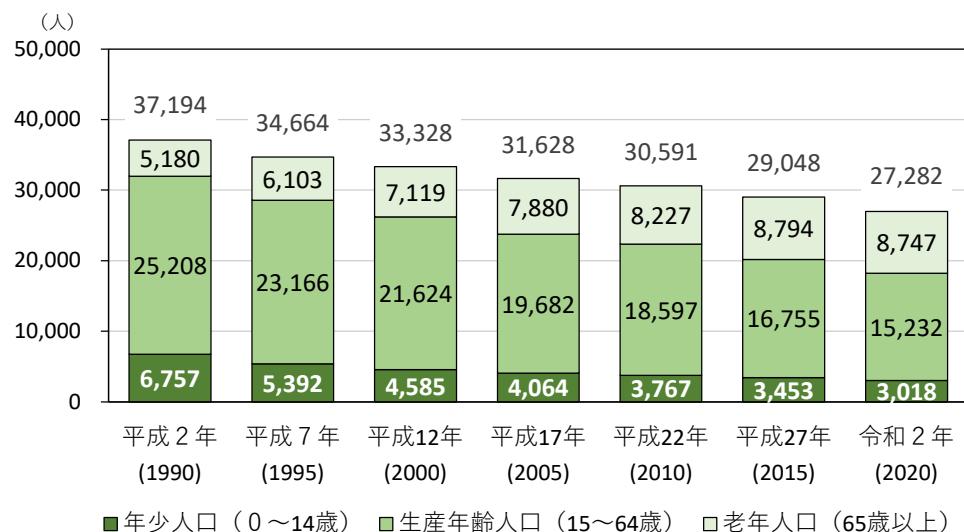
Ⅰ 人口

1. 人口の状況

(1) 総人口の長期推移(国勢調査)

旧風連町を含む本市の総人口は減少傾向で推移しており、令和2年には27,282人となっています。年齢3区分別人口をみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向で推移しているほか、これまで増加傾向で推移していた老人人口(65歳以上)も令和2年には減少に転じています。年齢3区分人口の割合をみると、高齢化率(総人口に占める老人人口の割合)は徐々に高くなっています。令和2年は32.2%となっています。

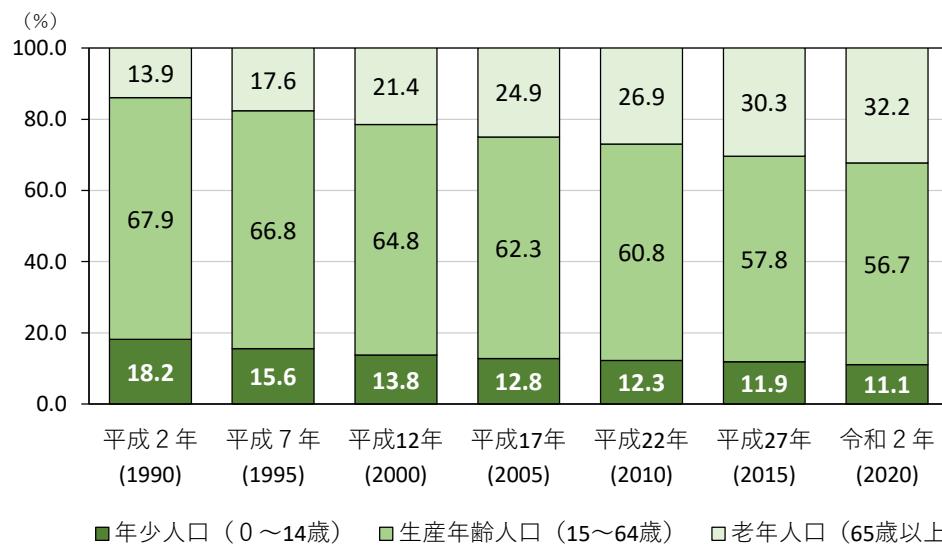
【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



※総人口は年齢不詳を含む。

出典:総務省「国勢調査」

【年齢3区分別人口比率の推移】



※年齢不詳人口を年齢3区分別の比率で按分して算出

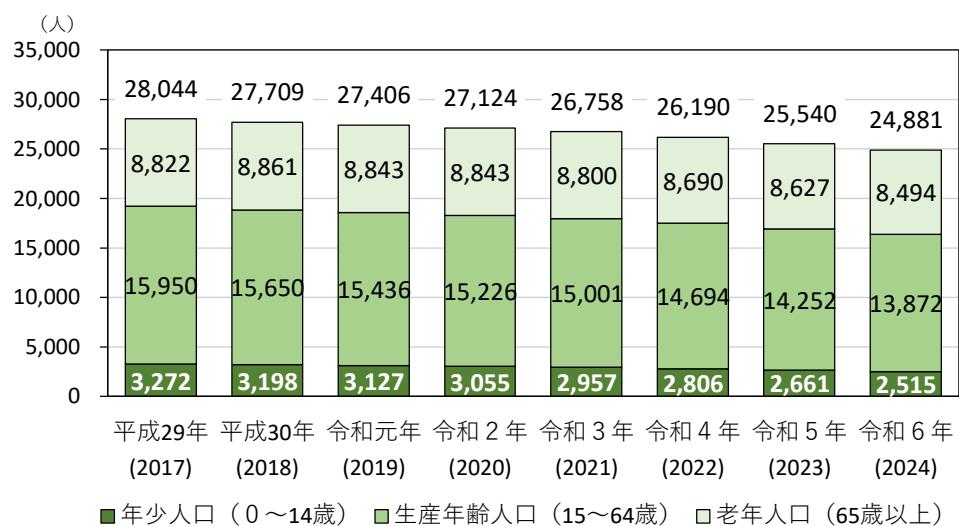
出典:総務省「国勢調査」

(2)総人口の短期推移(住民基本台帳)

住民基本台帳人口に基づく本市の総人口は平成29年の28,044人から令和6年には24,881人に減少しています。

年齢3区分別の人口は、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は減少傾向で推移しているほか、老人人口(65歳以上)は令和元年から減少傾向に転じており、令和6年の高齢化率は34.1%となっています。

【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)

【年齢3区分別人口比率の推移】

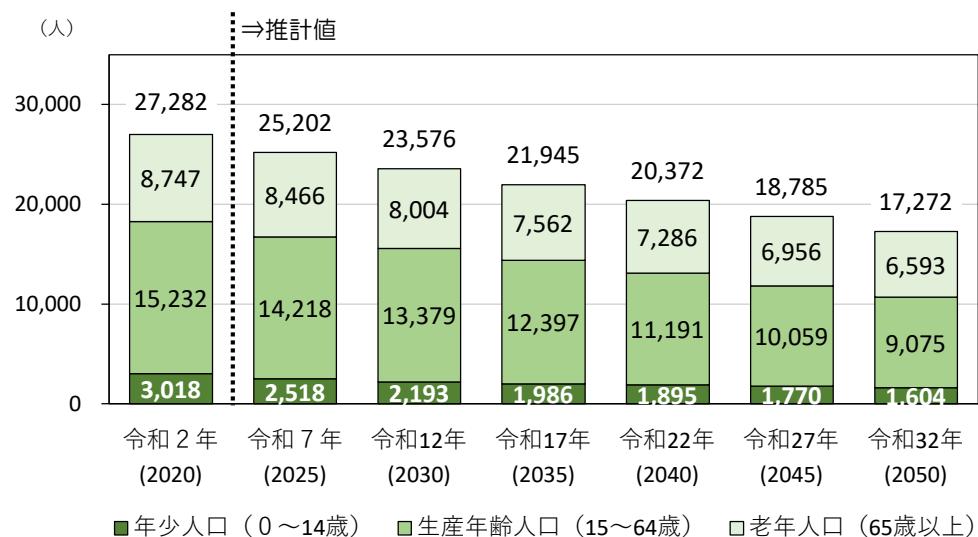


出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)

2. 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」によると、本市の総人口は令和2年の27,282人から30年後の令和32年に17,272人まで減少すると予測されています。

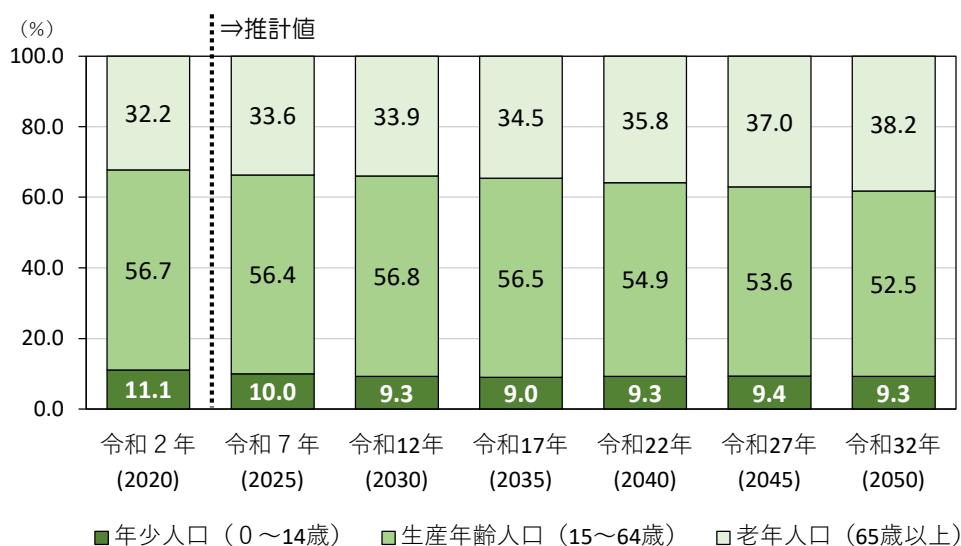
【総人口及び年齢3区分別人口の推移】



※総人口は年齢不詳を含む。

出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

【年齢3区分別人口比率の推移】



※年齢不詳人口を年齢3区分別の比率で按分して算出

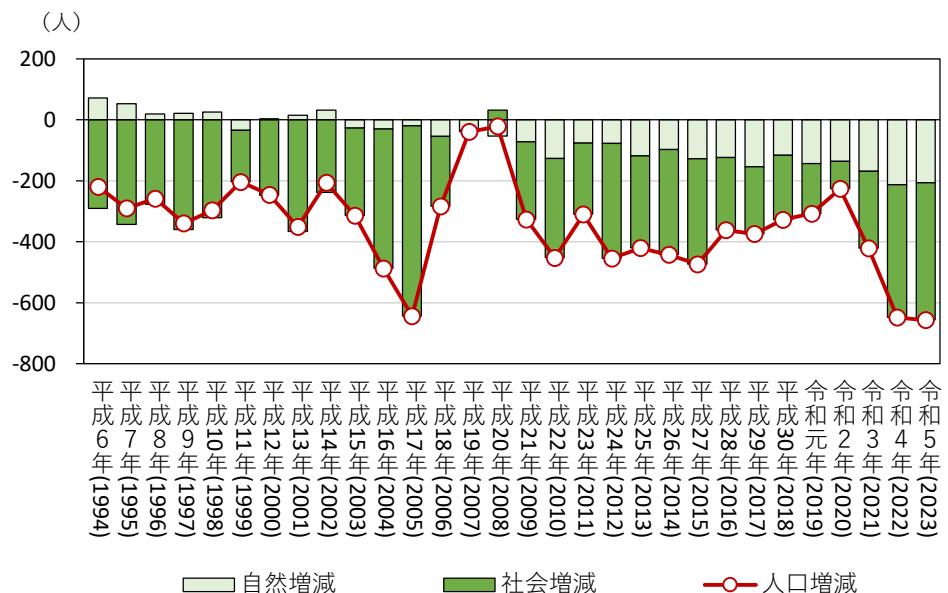
出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」

II 人口動態

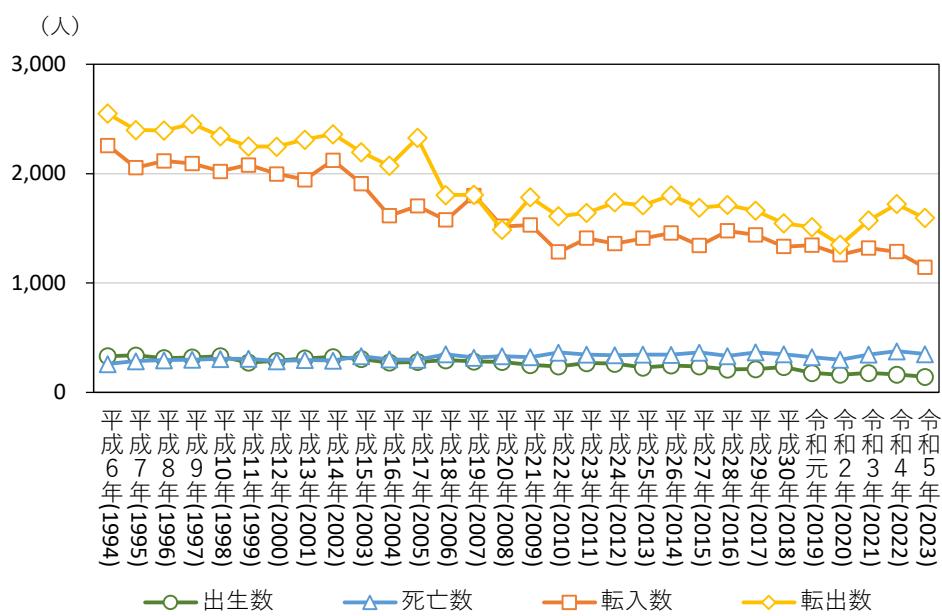
1. 人口動態の概況

総人口の変化を自然増減(出生と死亡による人口の増減)と社会増減(転入と転出による人口の増減)でみると、自然増や社会増となる年が散見されますが、おおむね自然減、社会減の状況が続いています。

【自然増減と社会増減の推移】



【出生数、死亡数、転入数、転出数の推移】

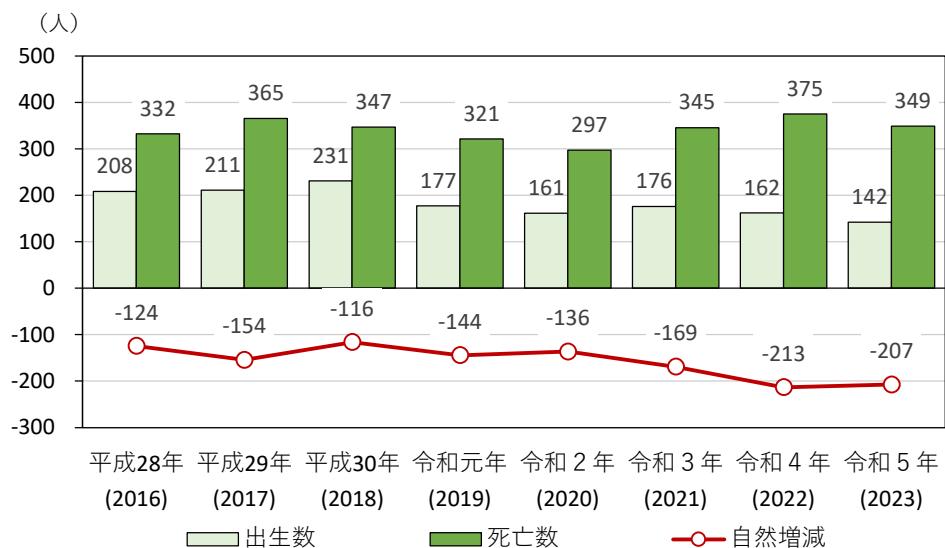


2. 出生・死亡の状況

(1) 出生数・死亡数の推移

本市の出生数は減少傾向で推移しているほか、死亡数は令和3年以降多くなっており、自然増減は減少傾向で推移しています。

【出生数、死亡数の推移】

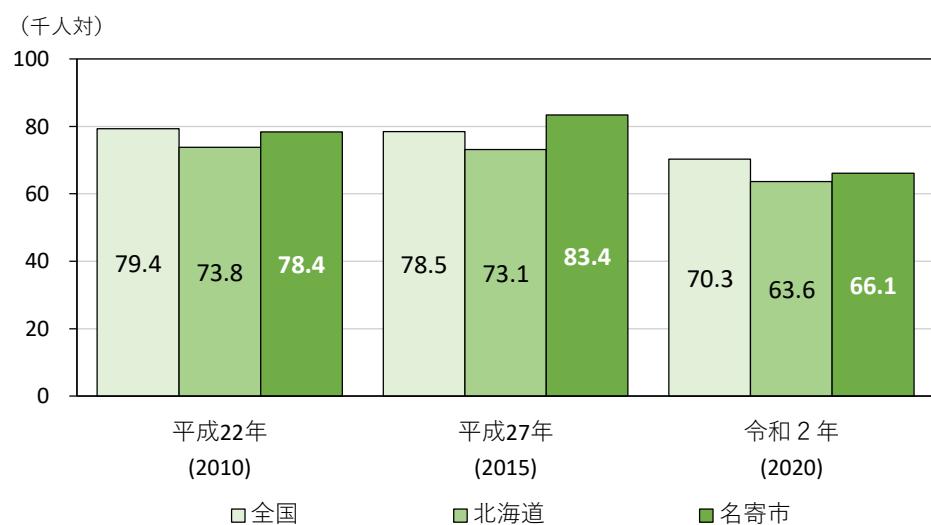


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 有配偶出生率の推移

本市の有配偶出生率(結婚している女性1,000人当たりの出生数)は、北海道よりも高い水準で推移していますが、平成27年の83.4人から令和2年には66.1人に減少しています。

【有配偶出生率の推移】



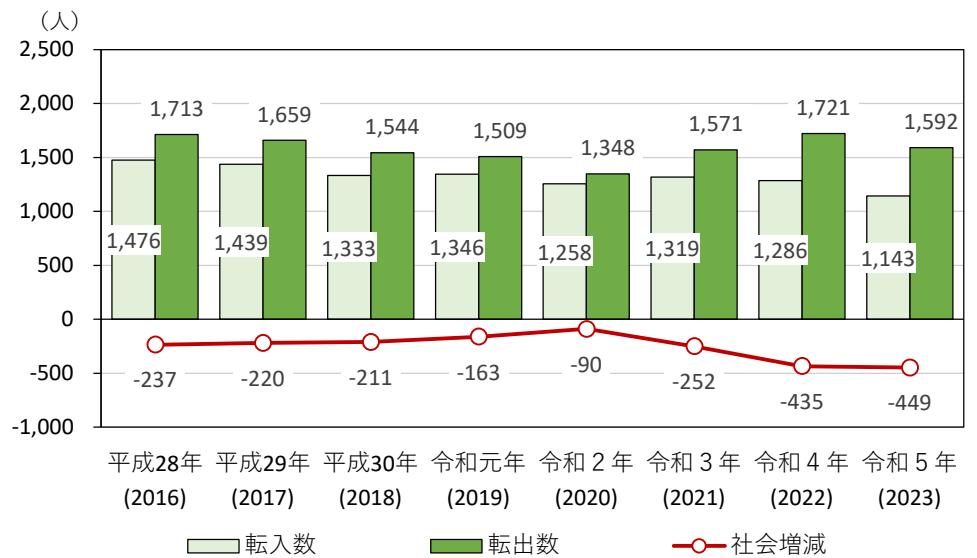
出典：内閣府「地域経済分析システムRESAS」

3. 転入・転出の状況

本市への転入者数は減少傾向で推移していますが、本市からの転出者数は令和2年までは減少傾向、令和3年以降は増加傾向で推移しており、令和4年及び令和5年は大きな社会減となっています。

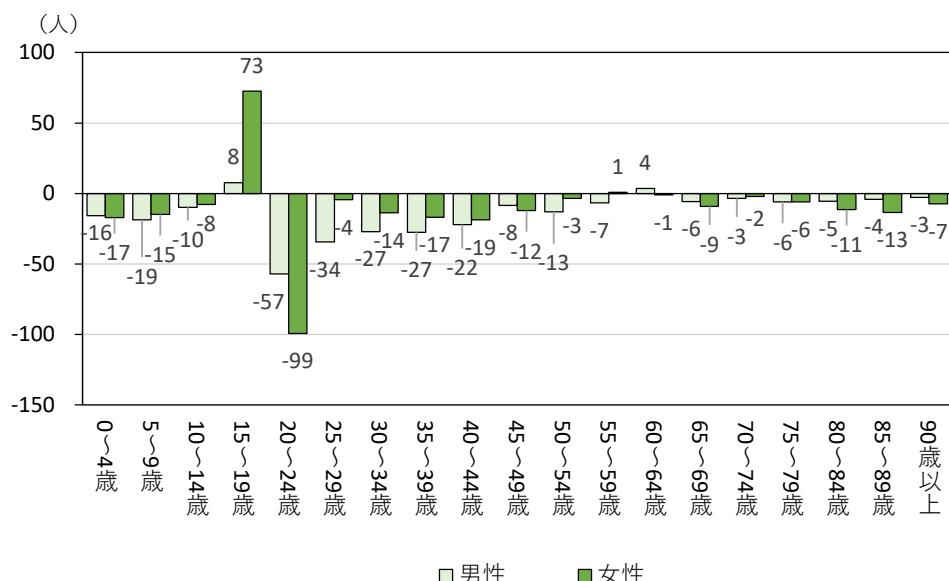
令和3年から令和5年における社会増減数の平均を年齢階級別でみると、多くの年齢階級で社会減となっており、女性は15～19歳で大きな社会増があるものの、男女ともに20～24歳における社会減が生じています。

【転入・転出数の推移】



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【男女年齢階級別の社会増減数(令和3年～令和5年の平均)】



出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

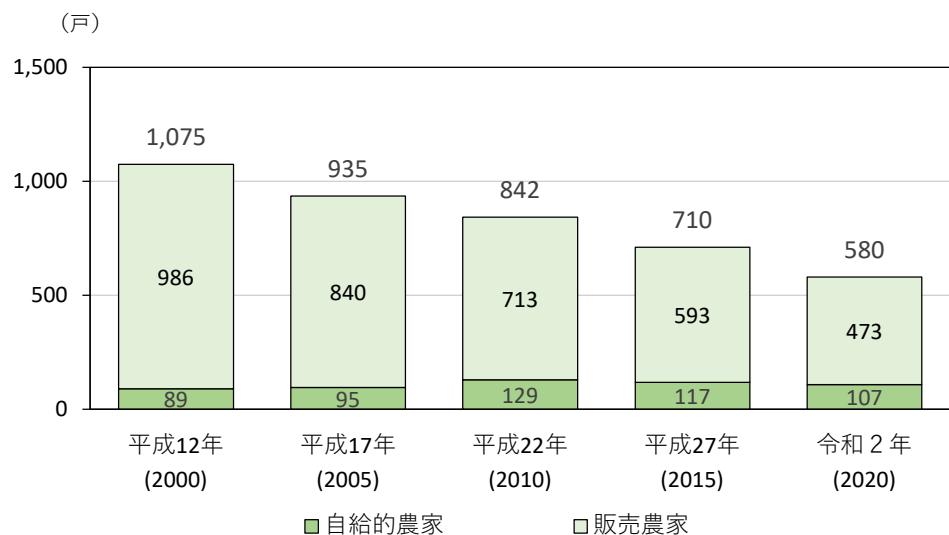
III 産業

1. 農業の状況

(1) 農家数の推移

農家数の推移をみると、総農家数は平成12年からの20年間で半数近くまで減少しており、令和2年は580戸となっています。

【農家数の推移】



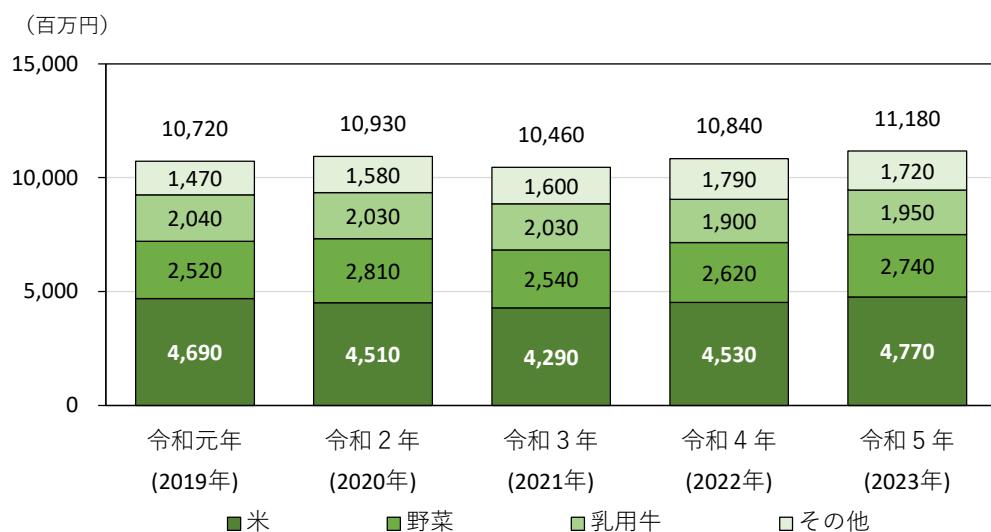
出典:農林水産省「農林業センサス」

(2) 農業産出額の推移

農業産出額は増加傾向で推移しており、令和5年には約110億円となっています。

令和5年の農業産出額の内訳をみると、米が約47億円(42.7%)で最も多くなっています。

【農業産出額の推移】



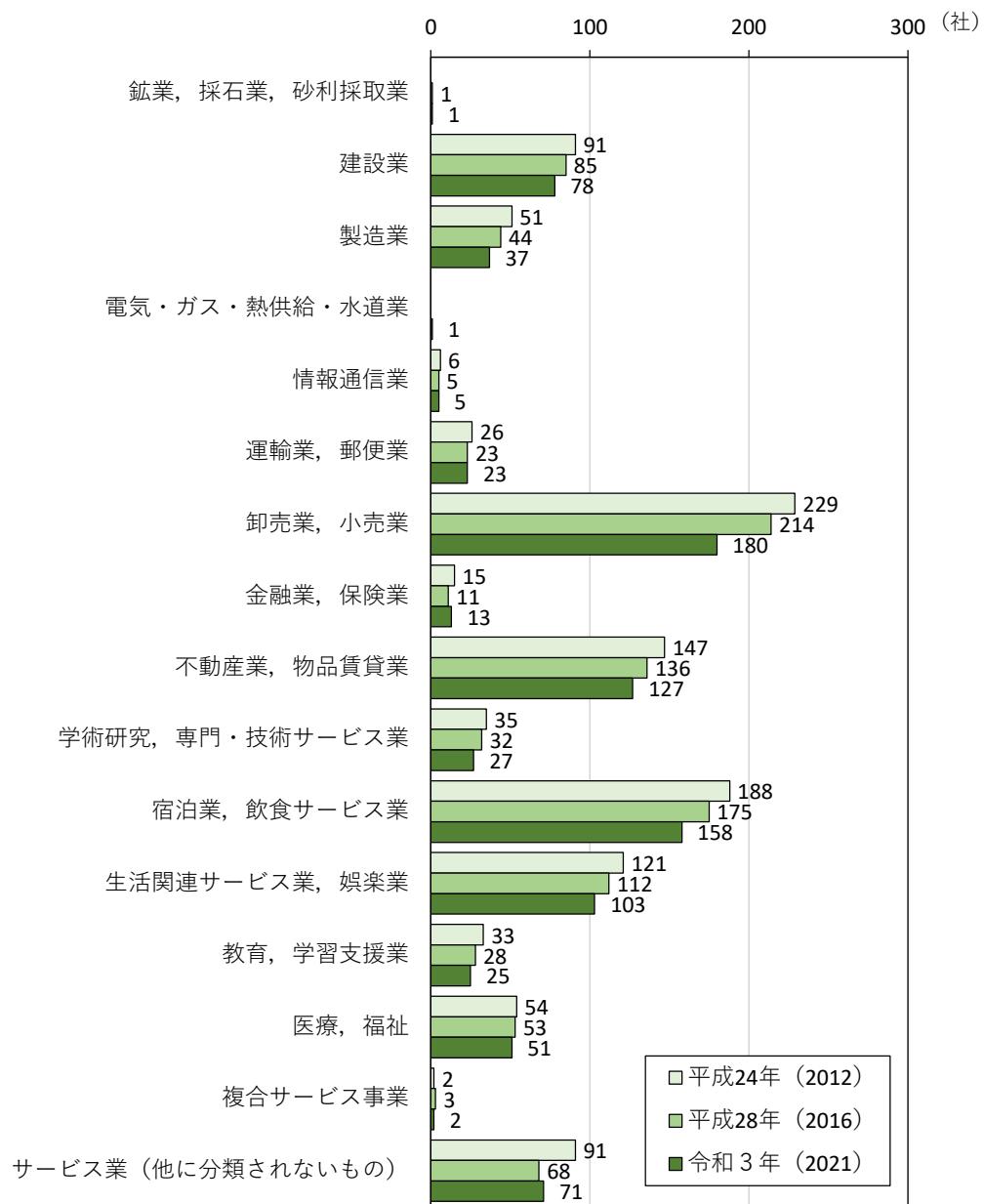
出典:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

2. 商工業の状況

(1) 企業数の推移

産業大分類別に企業数の推移をみると多くの業種で減少傾向がみられ、平成24年と令和3年を比較すると、「卸売業、小売業」では49社、「宿泊業、飲食サービス業」では30社が減少しています。

【産業大分類別企業数の推移】

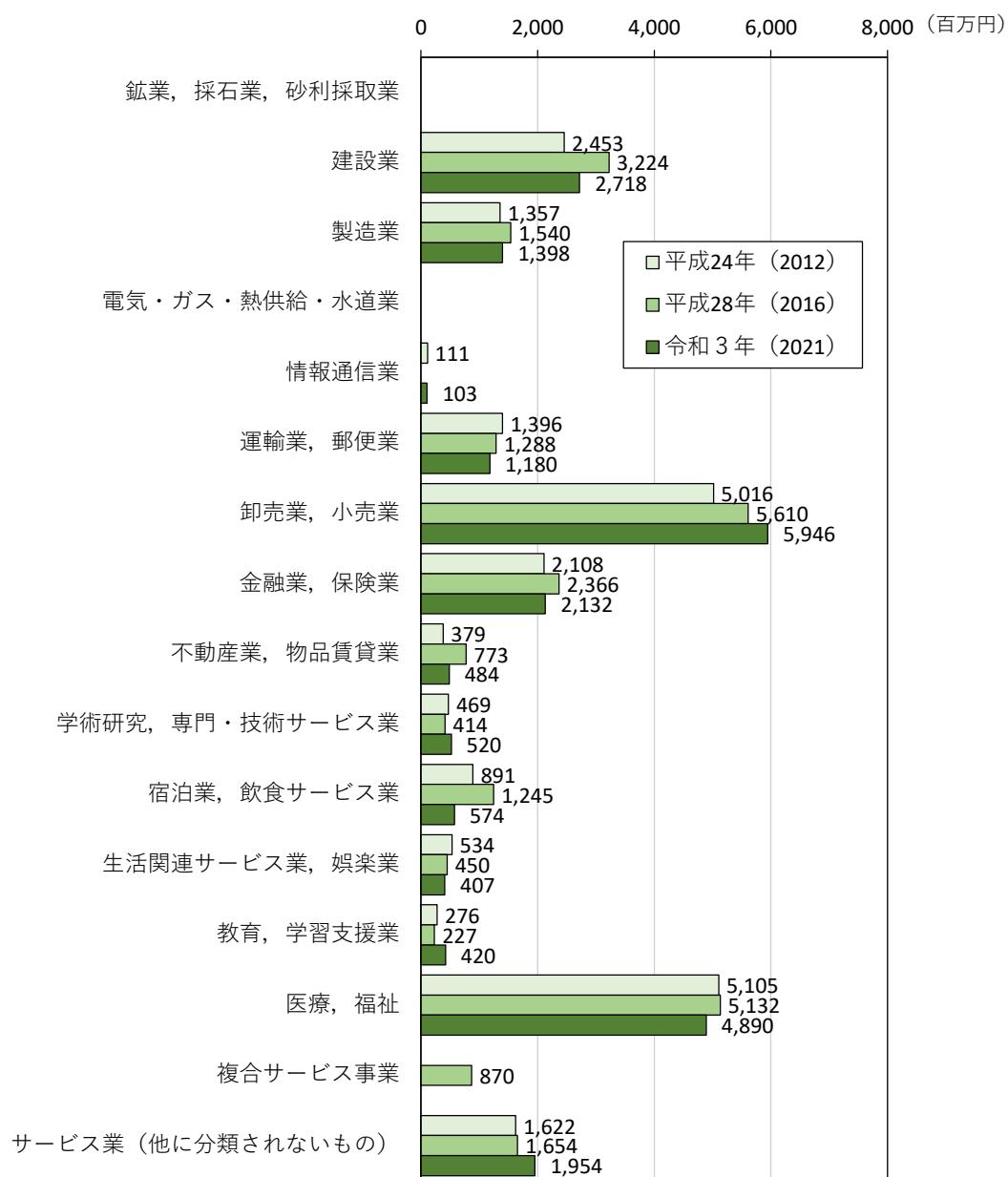


出典：総務省「経済センサス活動調査」

(2)付加価値額の推移

産業大分類別に付加価値額(売上高から原材料等の中間投入額を差し引いた金額)の推移をみると、平成24年から令和3年にかけて「卸売業, 小売業」は約9.3億円(18.5%)増加していますが、次に付加価値額の大きい「医療, 福祉」は約2.2億円(4.2%)の減少となっています。

【産業大分類別付加価値額の推移】



※数字のない箇所は企業数が少ないため秘匿

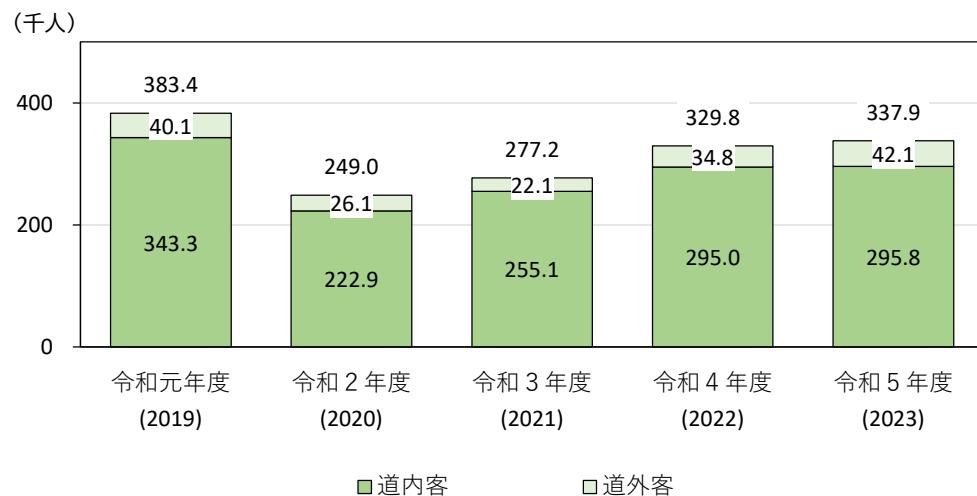
出典:総務省「経済センサス活動調査」

3. 観光の状況

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に約25万人と減少しましたが、その後は堅調に推移しており、令和5年度には約34万人となっています。

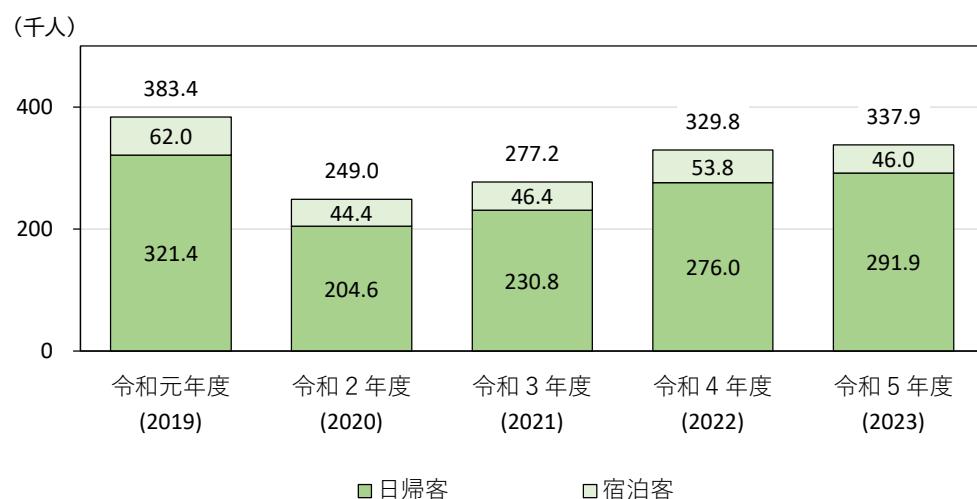
観光入込客数の内訳をみると、令和2年度以降は道内客・道外客ともに伸びていますが、宿泊客数は横ばいに近い状況です。

【観光入込客数の推移(道内・道外別)】



出典:北海道「北海道観光入込客数調査」

【観光入込客数の推移(日帰り・宿泊別)】



出典:北海道「北海道観光入込客数調査」

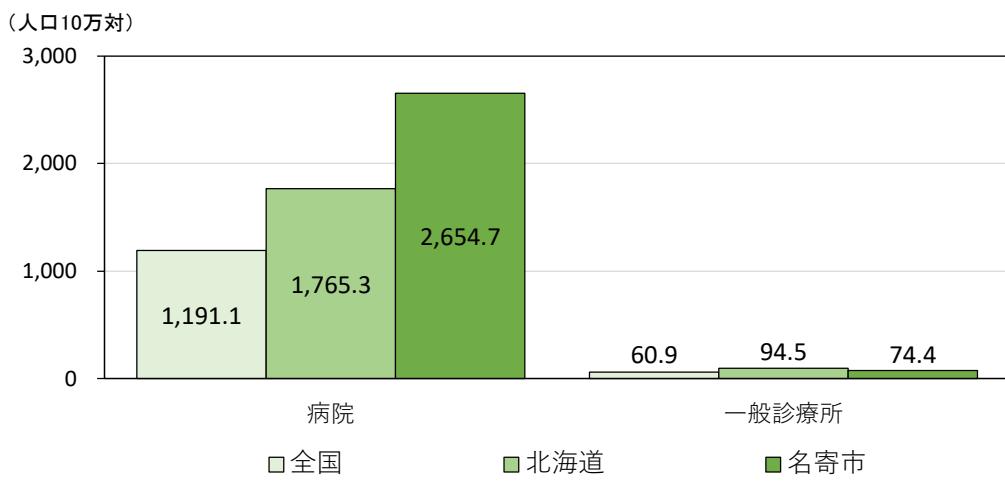
IV 医療・福祉

1. 医療環境の状況

(1) 医療施設の状況

医療施設の病床数を人口10万人換算でみると、本市の病院の病床数は全国・北海道を大きく上回っている状況です。

【病床数(人口10万対)の比較(令和5年)】

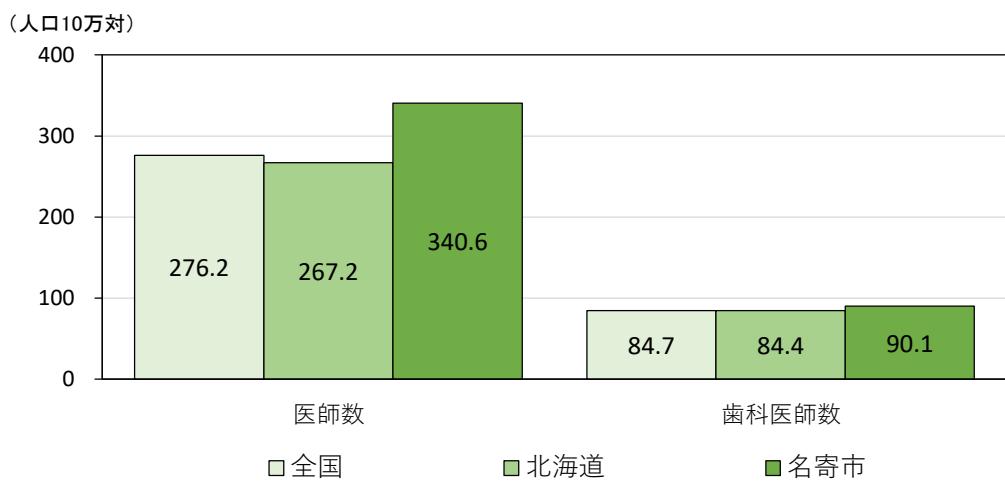


出典:厚生労働省「医療施設調査」

(2) 医師数の状況

令和5年の医師数を人口10万人換算で全国・北海道と比較すると、本市は医師数、歯科医師数ともに全国・北海道を上回っています。

【医師数・歯科医師数(人口10万対)の比較(令和5年)】



出典:厚生労働省「医療施設調査」

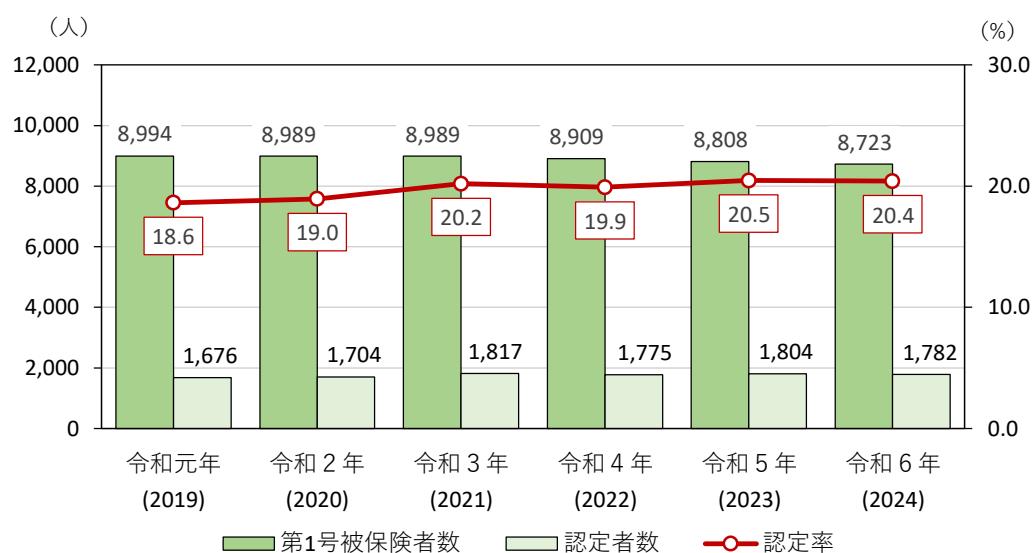
2. 福祉の状況

(1) 高齢者の状況

本市の第1号被保険者数(おおむね65歳以上の高齢者数)をみると、令和元年以降ゆるやかに減少していますが、認定者数はおおむね横ばいに推移しており、認定率(第1号被保険者数に占める認定者数の割合)はわずかに上昇傾向となっています。

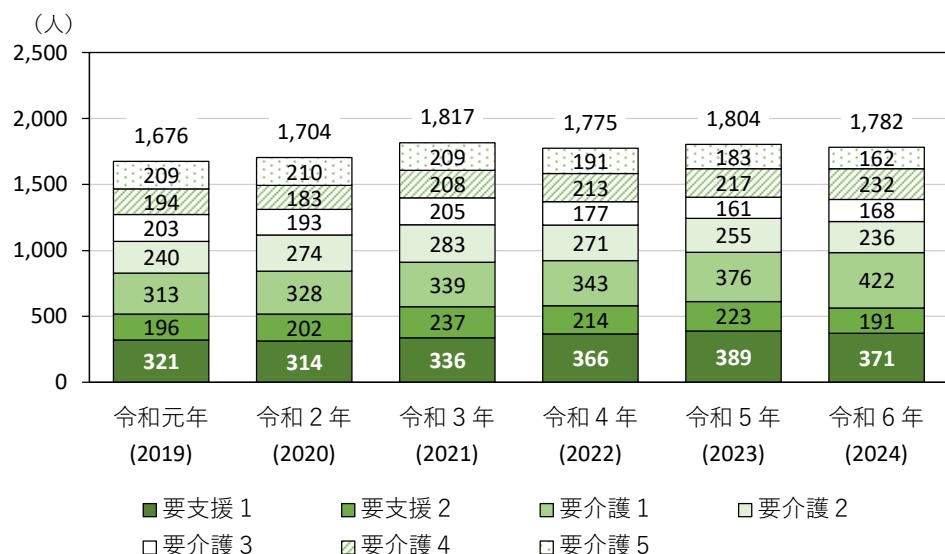
また、要介護度別に認定者数をみると、要支援1から要介護1までの比較的軽度の方の認定者数が増加しています。

【第1号被保険者数と認定者数及び認定率の推移】



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」(各年3月末現在)

【要介護度別の認定者数の推移】



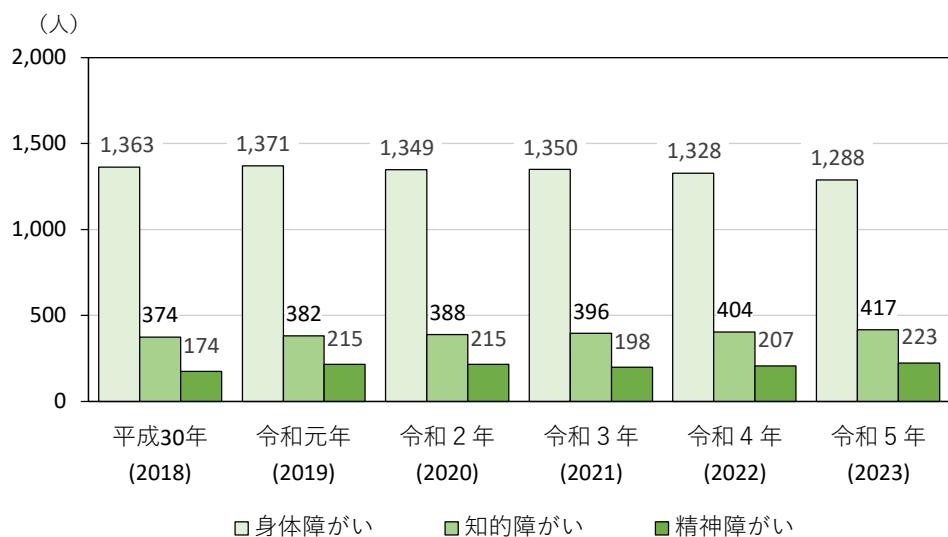
出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告月報」(各年3月末現在)

(2)障がいのある人の状況

本市の障がいのある人を障害者手帳所持者数でみると、身体障がいには減少傾向がみられる一方、知的障がいは増加傾向がみられます。また、精神障がいは令和2年から令和3年にかけて減少しましたが、令和4年以降は増加傾向で推移しています。

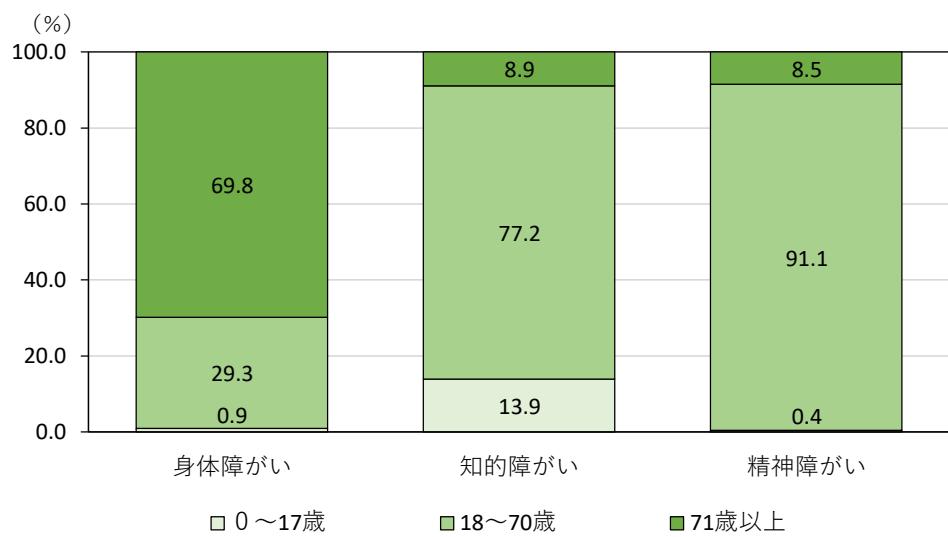
障害者手帳所持者数を年齢構成別でみると、身体障がいは71歳以上が69.8%、知的障がい及び精神障がいは18～70歳がそれぞれ77.2%、91.1%を占めている状況です。

【障害者手帳所持者数の推移】



出典:名寄市社会福祉課(各年4月1日現在)

【障害者手帳所持者数の年齢構成(令和5年)】



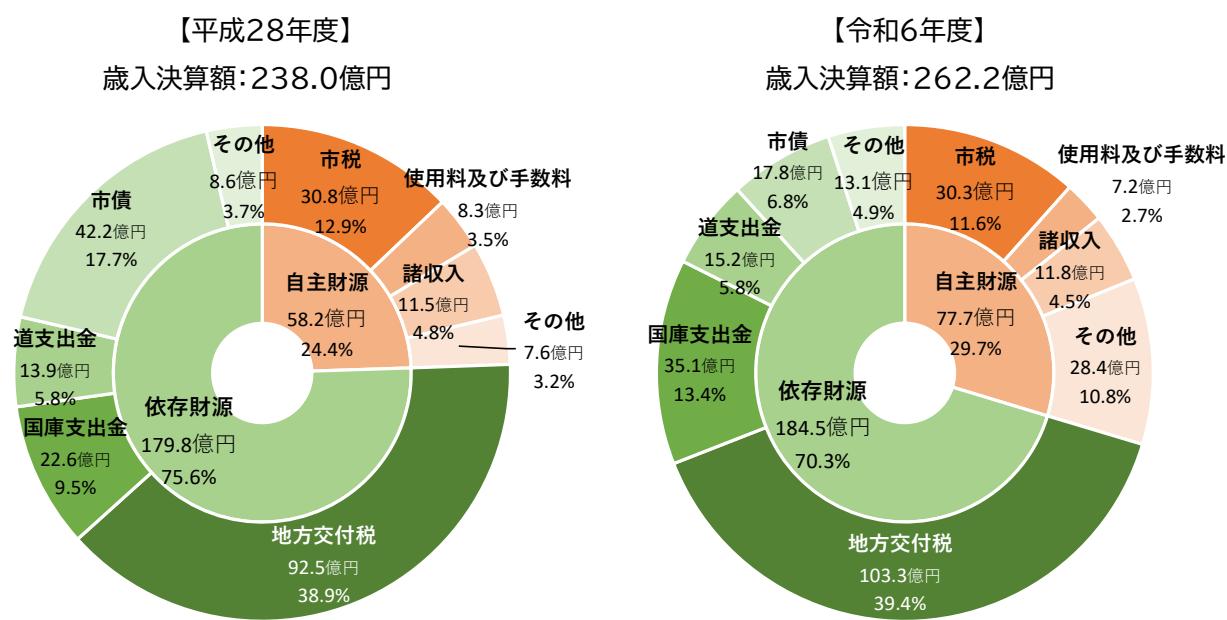
出典:名寄市社会福祉課

1. 歳入の状況

本市普通会計の歳入を名寄市総合計画(第2次)の開始年度である平成28年度と令和6年度で比較すると、歳入決算額は238.0億円から262.2億円に増加しています。

費目別でみると、自主財源のうち市税が30.8億円から30.3億円へとわずかに減少しており、全体に占める割合も12.9%から11.6%に低下しています。

国や北海道から交付される依存財源の中では、地方交付税及び国庫支出金が増加していますが、市債は大きく減少しています。



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

出典:名寄市財政課

歳入の分類	概要
市税	市民の皆さんから納めていただいた税金。市民税、固定資産税、軽自動車税等
地方交付税	どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
国・道支出金	特定の事業に対して、国や道から使いみちを指定して交付されるお金
市債	主に公共施設整備のために市が長期間借り入れるお金

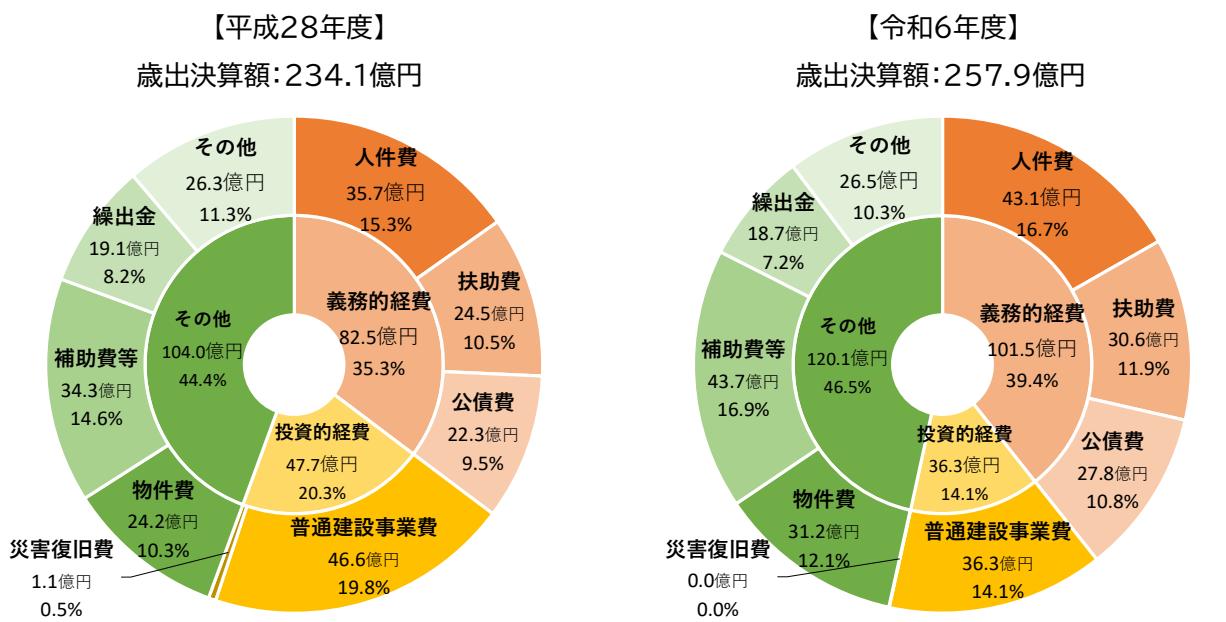
2. 歳出の状況

(1) 普通会計歳出決算額(性質別)の比較

本市普通会計の歳出を平成28年度と令和6年度で比較すると、決算額は234.1億円から257.9億円に増加しています。

歳出を性質別でみると、義務的経費(人件費、扶助費及び公債費の合計)は82.5億円から101.5億円へと19.0億円の増加となっています。

また、平成28年度と比べて令和6年度の普通建設事業費は10.3億円減の36.3億円でしたが、物件費及び補助費等は令和6年度に増加しています。



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

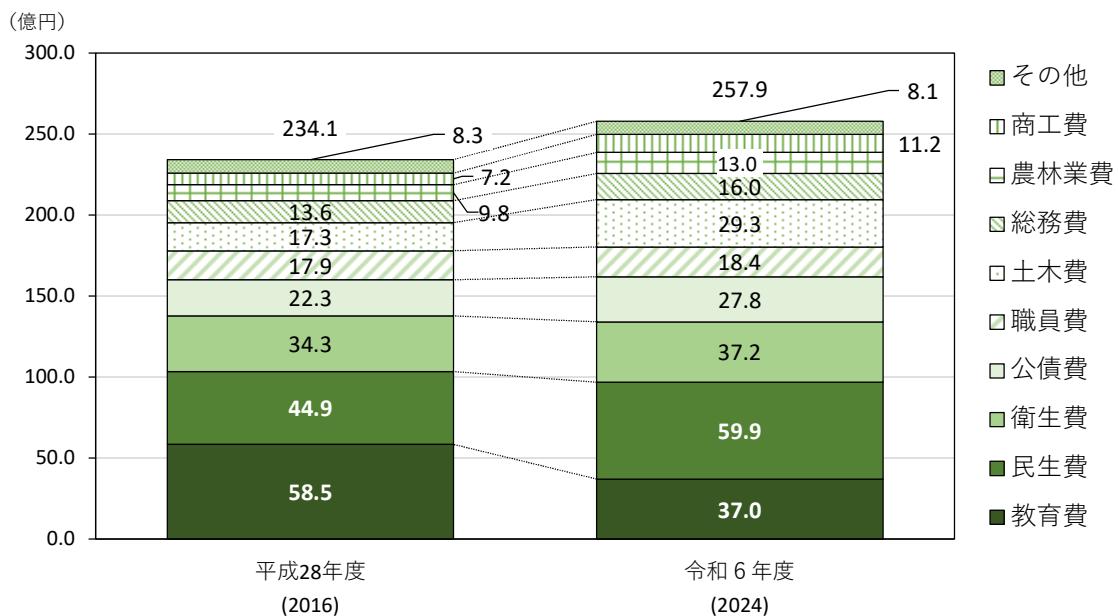
出典:名寄市財政課

性質別歳出の分類	概 要
人件費	職員の給料のほか、議員、特別職、各種委員報酬、共済費などの費用
扶助費	社会保障の一環として行うさまざまな支援に要する経費。乳幼児医療費や児童手当、生活保護費、医療費の助成など
公債費	資金調達のために借り入れた市債の返済のための費用
普通建設事業費	道路・河川や学校、スポーツ施設、公園、市営団地など公共施設の整備や維持修繕、用地等の取得などに要する費用
災害復旧費	自然災害によって被災した施設を復旧するために使われる費用
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、消費的性質をもつ費用。旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料、備品購入費など
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
繰出金	一般会計から、一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する費用

(2)普通会計歳出決算額(目的別)の比較

普通会計の歳出を行政分野ごとにまとめた目的別でみると、平成28年度と比べて令和6年度は教育費が58.5億円から37.0億円と21.5億円減少し、民生費は44.9億円から59.9億円へと15億円増加、土木費は17.3億円から29.3億円と12億円増加しています。

【普通会計歳出決算額(目的別)】



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

出典:名寄市財政課

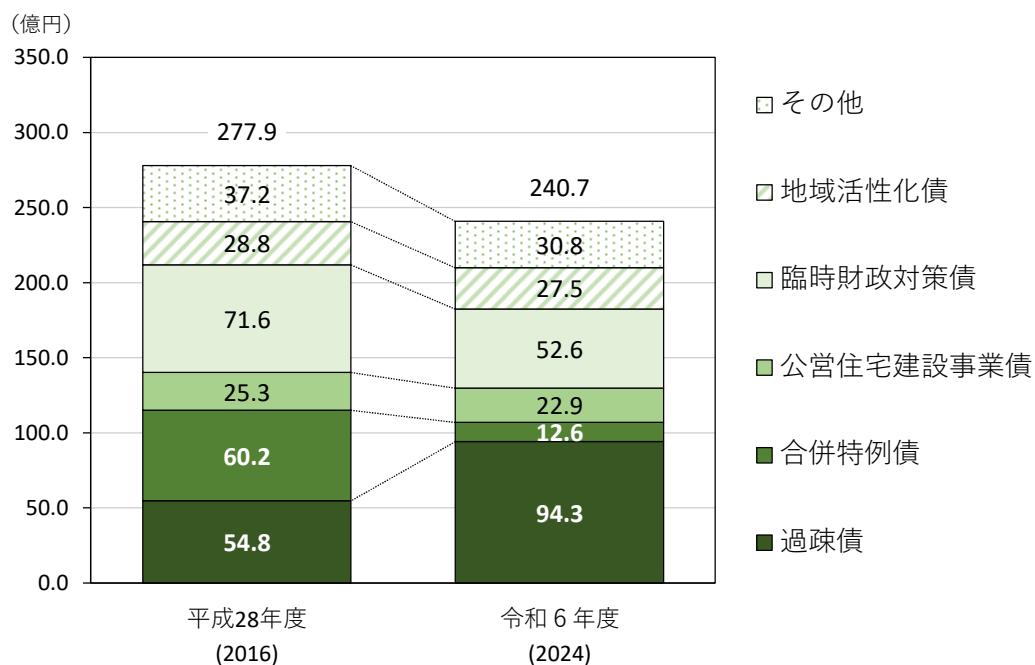
目的別歳出の分類	概要
教育費	小中学校、大学、生涯学習などの運営、施設維持管理などに要する費用
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに要する費用
衛生費	健診・保健指導や墓地・火葬場管理運営、ごみ収集などに要する費用
公債費	資金調達のために借り入れた市債の返済のための費用
職員費	職員の給与、扶養手当など各種諸手当、共済費などの費用
土木費	道路、河川や公園の整備運営、市営住宅に要する費用
総務費	情報、企画、スポーツ、徴税、戸籍、選挙など、全般的な管理事務の費用
農林業費	農業・林業・畜産業の振興、経営補助などに要する費用
商工費	商工業や観光の振興、経営補助などに要する費用

3. 市債の状況

市債(市の借金)の現在高を平成28年度と令和6年度で比較すると、平成28年度の市債現在高合計額277.9億円に対し、令和6年度は240.7億円と37.2億円減少しています。

市債の内訳をみると、令和6年度は合併特例債及び臨時財政対策債権の現在高が大きく減少している一方、過疎債の現在高が増加しています。

【市債現在高の比較】



※端数処理のため内訳と合計が一致しない場合があります。

出典:名寄市財政課

市債の分類	概 要
過疎債	過疎地域に指定された市町村が、過疎対策事業を行うための財源として発行できる地方債
合併特例債	市町村合併後の新しいまちづくりに必要な事業の財源として発行できる地方債
公営住宅建設事業債	公営住宅を建設する際の財源として発行できる地方債
臨時財政対策債	国が市町村に交付する地方交付税の財源不足の振り替わりとして発行が認められる地方債
地域活性化債	地域の活性化のための基盤整備事業に発行できる地方債

名寄市総合計画(第3次)策定に向けて
**名寄市総合計画(第2次)の
進捗状況について
【概要版】**
(未定稿)

令和7年10月
名寄市

目 次

I 総合計画全体の進捗状況.....	1
1. 名寄市総合計画(第2次)の概要.....	2
2. 行政評価の状況.....	4
3. 成果指標の状況.....	5
4. 事業費の状況.....	10
II 基本計画・主要施策の進捗状況.....	24
基本目標Ⅰ 【市民参画・健全財政】市民と行政との協働によるまちづくり.....	25
基本目標Ⅱ 【保健・医療・福祉】市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり.....	32
基本目標Ⅲ 【生活環境・都市基盤】自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり.....	39
基本目標Ⅳ 【産業振興】地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり.....	53
基本目標Ⅴ 【教育・文化・スポーツ】生きる力と豊かな文化を育むまちづくり.....	59

I 総合計画全体の進捗状況

1. 名寄市総合計画(第2次)の概要

(1) 基本理念

名寄市総合計画(第2次)では、次の3項目を基本理念として設定しました。

「人づくり」

まちづくりの原動力は人であり、まちは市民に支えられて成り立つものであることから、まちづくりの原点は人づくりといえます。

故郷への誇りと愛着を育み、また、生涯を通して学び、スポーツ・文化に親しめる環境をつくり、市民一人ひとりが地域や社会の担い手として、力を発揮することができるまちをつくります。

「暮らしづくり」

まちづくりの基礎は暮らしであり、まちは日々の人々の暮らしで成り立つものであることから、まちづくりの根幹は暮らしづくりといえます。

市民と行政が協働し、また、安全で安心して暮らすことのできる環境をつくり、市民一人ひとりが安心で安らぎのある持続可能な暮らしができるまちをつくります。

「元気づくり」

まちづくりの活力は元気であり、まちは健康や資源といった地域の元気によって発展していくものであることから、まちづくりの源は元気づくりといえます。

生涯健康で活き活きと輝き、また、地域特性を活かした資源の発掘・利用ができる環境をつくり、市民一人ひとりがまちの魅力を認識し、まち全体が元気にあふれた、希望のあるまちをつくります。

(2) 将来像

基本理念に基づき、名寄市総合計画(第2次)が目指すべき本市の将来像を次の通り設定しました。

《将来像》

自然の恵みと財産を活かし
みんなでつくり育む
未来を拓く北の都市・名寄

(3)施策の体系

目指すべき将来像を実現するため、施策の柱及び主要施策を下記のとおり設定しました。

基本理念	施策の柱	主要施策
自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・ 名寄	基本目標I (市民参画・健全財政) 市民と行政との協働によるまちづくり	1. 市民主体のまちづくりの推進 2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成 3. 情報化の推進 4. 交流活動の推進 5. 広域行政の推進 6. 健全な財政運営 7. 効率的な行政運営
	基本目標II (保健・医療・福祉) 市民みんなが安心して健やかに 暮らせるまちづくり	1. 健康の保持増進 2. 地域医療の充実 3. 子育て支援の推進 4. 地域福祉の推進 5. 高齢者施策の推進 6. 障がい者福祉の推進 7. 国民健康保険
	基本目標III (生活環境・都市基盤) 自然と調和した環境にやさしく 快適で安全安心なまちづくり	1. 環境との共生 2. 循環型社会の形成 3. 消防 4. 防災対策の充実 5. 交通安全 6. 生活安全 7. 消費生活の安定 8. 住宅の整備 9. 都市環境の整備 10. 上水道の整備 11. 下水道・個別排水の整備 12. 道路の整備 13. 地域公共交通
	基本目標IV (産業振興) 地域の特性を活かしたにぎわいと 活力のあるまちづくり	1. 農業・農村の振興 2. 森林保全と林業の振興 3. 商業の振興 4. 工業の振興 5. 雇用の安定 6. 観光の振興
	基本目標V (教育・文化・スポーツ) 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	1. 幼児教育の充実 2. 小中学校教育の充実 3. 高等学校教育の充実 4. 大学教育の充実 5. 生涯学習社会の形成 6. 家庭教育の推進 7. 生涯スポーツの振興 8. 青少年の健全育成 9. 地域文化の継承と創造

2. 行政評価の状況

名寄市総合計画(第2次)で推進した各事業に関して、平成30年度から令和6年度までの行政評価結果を行った結果に、令和7年度は行政評価及び担当課の自己評価にてとりまとめた結果は以下の通りである。

加重平均評価でみると、計画全体では前期計画の95.4に対して中期計画は89.8と低くなっている。これは、コロナ禍による交流事業への影響に加えて、行政評価の結果として見直し必要とする事業やアウトカム指標を達成できなかったことから総合評価を下げるを得ない事業があったためである。

後期基本計画の加重平均評価は87.0で中期計画と比べてわずかに下がっているが、計画期間の中間年度であることや、担当者による自己評価を行った事業が多いことから参考値として考えたい。

施策の柱	計画区分	行政評価(総合評価)					加重平均評価
		事業数	A	B	C	D	
基本目標I 【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	前期	24	19	3	1	1	91.7
	中期	27	19	3	2	3	85.2
	後期	25	13	5	4	3	78.0
	合計	76	51	11	7	7	84.9
基本目標II 【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	前期	60	53	4	2	1	95.4
	中期	48	43	0	2	3	93.2
	後期	41	29	6	5	1	88.4
	合計	149	125	10	9	5	92.8
基本目標III 【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	前期	77	69	5	2	1	96.1
	中期	39	29	6	4	0	91.0
	後期	25	18	2	4	1	87.0
	合計	141	116	13	10	2	93.1
基本目標IV 【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	前期	45	37	6	1	1	93.9
	中期	32	27	1	1	3	90.6
	後期	26	23	2	1	0	96.2
	合計	103	87	9	3	4	93.4
基本目標V 【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	前期	58	52	5	1	0	97.0
	中期	43	28	9	5	1	87.2
	後期	46	32	5	5	4	85.3
	合計	147	112	19	11	5	90.5
計画全体	前期	264	230	23	7	4	95.4
	中期	189	146	19	14	10	89.8
	後期	163	115	20	19	9	87.0
	合計	616	491	62	40	23	91.4

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※加重平均評価はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

3. 成果指標の状況

(1) 計画全体

名寄市総合計画(第2次)では、前期基本計画において重点プロジェクトに成果指標を設定し、中期基本計画からは主要施策にも成果指標を設定して事業を推進してきた。

中期基本計画の期間中はコロナ禍が発生し、交流に関連する事業や人を集めて講座等を開催する事業を中心に成果指標の達成に大きな影響を与えた。

そのため、計画全体の目標達成率は中期基本計画が40.8%にとどまっている。しかし、基準値よりも実績が良くなっている成果指標を含めると60.0%に改善傾向がみられる状況である。

後期基本計画は計画期間の中間年度であることから目標達成率が38.2%となっており、今後その割合を高めるよう残りの期間の事業を推進する。

施策の柱	計画区分	指標数	成果指標の達成状況				目標達成率(%)	改善割合(%)
			目標達成	改善傾向	基準値以下	対象外		
基本目標I 【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	中期	24	10	2	12	0	41.7	50.0
	後期	25	10	5	10	0	40.0	60.0
	合計	49	20	7	22	0	40.8	55.1
基本目標II 【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	中期	25	10	5	9	1	40.0	60.0
	後期	21	8	7	6	0	38.1	71.4
	合計	46	18	12	15	1	39.1	65.2
基本目標III 【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	中期	35	16	10	7	2	45.7	74.3
	後期	41	17	12	12	0	41.5	70.7
	合計	76	33	22	19	2	43.4	72.4
基本目標IV 【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	中期	17	9	4	4	0	52.9	76.5
	後期	21	8	6	5	2	38.1	66.7
	合計	38	17	10	9	2	44.7	71.1
基本目標V 【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	中期	29	8	4	15	2	27.6	41.4
	後期	28	9	7	10	2	32.1	57.1
	合計	57	17	11	25	4	29.8	49.1
計画全体	中期	130	53	25	47	5	40.8	60.0
	後期	136	52	37	43	4	38.2	65.4
	合計	266	105	62	90	9	39.5	62.8

(2)重点プロジェクト

①経済元気化プロジェクト

「経済元気化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画における「農商工連携・6次産業化品目数」「創業・事業継承件数」で目標とおりの実績となったほか、中期基本計画では「先端設備等導入計画の認定事業者件数」で目標を上回る実績となった。

一方、「観光入込客数」「外国人観光客宿泊数」は基準値を下回る実績となり、観光に関する成果指標で厳しい成果となった。

また、「新規就農者数」は中期基本計画では基準値を下回ったが、後期基本計画の中間年度においては目標値に向けて改善傾向となっている。

■経済元気化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	観光入込客数	千人	474.0 (2015)	427.9 (2019.3)	550.0 (2019.3)	△
	農商工連携・6次産業化品目数(国・道・市の助成件数)	品目	0 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
	創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	件	1 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
中期	観光入込客数	千人	446.0 (2017)	330.0 (2021)	616.0 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2021)	1,635 (2021)	△
	先端設備等導入計画※の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	市立大学卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
後期	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	市内宿泊延数	万人泊	7.58 (2020)	9.37 (2024)	11.24 (2026)	○
	市立大学卒業生市内就職者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※先端設備等導入計画:生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため事業者が作成する計画。

②安心子育てプロジェクト

「安心子育てプロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画においては子育て支援に関する満足度で目標値を上回ったほか、中期基本計画では「ファミリー・サポート・センター事業利用者数」「放課後児童クラブ登録数」で目標を上回る実績となった。

懸念事項であった「待機児童数」に関しては、待機児童解消緊急対策事業等を通じて対策を進め、中期基本計画期間中は改善傾向となり、2024年度(令和6年度)には待機児童ゼロとなった。

■安心子育てプロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(就学前)	%	38.3 (2013)	68.6 (2019.3)	43.3 (2019.3)	◎
	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(小学生)	%	24.3 (2013)	68.3 (2019.3)	35.0 (2019.3)	◎
中期	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
後期	子育て支援センター利用者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。他2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国平均より低い。

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

③冬季スポーツ拠点化プロジェクト

「冬季スポーツ拠点化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画において「合宿受入人数」「新規冬季スポーツ大会誘致」とともに目標を大きく上回る実績となった。

中期基本計画においては、4つの成果指標のうち3つが目標を達成しているが、「スポーツ合宿入込人数」は近年減少傾向がみられ、実績が基準値を下回った。

後期基本計画は計画期間の中間であるが、それぞれの成果指標が目標達成及び改善傾向となっており、今後も良い成果が出るよう事業を進めていきたい。

■冬季スポーツ拠点化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	合宿受入人数	人	2,500 (2014)	8,329 (2019.3)	5,000 (2019.3)	◎
	新規冬季スポーツ大会誘致	大会	—	8 (2019.3)	3 (2019.3)	◎
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場者人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国・全道規模大会の誘致・開催数	大会	4 (2016)	14 (2022)	6 (2022)	◎
後期	新規冬季スポーツ大会誘致数	大会	0 (2021)	1 (2023~2024)	2 (2023~2026)	○
	冬季(下半期)スポーツ合宿・大会受入数	人	6,263 (2021)	6,279 (2024)	7,500 (2026)	○
	スポーツ合宿・大会による経済効果	万円	7,884 (2021)	10,054 (2024)	9,000 (2026)	◎
	冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数	人	14 (2021)	16 (2024)	15 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

④生涯活躍プロジェクト

重点プロジェクトとして後期基本計画から新たに設定した「生涯活躍プロジェクト」の成果指標をみると、「市民講座参加者数」の実績が目標を上回っているほか、「市立大学公開講座の開催回数」は順調に実績を伸ばしている状況となっている。

一方、「地域連絡協議会活動事業数」及び「介護予防(フレイル予防)教室参加人数」は伸び悩んでおり、基準値を下回る実績となっているため、後期基本計画の残りの期間で挽回を図っていく。

■生涯活躍プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
後期	地域連絡協議会活動事業数	事業	14 (2019)	11 (2024)	16 (2026)	△
	市民講座参加者数(公民館開催)	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	市立大学公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

4. 事業費の状況

(1) 前期実施計画

前期基本計画の2年間においては、当初277事業を登載し、事業費では165億5,605万円を設定していた。

その後、年次のローリングにより、必要な事業の追加や事業費の見直し等を行い、当初と比べて9事業を追加登載し、前期最終として286事業、159億988万円を全体事業費として前期基本計画の推進を図った。

重点プロジェクトに関しては、当初計画に対して前期最終で6事業増の98事業を推進し、事業費としては51億1,328万円の規模となった。

■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (平成29年度)	第2期 (平成30年度)
事業数	277	286	286
うち、重点プロジェクト	92	98	98

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	120,180	158,137	37,957	131.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	2,611,026	2,719,602	108,576	104.2%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	6,484,480	5,358,623	▲1,125,857	82.6%
基本目標Ⅳ【産業振興】	3,048,437	3,090,028	41,591	101.4%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	4,291,929	4,583,490	291,561	106.8%
計画全体	16,556,052	15,909,880	▲646,172	96.1%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
経済元気化プロジェクト	1,853,418	1,539,175	▲314,243	83.0%
安心子育てプロジェクト	2,040,814	2,649,439	608,625	129.8%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	256,970	545,652	288,682	212.3%
重点プロジェクト合計	4,151,202	5,113,280	962,078	123.2%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
II-2 地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部助成。	0
II-3 子育て支援の推進	名寄市待機児童解消緊急対策事業	保育士並びに保育士資格を取得予定の学生への支援、未就学児をもつ保育士への支援及び潜在保育士の就職支援を行う。	13,920
II-3 子育て支援の推進	認可保育施設等への移行支援事業	認可外保育事業所において、認可化等移行支援を実施する。	21,580
II-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	子育ての孤立化を防ぐために、保護者が自主的に考え企画運営する共助により子育て支援の充実を図る。	600
II-5 高齢者施策の推進	成年後見センター運営事業	成年後見センターの設置により、潜在的に後見の利用が必要であった方の掘り起こしや制度の利用に結びつける。	0
III-3 消防	消防施設更新事業	複雑多様化する各種災害に効果的な対応を行うため、消防施設・設備(車両等)の更新を行う。	36,363
IV-3 商業の振興	事業承継事業	課題を解決し、円滑な事業承継を成し遂げ、世代を超えて事業の継続・発展を図る。	0
IV-6 観光の振興	広域観光事業	上川北部を中心に近隣市町村等が連携した広域観光の推進。	1,498
V-3 高等学校教育の充実	名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業	産業高校の酪農科学科を存続し、人材育成・確保を継続するため、道外から人を呼び込むことにより、名寄市のPR・情報発信にも繋がる。	2,000

※事業費については新規搭載時の事業費

■事業費に大きな変動があった主な事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
II-2 地域医療の充実	高度・一般医療機器の更新整備	耐用年数、使用状況等を勘案して計画的に医療機器の整備を行い、質が高く、的確な医療を提供する。	475,960
II-5 高齢者施策の推進	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者等が要介護状態になることを予防するため、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス等を実施。	▲54,315
II-5 高齢者施策の推進	介護サービス提供基盤等整備事業	高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進。	▲223,502
III-2 循環型社会の形成	炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業	廃棄物の適正処理に係る施設維持管理、廃棄物処理経費の負担。	▲110,841
III-3 消防	消防施設更新事業	市民が安心して生活できることを目指し、複雑多様化する各種災害に効果的な対応を行うため、消防施設・設備(車両等)の更新を行う。	98,496
III-8 住宅の整備	公営住宅整備事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えや住戸改善等の整備の推進。	▲127,415

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
Ⅲ-8 住宅の整備	公営住宅長寿命化等事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存団地の改善・修繕・用途廃止により公営住宅既存ストックの有効活用と長寿命化を図る。	▲244,336
Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備	公共下水道事業	管渠・下水処理場機器の整備・更新。	▲184,410
Ⅲ-12 道路の整備	都市計画道路の整備	市道の改良・舗装(事業費は「郊外幹線道路の整備」の事業費の内数)。	89,392
Ⅲ-12 道路の整備	市街地の道路整備	市道の改良・舗装(事業費は郊外地の道路整備のものを含む)。	▲387,503
Ⅲ-12 道路の整備	橋梁長寿命化整備事業	橋梁修繕、橋梁点検。	▲120,832
IV-1 農業・農村の振興	道営農地整備事業	1次整備から30年以上が経過し、農業用機械の大型化に対応できる区画の拡大や暗渠排水整備により、湿害対策を図る。	569,337
IV-3 商業の振興	中小企業経営等融資事業・特別融資利子、保証料補給事業	事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため融資の斡旋及び信用保証料等の補給。	▲301,682
IV-6 観光の振興	なよろ温泉整備事業	なよろ温泉サンピラー施設改修。	▲184,207
V-2 小中学校教育の充実	市内小中学校改築事業	児童生徒が快適・安全な学習生活を送るため、老朽化した校舎・屋内体育館等を改築。	93,093
V-4 大学教育の充実	保健福祉学部新学科設置事業	新たに保健福祉学部に社会保育学科を設置したことによる新棟の建設など必要な施設整備。	▲181,429
V-4 大学教育の充実	校舎バリアフリー化推進事業	大学校舎のバリアフリー化を推進	▲58,218
V-7 生涯スポーツの振興	生涯スポーツ推進事業	ノルディックウォーキング等の推進及び障害者スポーツ。	301,347
青少年の健全育成	放課後児童クラブの充実	児童の放課後における安全・安心な居場所を作り、子育て支援を推進。	146,174

※事業費については基本計画当初と最終年の事業費の比較

(2)中期実施計画

中期基本計画の4年間においては、当初170事業を登載し、事業費では250億9,277万円を設定した。

中期計画期間はコロナ禍の影響を大きく受けており、これらの社会情勢等を踏まえて年次ローリングを実施し、中期最終では事業費として48億1,634万円の増額となる299億911万円の規模となった。

増額の内訳としては、名寄市立総合病院の手術室棟増改築事業を追加したことや、公立保育所等整備事業、地域医療支援事業及び畜産クラスター事業、コロナ禍による影響を大きく受けた市内中小企業を支援するための中小企業振興事業の事業費増額が大きい。

重点プロジェクトに関しては、中期最終で56事業(うち重複6事業)を推進し、事業費としては106億2,228万円の規模で事業を推進した。

■事業数

	当初	ローリング調整後			
		第1期 (令和元年度)	第2期 (令和2年度)	第3期 (令和3年度)	第4期 (令和4年度)
事業数	170	175	174	186	186
うち、重点プロジェクト	56(うち重複6)	58(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	328,568	366,784	38,216	111.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	4,092,062	7,009,329	2,917,267	171.3%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	9,121,815	9,261,143	139,328	101.5%
基本目標Ⅳ【産業振興】	9,155,568	9,844,931	689,363	107.5%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	2,394,756	3,426,926	1,032,170	143.1%
計画全体	25,092,769	29,909,113	4,816,344	119.2%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
経済元気化プロジェクト	3,529,133	4,247,054	717,921	120.3%
安心子育てプロジェクト	3,490,358	5,457,824	1,967,466	156.4%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	866,579	917,405	50,826	105.9%
重点プロジェクト合計	7,886,070	10,622,283	2,736,213	134.7%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
I－1 市民主体のまちづくり	町内会館建設費等補助金交付事業	町内会館の新築、改築、増設及び補修に要する経費の補助に加え、会館の解体に要する経費の補助。	2,905
I－3 情報化の推進	デジタル外部人材雇用	ICT分野に知見のある外部人材を雇用し、DX施策を進めるにあたっての協力をいただく。	7,304
I－3 情報化の推進	名寄市自治体DX計画策定事業	国が策定した「自治体DX推進計画」をふまえ、職員の意識醸成・業務の効率化や住民サービスの向上、システムに関するコストの削減を行うため、名寄市版のDX計画を策定する。	10,000
I－3 情報化の推進	行政手続オンライン化事業	マイナポータルを通じたオンラインで完結する行政手続を整備し、住民サービスの向上を図る。	5,000
I－3 情報化の推進	RPA導入事業	RPA技術を利用し、事務の効率化・自動化を行うことで職員の事務負担を軽減する。最終的にはRPA開発用のアカウントを担当課に貸し出し、担当職員自らRPAをプログラミングできる体制を作る。	2,772
I－3 情報化の推進	無線LAN整備事業	職員の研修の場の確保や各種サービス利用のために名寄庁舎・風連庁舎全体にWi-Fiの整備。	15,437
I－3 情報化の推進	タブレット端末導入事業	議会における資料の共有、情報の伝達、会議における紙媒体の削減など、議会の機能強化を目的にタブレット端末を導入。	6,416
I－6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減も進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。	6,296
II－2 地域医療の充実	手術室棟増改築事業	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修。 ※R5年度事業費含む。	1,500,000
II－3 子育て支援の推進	こどもの遊び場整備事業 (仮称)	冬季や雨の日においても子どもが安心して遊び、身体を動かすことで、健全な成長を図ることが出来る屋内施設を整備する。	－
II－5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。	0
III－1 環境との共生	(仮称)エネルギー計画策定事業	国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定。	10,000
III－13 地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進	宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う。	2,326

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
Ⅲ-13 地域公共交通	名寄高校駅設置事業	東風連駅を名寄高校前に移設することで、JRを利用する通学生の利便性向上に資するとともに、特に冬期間の名寄駅－名寄高校前までのバス利用希望者の内、満員となり乗車できていない学生の利用など公共交通の利用促進につなげる。	65,899
Ⅲ-2 循環型社会の形成	ごみ出し支援サービス	ごみ出しが困難な方を対象とした、ごみ出し支援サービスの構築。	－
Ⅲ-2 循環型社会の形成	小型家電等資源化施設整備事業	小型家電リサイクルの受付や古紙類置場などの資源化施設として利用している旧名寄市清掃センターの解体跡地に次期一般廃棄物中間処理施設が建設予定であるため、代替施設を整備する。	89,500
V-2 小中学校教育の充実	学校における働き方改革推進事業	学校教育職員の多忙化が解消されない中、全ての学校で教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら学校教育の質を高められる環境を構築する。	－
V-2 小中学校教育の充実	小中学校情報機器整備事業	児童生徒が高度情報機器を通じて情報活用能力の育成を図る。 教職員が使用する校務用PC WIN7サポート終了に伴う機器更新。	－
V-2 小中学校教育の充実	名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業	国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定。	6,000
V-2 小中学校教育の充実	部活動改革の推進	持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現するための環境整備。	0
V-3 高等学校教育の充実	名寄市内高等学校再編支援事業	令和5年度の高等学校の再編にあたり、名寄市内高等学校魅力化推進委員会を設置し、魅力ある高等学校として認められるような検討及び情報発信の実施。	2,798
V-4 大学教育の充実	名寄市立大学学生寮整備事業	学生の住環境及び学生生活の充実を図るための民間活力による学生寮の整備。	0

※事業費については新規搭載時の事業費

■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
Ⅱ-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	名寄市は転勤族が多く、親兄弟姉妹等の頼れる身内が近くにいない家庭も多く、子育ての孤立化を防ぐために、行政の支援だけでなく保護者が自主的に考え企画運営する共助による子育て支援への助成。	(1,600)
Ⅲ-9 都市環境の整備	名寄市都市計画マスターープラン見直し・名寄市立地適正化計画策定委託業務	各種計画との整合性を図りつつ、まちづくりの基本理念である都市計画マスターープランの中間見直しと、コンパクトシティ化を具現化する立地適正化計画の策定を検討。	9,000 (R2年度完了)
Ⅲ-10 上水道の整備	配水管網整備事業(給水区 域内の配水管新設整備)	水道管未整備地区の水道管新設整備。	80,300

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
III-11 下水道・個別排水の整備	不明水対策事業	不明水の基礎・詳細調査、対策工。	19,000
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツセンター改修事業	トレーニング備品の更新・受電設備等の改修。	6,588 (R元年度完了)
V-7 生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ支援等事業	スポーツクラブ支援及び上川北部ジュニア育成事業。	2,600
V-4 大学教育の充実	文化講演会の開催	市民文化の向上を目的とし、市民との協働により有識者を招聘した文化講演会を開催。	2,000

■事業費に大きな変動があった主な事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
II-2 地域医療の充実	地域医療支援事業の推進	地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣。	486,762
II-3 子育て支援の推進	公立保育所等整備事業	保育所の老朽化が著しいため、子どもたちが安心してのびのびと健やかに過ごすことができるよう新しい保育所を整備するともに、こども発達支援センターを併設する。	851,490
II-3 子育て支援の推進	民間特定教育・保育施設への運営支援	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付。	249,858
II-3 子育て支援の推進	こどもの遊び場整備事業	冬季や雨天時においても安心して遊び、身体を動かすことができる屋内施設を整備することで、子どもの健全な成長を図る。	83,360
II-5 高齢者施策の推進	介護サービス提供基盤等整備事業	高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進。	122,095
II-5 高齢者施策の推進	清峰園等施設設備等更新事業	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新。	51,005
II-5 高齢者施策の推進	医療介護連携情報共有ICT構築事業	医療データと介護事業所データを相互活用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が隨時連携できる情報共有システム、住民参加型ポータル画面の2事業を組み合わせたICTネットワークを構築する。	61,209
II-6 障がい者福祉の推進	基幹相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がい者等の相談支援に関する業務を、ワンストップで総合的・専門的に行なう取組。	▲53,536
III-2 循環型社会の形成	次期処理施設の整備の検討	名寄地区衛生施設事業組合で広域処理を行っている衛生センターや炭化センター、その他関連する次期処理施設の整備の検討。	323,159
III-2 循環型社会の形成	小型家電等資源化施設整備事業	小型家電リサイクルの受付や古紙類置場などの資源化施設として利用している旧名寄市清掃センターの解体跡地に次期一般廃棄物中間処理施設が建設予定であるため、代替施設を整備する	149,569

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
III-8 住宅の整備	公営住宅整備事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや住戸改善等の整備の推進。	▲227,696
III-8 住宅の整備	公営住宅長寿命化等事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存団地の改善・修繕・用途廃止により公営住宅既存ストックの有効活用と長寿命化を図る。	279,357
III-10 上水道の整備	上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等)	第2期拡張事業に伴う水管新設整備。	▲118,822
III-11 下水道・個別排水の整備	公共下水道事業	管渠・下水処理場機器の整備、更新。	88,779
III-12 道路の整備	郊外幹線道路の整備	市道の改良・舗装・舗装改築(事業費は「都市計画道路の整備」のものを含む)。	▲93,680
III-12 道路の整備	市街地の道路整備	市道の改良・舗装(事業費は郊外地の道路整備のものを含む)。	▲239,299
III-12 道路の整備	市道除雪事業	除雪の実施。	171,130
III-12 道路の整備	橋梁長寿命化整備事業	橋梁修繕、橋梁点検。	▲91,409
III-13 地域公共交通	名寄高校駅設置事業	東風連駅を名寄高校前に移設することで、JRを利用する通学生の利便性向上に資するとともに、特に冬期間の名寄駅－名寄高校前までのバス利用希望者の内、満員となり乗車できていない学生の利用など公共交通の利用促進につなげる。	68,815
IV-1 農業・農村の振興	国営造成施設管理体制整備促進事業	管理体制強化・施設の改修保全・啓蒙普及活動等。	78,713
IV-1 農業・農村の振興	道営水利施設整備事業	1次整備から40年以上が経過し、経年劣化が進んでいる幹線用水路の補修及び改修をし長寿命化対策を図る。	83,571
IV-1 農業・農村の振興	道営農地整備事業	1次整備から30年以上が経過し、農業用機械の大型化に対応できる区画の拡大や暗渠排水整備により、湿害対策を図る。	286,587
IV-1 農業・農村の振興	国営機能保全事業 風連地区	国営事業で、施設の機能診断を行い、その後施設の補修や補強等の長寿命化対策を実施することで施設機能の保全を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図る。	▲1,830,000
IV-1 農業・農村の振興	畜産クラスター事業	①収益力・生産基盤の強化を図るため、省力化機械の整備による規模拡大の推進。 ②作業効率の向上・高品質な自給飼料の利用促進・購入飼料費削減を図るため、TMRセンターの設立支援及び既存TMRセンターの拡充。 ③哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減、規模拡大の推進、優良後継牛確保を図るため、哺育・育成センターの設立。 ④粗飼料生産に係る作業の分業化による労働負担軽減、草地更新率向上、高品質自給飼料の確保を図るため、コントラクター組織の構築検討。	476,000
IV-1 農業・農村の振興	農業振興資金金融資事業	農業者の経営改善と育成、農業振興を図るための資金の融資。	▲55,358

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
IV-2 森林保全と林業の振興	民有林林業振興推進事業・ 私有林森林整備等事業	民有林を対象とした造林事業への補助。	88,279
IV-2 森林保全と林業の振興	市有林造林事業	下刈、間伐、皆伐など造林事業。	▲167,864
IV-3 商業の振興	中小企業振興事業 (商店街等活性化事業)	名寄市中小企業振興条例に基づく各事業を統合・再編	468,544
IV-6 観光の振興	なよろ温泉整備事業	なよろ温泉サンピラー施設改修。	247,431
V-1 幼児教育の充実	民間特定教育・保育施設への運営支援	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育施設への施設型給付費の給付。	99,251
V-2 小中学校教育の充実	小中学校情報機器整備事業	国のGIGスクール構想に沿い、小中学校の全学年でICT教育がスムーズに行えるよう一人一台端末の導入や、校内のWi-Fi環境の整備、ICT支援員の配置。	285,305
V-2 小中学校教育の充実	智恵文義務教育学校施設整備事業	小中一貫教育による新たな義務教育学校の開設に向けた施設整備。	281,821
V-2 小中学校教育の充実	学校における働き方改革推進事業	学校教育職員の多忙化が解消されない中、全ての学校で教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って、勤務しながら学校教育の質を高められる環境の構築。	80,271
V-2 小中学校教育の充実	特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員の配置や名寄版「すぐらむ」のアプリ化の検討。	303,028
V-4 大学教育の充実	既存校舎等改修事業	市立大学校舎等施設の老朽化や学生、教職員の多様なニーズに対応するため、必要な施設改修。	▲143,565
V-4 大学教育の充実	情報及び実習環境整備事業	市立大学生の学習環境、学務業務及び学校PR等の充実を図るための、各種システム及びサーバ等情報システムの更新及び実習環境の整備。	▲78,763
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツセンター改修事業	名寄市スポーツセンターの円滑な運営を図るための施設整備、備品等の更新事業。	147,735
V-7 生涯スポーツの振興	冬季スポーツ拠点化事業	スポーツを通じた人づくり・まちづくりを目指し活動を展開するNスポーツコミッショナの運営事業及び各種事業への支援。	▲55,087

※事業費については基本計画当初と最終年の事業費の比較

(3)後期実施計画

後期基本計画の4年間では当初145事業を登載し、事業費を360億7,933万円として設定した。

計画期間の中間となる令和6年度のローリング調整後では、事業数が160事業、事業費として69億3,751万円の増額となる430億1,684万円の事業規模となっており、現在事業を推進しているところである。

重点プロジェクトに関しては、令和6年度ローリング調整後で96事業(うち重複11事業)を推進し、事業費としては126億7,480万円の規模で事業を推進している。

■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (令和5年度)	第2期 (令和6年度)
事業数	145	155	160
うち、重点プロジェクト	85(うち重複10)	89(うち重複10)	96(うち重複11)

■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
基本目標I【市民参画・健全財政】	575,018	610,176	35,158	106.1%
基本目標II【保健・医療・福祉】	7,712,783	9,631,613	1,918,830	124.9%
基本目標III【生活環境・都市基盤】	15,110,447	15,941,266	830,819	105.5%
基本目標IV【産業振興】	5,894,179	6,216,447	322,268	105.5%
基本目標V【教育・文化・スポーツ】	6,786,905	10,617,342	3,830,437	156.4%
計画全体	36,079,332	43,016,844	6,937,512	119.2%

■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
経済元気化プロジェクト	4,299,141	4,548,468	249,327	105.8%
安心子育てプロジェクト	5,648,186	6,794,928	1,146,742	120.3%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	375,493	574,904	199,411	153.1%
生涯活躍プロジェクト	734,208	756,501	22,293	103.0%
重点プロジェクト合計	11,057,028	12,674,801	1,617,773	114.6%

■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN整備事業	電波調査、LAN敷設工事、Wi-Fi電波出力用のアクセスポイントの設置、各庁舎内の幹線の敷設を行い、庁舎のWi-Fi全域完備を行う。	59,914
I-3 情報化の推進	コンビニ交付事業	コンビニエンスストアやドラッグストアでの、各種証明書(住民票謄・抄本、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本)の取得。	14,444
I-4 交流活動の推進	地域在住外国人支援事業	市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する機会を提供する。	9,360
I-4 交流活動の推進	BPR推進事業	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図る。	31,649
I-5 広域行政の推進	名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業	名寄インターチェンジの開設に向け、関係省庁や北海道、民間事業者等と連携し構想の実現へ向けた取り組みを進める。	—
II-2 地域医療の充実	名寄東病院改築事業	地域の医療需要の変化を考慮したダウンサイ징、吉田病院の放射線や検査といった医療リソースの共用化によるコスト削減、街なかに外来機能を有する病院を建設することで市立総合病院の混雑緩和を目指す。	144,291
II-2 地域医療の充実	し尿等共同処理事業	し尿等共同処理に向けた事業を進める。	14,000
II-3 子育て支援の推進	出産・子育て応援事業	「伴走型相談支援」を充実し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する「経済的支援」の実施。	84,312
III-12 道路の整備	道路付属物更新事	老朽化が進む道路付属物(街路樹、街路灯等)の更新。	444,860
III-13 地域公共交通	AIオンデマンド交通事業	AIを活用したオンデマンド交通を運行することで、乗り合わせによる効率的な移動サービスを提供する。	106,622
IV-2 森林保全と林業の振興	ヒグマ対策事業	ICT機器の活用による早期発見やヒグマが山林から市街地に移動しにくい環境整備を実施する。	14,249
IV-3 商業の振興	電子地域通貨普及拡大事業	事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会との連携・支援を行う。	83,006
IV-5 雇用の安定	若者地元定着奨学金返済支援補助事業(仮)	大学等高等教育機関へ進学した者が卒業後に名寄市内に定着した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。	2,160
IV-6 観光の振興	アウトドア観光振興人材育成事業(地域おこし協力隊)	地域資源を活かしたアウトドア観光の構築・产业化により、インバウンドを含む観光客の増加及び地域経済の活性化に繋げるため、ガイド人材の育成とともに、地域のブランディングを目指す。	45,944
V-2 小中学校教育の充実	小中学校冷房設備整備事業	小・中学校、義務教育学校の普通教室にエアコンなどの冷房設備を整備し、学校施設の環境改善を図る。	—
V-2 小中学校教育の充実	学校給食提供継続支援事業	物価高騰に伴う学校給食費改定における、改定増額相当額に対する補助。	37,974

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
V-2 小中学校教育の充実	世界と繋がるプロジェクト	ALTを増員し、英語を用いたコミュニケーション機会を増やす。	15,202
V-4 大学教育の充実	大学院設置事業	次代の地域医療福祉を担う人材を育成するとともに、知の拠点として地域課題の解決に取り組むため大学院設置に向けての検討。	14,357
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツ団体組織統合事業	Nスポーツコミッショント、2つのスポーツ協会と組織統合することによる、新組織における人材の確保。	40,000
V-7 生涯スポーツの振興	てくTECH活動事業 (行政ポイント事業)	1日8,500歩以上のウォーキング達成者に20Ptを付与。	80,819

※事業費については新規搭載時の事業費

■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	事業費 (千円)
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN整備事業	電波調査、LAN敷設工事、Wi-Fi電波出力用のアクセスポイントの設置、各庁舎内の幹線の敷設を行い、庁舎のWi-Fi全域完備を行う。	0 (事業廃止)
I-6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上とともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減も進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。	6,700
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。	0 (事業廃止)
III-4 防災対策の充実	まちごとまるごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)	避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る。	341 (R5年度完了)
V-2 小中学校教育の充実	給食センター休憩室等増改修事業	休憩室及び食材搬入の検収室、和式トイレ等の増改修。	200,000 (R5年度完了)

■事業費に大きな変動があつた主な事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
I-6 健全な財政運営	ふるさと納税の推進	名寄市の特色を活かしたふるさと納税事業や返礼のあり方等を検討。	▲78,209
II-2 地域医療の充実	地域医療支援事業の推進	地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣。	▲92,073
II-2 地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部を助成する。	54,557
II-2 地域医療の充実	手術室棟増改築事業	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修。	1,114,437

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
II-3 子育て支援の推進	認定こども園等整備事業	保育所の老朽化が著しいため、子どもたちが安心してのびのびと健やかに過ごすことができるよう新しい保育所を整備とともに、こども発達支援センターを併設する。	73,025
II-3 子育て支援の推進	民間特定教育・保育施設への運営支援	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付。	132,817
II-3 子育て支援の推進	乳幼児等医療給付事業	小学生までの医療費助成を独自拡大により全額助成実施。	113,952
II-3 子育て支援の推進	出産・子育て応援事業	「伴走型相談支援」を充実し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する「経済的支援」の実施。	80,831
II-5 高齢者施策の推進	しらかばハイツ等施設整備事業	特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新。	294,330
III-2 循環型社会の形成	炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている廃棄物の適正処理に係る施設維持管理、廃棄物処理経費の負担。	▲57,108
III-2 循環型社会の形成	次期処理施設整備事業	名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている炭化センター後継施設の整備及び資源化施設の検討。	▲83,012
III-8 住宅の整備	公営住宅整備事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えや住戸改善等により住環境の向上を図る。	306,438
III-10 上水道の整備	上水道第2期拡張事業 (給水区域拡張のための送水管新設整備等)	第2期拡張事業に伴う配水管等新設整備。	▲244,922
III-11 下水道・個別排水の整備	公共下水道事業	管渠・下水処理場機器の整備、更新。	229,054
III-12 道路の整備	道路の整備	市内には未整備道路が多く、整備済の幹線道路においても劣化が進行しているため、改良舗装や舗装改築を行い、安全安心に利用できる道路空間を確保する。	▲397,687
III-12 道路の整備	市道除排雪事業	市道の除排雪を行い、道路の幅員や交差点の見通しを確保するとともに、冬期間の安全安心な生活環境を確保する。	178,472
III-12 道路の整備	橋梁長寿命化整備事業	橋梁点検により補修が必要な橋梁を選定し、橋梁長寿命化修繕計画を策定して事業を行う。維持管理費の縮減とともに、利用者の安全安心を確保する。	289,199
IV-1 農業・農村の振興	農業振興センター事業	新たな栽培技術や農産物導入に向けた試験・研究により更なる農業所得の向上、作業効率化に向けた技術普及。	74,929
IV-2 森林保全と林業の振興	私有林森林整備等事業	森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援の実施。	113,831
IV-3 商業の振興	中小企業振興事業 (商店街等活性化事業)	地域経済の基盤として中小企業が創造的・持続的に発展できるよう、中小企業振興条例に基づき、中小企業の設備投資や販路拡大、新商品開発等を支援。	73,857

基本目標 主要施策	事業名	事業概要	変動額 (千円)
IV-4 工業の振興	企業立地促進事業	企業立地促進条例に基づく助成や課税免除により、企業立地を促進し、産業活性化や雇用機会の拡大を図る。また、王子マテリア(株)名寄工場稼働停止による経済的損失から、早期に経済を再生させ、雇用の創出を図る。	▲75,676
IV-5 雇用の安定	雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業	中小企業振興条例に基づく支援や大規模事業所の廃止等による離職者への支援、特定地域づくり事業を行う事業協同組合への支援を通じて、地元就職と定住促進を図り、労働者が健康で安心して働く環境づくりを推進。	▲79,672
V-2 小中学校教育の充実	小中学校施設補修事業	安全で安心な教育環境となるよう学校施設等の維持・補修を行う。	207,433
V-2 小中学校教育の充実	智恵文義務教育学校施設整備事業	令和6年4月の義務教育学校開校に向け、智恵文小中学校の改築工事を行う。	114,610
V-2 小中学校教育の充実	名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業	名寄中学校、名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討。	2,595,996
V-8 青少年の健全育成	児童クラブ運営事業	児童の放課後における安全安心な居場所を作り、子育て支援を推進。	52,934

※事業費については基本計画当初と最終年の事業費の比較

II 基本計画・主要施策の進捗状況

基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】

市民と行政との協働によるまちづくり

主要施策Ⅰ-1 市民主体のまちづくりの推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会加入率	%	77.98 (2017)	72.40 (2022)	78.50 (2022)	△
	地域連絡協議会(活動費)交付件数	件	11 (2017)	10 (2022)	14 (2022)	△
	まちづくり推進補助金交付件数	件	3 (2017)	2 (2022)	5 (2022)	△
	名寄市ホームページ閲覧数(トップページ)	件	353,145 (2017)	475,321 (2022)	385,000 (2022)	◎
後期	町内会加入率	%	73.7 (2021)	69.9 (2024)	74.2 (2026)	△
	まちづくり推進事業交付件数	件	3 (2021)	2 (2024)	5 (2026)	△
	名寄市ホームページ閲覧数	件	285,538 (2020)	357,042 (2024)	400,000 (2026)	○
	名寄市LINE公式アカウント登録件数	件	11,425 (2021)	16,221 (2024)	15,000 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

地域コミュニティ活動においては、町内会における担い手不足などの課題解決に向けて、「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を令和3年度から開始し、町内会の課題を担当職員が一緒に考え、課題解決に繋がる取組提案を行ってきた。

また、行政情報の積極的な提供を図るため、令和2年10月に市公式LINEを開設して情報提供の充実を図るとともに、令和3年7月からは地デジ広報を導入した。

《主要施策の今後の展望》

広報紙やホームページ、SNS、LINEなど各媒体の特性を活かし、観光や文化、産業など地域の魅力に関する情報を効果的に発信する。内容や目的に応じた媒体を活用し、必要な情報を効果的に届ける。

コミュニティ活動を促進するため、具体的な活用例など補助金制度の周知を図る。

町内会加入率の低下や役員の担い手不足等の課題に向けて、町内会連合会の事業内容を見直し、負担軽減を図り持続的な活動となるよう検討する。

主要施策 I -2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市内小中学校における人権教室の実施	回	—	2 (2022)	12 (2022)	△
	男女共同参画セミナー参加人数	人	90 (2015~2017平均)	50 (2022)	100 (2022)	△
	職場における男女平等感	%	33.8 (2016)	33.6 (2022)	40.0 (2022)	△
	行政委員会、審議会等における女性委員の割合	%	36.7 (2016)	36.5 (2022)	50.0 (2022)	△
後期	人権擁護委員数	人	8 (2021)	8 (2024)	8 (2026)	◎
	審議会等委員に占める女性の割合	%	37.6 (2021)	36.5 (2024)	40~60% (2026)	△
	女性委員長のいる審議会等の比率	%	9.7 (2021)	13.6 (2024)	30.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、「名寄市男女共同参画推進条例」に基づいて様々な取組を推進してきた。

令和5年3月には「第3次名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、6つの基本理念のもと、男女共同参画の理解促進などの取組を市民の皆様と協力して推進してきた。

《主要施策の今後の展望》

年齢や性別にとらわれず、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向けたまちづくりを進める。個人や、学校・家庭・職場において、それぞれの視点での人権意識・男女共同参画意識の醸成を図っていく。

主要施策 I -3 情報化の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	情報セキュリティ研修の開催回数	回	1 (2017)	1 (2022)	2 (2022)	△
	個人情報などの漏洩件数	回	0 (2016)	0 (2022)	0 (2022)	◎
後期	情報システムの標準化・共通化	分野	0 (2021)	0 (2024)	20 (2026)	△
	行政手続オンライン化	手続	0 (2021)	27 (2024)	27 (2026)	◎
	高齢者等向けスマホ教室の開催	回	1 (2021)	24 (2024)	8 (2026)	◎
	マイナンバーカードの普及率向上	%	40.0 (2021)	89.3 (2024)	100.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

行政サービスの効率化と市民サービスのさらなる向上を図るため、令和3年10月から専門的知見を有する外部人材を登用するとともに、令和5年3月には「名寄市DX推進計画」を策定し、本市におけるデジタル技術の活用を推進してきた。

具体的には、ソフトウェアロボットを用いて市役所庁内における定型的な事務作業の効率化・迅速化に取り組んできたほか、域内の経済循環を目指して名寄市電子地域通貨「Yoroca(ヨロカ)」を令和5年11月に導入、議会改革の一環としてタブレット導入によるペーパーレス化などを推進してきた。

また、本市における情報化は「誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目標としており、デジタル技術に不慣れな方向けのスマートフォン教室や相談窓口を設置するなど、誰もがデジタル技術に親しみを持てる環境づくりにも取り組んできた。

《主要施策の今後の展望》

今後は、名寄市DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、業務の効率化をさらに進めるとともに、専門的知見を有する外部人材の活用と併せて、庁内職員のスキル向上や組織体制の強化を図る。

また、RPAの導入範囲を拡大し、職員による活用を促進することで、業務負担の軽減と効率化の実現を目指す。

市民に対しては、デジタルディバイド対策などにより、デジタルに不慣れな層への支援を継続し、誰ひとり取り残されない地域DXを推進する。

行政窓口の在り方は、現在デジタル技術の活用が進んでおり、書かない窓口、オンライン申請の導入など、様々な施策が展開されてきている。また、国は行政システムの標準化を進めており、標準化システムへの移行が進むと、これら施策の展開が期待される。今後は、証明書のオンライン申請の導入に向け、市全体の取組として進めていく。

主要施策 I -4 交流活動の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	教育旅行に係る誘致活動	回	2 (2016)	0 (2022)	2 (2022)	△
	教育旅行の受入件数	件	2 (2016)	0 (2022)	3 (2022)	△
	お試し移住住宅利用日数	日/棟	73 (2017)	40 (2020)	100 (2022)	△
	SNSフォロワー数	フォロワー	120 (2017)	1,948 (2022)	450 (2022)	◎
後期	国際交流事業の回数	回	6 (2018)	6 (2024)	7 (2026)	△
	交流事業参加者数	人	364 (2018)	246 (2024)	396 (2026)	△
	移住件数	件	13 (2018)	19 (2024)	30 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

令和2年からのコロナ禍により、国内外の交流活動は中断を余儀なくされたが、近年は交流を再開しつつあり、姉妹都市提携及び友好都市提携を結んでいる国内外の都市と市民団体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めてきた。

移住促進の面では、「名寄市移住促進協議会」が中心となって首都圏等での相談会への出展や移住体験ツアーに取り組んできたほか、移住コーディネーターを配置し、移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信を推進してきた。

外国人材の受け入れに関しては、日本語教育の支援として「にほんごひろば」を通じて交流の場の提供を行ってきたほか、JICA海外協力隊経験者を地域に還流するJICA海外協力隊グローカルプログラム(帰国後型)の実施に関する覚書を交わし、今後取組を進めていく予定となっている。

《主要施策の今後の展望》

現在実施している国内交流、国際交流、外国人支援事業について、長きにわたり実施している事業や新しく始めた事業等あるが、各会の高齢化、会員数の減少、協会の人材の入れ替わりによる運営状況等それぞれ単体での事業実施が難しい状況になってきている。

今後は、各会の事業等精査しながら国際交流協会(仮)の立ち上げや各会の会員がより中心となって事業展開できるような体制構築を推進していく。

また、外国人支援について現在の事業を持続発展させていくとともに、今後多文化共生、国際交流の推進を検討していく。

主要施策 I -5 広域行政の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	定住自立圏域人口	人	83,307 (2015)	75,836 (2021)	76,020 (2025)	△
	定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	件	0 (2017)	2 (2019~2022)	4 (2019~2022)	○
	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	9 (2017)	16 (2020)	30 (2022)	○
	交流自治体との新規連携事業件数	件	0 (2017)	4 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
後期	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	12 (2021)	17 (2024)	30 (2026)	○
	交流自治体との新規連携事業数	件	3 (2019~2021)	3 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	物流効率化実証実験参加自治体数	件	0 (2021)	0 (2024)	4 (2026)	△

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

2市9町2村で構成される北・北海道中央圏域定住自立圏では、定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域的な取組として救急医療の維持・確保や医療体制の充実、観光の振興などの事業を進めてきた。

また、名寄インターインジ周辺拠点整備事業として、道北圏域の広域を範囲とする物流・防災拠点整備構想の検討を進めており、令和7年8月に民間事業者を含む検討協議会を設立した。

《主要施策の今後の展望》

人口減少・少子高齢化や地方財政も厳しい状況であり、周辺自治体と協力しながら定住自立圏共生ビジョンを着実に推進していくことが必要である。新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等についても情報共有しながら推進していく。

主要施策 I -6 健全な財政運営

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	実質公債費比率	%	8.2 (2016)	10.3 (2022)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	28.6 (2016)	5.2 (2022)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入*	百万円	—	1,596.4 1,908.0 (2022)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	38億9千 (2016)	48億9千 (2022)	18億以上 (2026)	◎
後期	実質公債費比率	%	10.2 (2021)	9.9 (2024)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	7.5 (2021)	21.8 (2024)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入*	百万円	—	1,673 1,885 (2024)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	市債残高に対して、交付税措置がなく実質的に単独費 で償還する額の比率	%	37.5 (2021)	35.9 (2024)	38.0以内 (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	49億4千 (2021)	43億9千 (2024)	18億以上 (2026)	◎

*市債の借入:実績値の上段は借入額、下段は償還額

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市民の安全安心な暮らしを支えていくためには、健全な財政運営が不可欠である。そのため、事業の選択と集中に努力するとともに、各財政指標を念頭に基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さないよう持続可能な財政運営の維持に努めてきた。

また、公共施設の維持管理においては、「名寄市公共施設等総合管理計画」や「名寄市公共施設個別施設計画」などに基づき、中長期的な視点により適正な維持管理に努めてきた。

自主財源に関しては、導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、市税等のより一層の財源確保を図ってきた。

また、ふるさと納税の取組では、本市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品の提供と寄附の募集を行っている。

《主要施策の今後の展望》

本市は、公共施設の約6割が築30年を経過しており、老朽化への対応には、多額の経費が必要になることが見込まれる。そのため、人口減少や人口構造の変化を見据え、今後の公共施設の在り方について検討が必要である。

また、限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくため、事業の選択と集中の徹底を図るとともに、様々な財源確保に向けた取組を進める。

主要施策 I -7 効率的な行政運営

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	外部講師導入研修への平均参加人数	人	20.5 (2017)	36.0 (2022)	30.0 (2022)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った数	事業	13 (2015~2017平均)	72 (2019~2022)	55 (2019~2022)	◎
後期	職員採用試験受験者数	人	139 (2021)	95 (2024)	150 (2026)	△
	接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参人数	人	49 (2021)	95 (2024)	60 (2026)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った事業数	事業	11 (2020~2021平均)	39 (2023~2024)	60 (2023~2026)	△

※市債の借入:実績値の上段は借入額、下段は償還額
※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

労働人口の減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、効果的・効率的で持続可能な行政運営を推進するため、これまで実施してきた業務の見直しやデジタル技術の導入による業務の効率化・省力化を行ってきた。

また、行政評価を実施し、事業や取組の改善・見直しを通じて、適切な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めている。

公共施設の運営面では指定管理者制度を導入し、民間に公共施設の管理をゆだねることで、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費節減を図っている。

《主要施策の今後の展望》

人手不足、職員数の減少が見込まれる中、職員の研修などによる知識・技能の習得、意識向上に取り組む。

現状に満足することなく、ゼロベースでの業務の見直しを行い、小さなことからBPR(業務改善)に取り組み、持続可能な仕組みを構築する。

基本目標II 【保健・医療・福祉】

市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

主要施策II-1 健康の保持増進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	28.6 (2016)	26.4 (2022)	50.0 (2022)	△
	なよろ健康マイレージ達成率	%	53.2 (2016)	2021年を もって事業廃止 (2022)	55.0 (2022)	—
	3歳児健診受診率	%	98.2 (2016)	99.0 (2022)	100.0 (2022)	○
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	88.4 (2016)	97.0 (2022)	95.0 (2022)	◎
後期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	23.5 (2021)	25.1 (2024)	50.0 (2026)	○
	子育て応援プラン作成率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	産後ケア事業の利用による問題解決率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	95.2 (2021)	96.7 (2024)	95以上 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた保健対策として、子どもの健やかな発達・発育支援、さらに疾病予防や早期発見を目的に、健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などを実施し、市民の健康づくりに取り組んできた。

母子の健康支援については、妊娠期からの切れ目ない支援を実施しており、産後心身のケアや育児のサポートなどきめ細かい支援を行う産後ケア事業を実施してきたほか、令和4年度からは3歳児健診で視力検査機器を用いた検査を導入し、視覚異常の早期発見、治療につなげている。

がん検診では、早期発見のため健診対象年齢を引き下げたほか、経済的な負担軽減など、検診を受診しやすい環境づくりに努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

各世代を通じて健康に過ごせるよう、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上と併せて、社会全体として市民の健康を支え、健康的な生活を送ることができる仕組みを目指す。

また、健康診査等による疾病の早期発見・早期治療や介護予防活動の充実により健康寿命の延伸を図る。

主要施策II-2 地域医療の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	医師派遣件数	日	585 (2016)	670 (2022)	650 (2022)	◎
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	16 (2017)	29 (2022)	20 (2022)	◎
	患者紹介率	%	26.5 (2016)	18.7 (2022)	30.0 (2022)	△
	医師・看護職員数	人	472 (2016)	497 (2020)	502 (2020)	△
後期	医師派遣件数	日	706 (2021)	770 (2024)	810 (2026)	○
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	18 (2021)	30 (2024)	36 (2026)	○
	患者紹介率	%	27.9 (2021)	24.6 (2024)	33.4 (2026)	△
	医療スタッフ数	人	774 (2021)	765 (2024)	822 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

施設の面では快適な療養・医療・看護体制を確保するため、病室等既存設備の改善整備を進めたほか、令和3年3月に自動精算機を導入、令和6年3月には手術室棟を増築し、急性期医療を担う病院として機能強化を図ってきた。

また、地域の医療体制の整備と強化を図るため、市内に新たに開業する医師・医療法人に対し、開設に係る経費の一部を助成する事業を整備し、令和6年10月に助成事業を活用した内科診療所が開業した。

名寄東病院は、建物の老朽化や医療ニーズの変化により、施設や機能の見直しが必要になっていることから新病院の整備について調査・検討を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

圏域医療機関の更なる役割分担の明確化と機能分化、連携強化が必要。

また、平成4年の院舎供用開始から30年以上経過し設備に老朽化が進んでいることや、当時は標準であった6人定員の病室が、現在は、よりプライベートを確保できる少人数の病室が求められること、新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対応など、多様化するニーズ、求められる施設・設備の変化に応じた更新を検討していく必要がある。

主要施策II-3 子育て支援の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子育て支援センターの利用	人	1,324 (2016)	625 (2022)	1,450 (2022)	△
	ファミリー・サポート・センター事業の利用	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	こども発達支援事業の利用	人	54 (2016)	38 (2022)	60 (2022)	△
後期	子育て支援センターの利用登録者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	子どもの遊び場の利用者数	人	1,379 (2021)	2,265 (2024)	1,440 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

保育サービスの面では慢性的な保育士不足に対応するための緊急対策により保育士等の確保を進め、令和6年4月1日時点における待機児童は0人となった。

ハード面では公立保育所の老朽化に対応するため、西保育所と南保育所を統合し、市立認定こども園「あいあい」を令和6年4月に開園するとともに、かねてから要望の多かった子どもの遊び場として令和3年12月にこども用屋内遊戯施設「にこにこらんど」を整備し、市内外から多くの親子に利用いただいている。

また、子育て世帯の経済的負担の解消に向けて、医療費の全額助成を令和2年には小学校6年生まで、令和6年には高校生年代までに拡大して実施している。

《主要施策の今後の展望》

東保育所のあり方について検討を行う。

令和8年4月から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が全国一律で実施となる。

主要施策II-4 地域福祉の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	56 (2016)	52 (2022)	72 (2022)	△
	名寄市保健医療福祉推進協議会の開催	回	3 (2016)	1 (2022)	3 (2022)	△
	生活困窮者自立支援事業相談員数	人	2 (2016)	2 (2022)	2 (2022)	◎
後期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	52 (2021)	51 (2024)	72 (2026)	△
	民生委員児童委員連絡調整回数	回	2,209 (2019)	2,274 (2024)	2,650 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、名寄市社会福祉協議会をはじめとする様々な福祉関係団体と連携しながら地域における支援のネットワークづくりや生活支援の体制づくりを進めてきた。

老朽化が進んでいた総合福祉センターは、平成28年度から令和元年度にかけて大規模改修を行い、福祉推進の拠点としての機能の充実を図った。

生活困窮者等への支援としては、平成29年度から「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を開始し、学習支援や居場所の提供を行った。

また、令和3年度からは引きこもり等により就労が困難となっている方を対象に「就労準備支援事業」を実施している。

《主要施策の今後の展望》

住み慣れたこの地域で、子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が、互いに支え合いながら、自分らしく生きるための「自立と共生」の地域社会づくりを目指す。

また、市民誰もが安心して健やかに暮らしていくことができるよう、保健医療福祉の連携をさらに進めるとともに、民生委員児童委員をはじめとする市民と協働して、重層的で包括的な支援体制づくりを進める。

主要施策Ⅱ-5 高齢者施策の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	健康づくり体操教室	人	1,947 (2016)	1,168 (2022)	3,000 (2022)	△
	SOSネットワーク登録	人	48 (2016)	80 (2022)	84 (2022)	○
	医療介護連携情報共有ICT構築	人	0 (2016)	1,324 (2022)	380 (2022)	◎
	認知症カフェの開催	回	—	12 (2022)	12 (2022)	◎
後期	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△
	医療介護連携情報共有ICT事業参加事業所数	事業所	58 (2021)	63 (2024)	65 (2026)	○
	認知症サポーター養成講座受講者数	人	313 (2019)	173 (2024)	400 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

民間事業者に対する支援を通じて、介護保険サービス提供体制の充実を図ったほか、介護職員の安定的な確保を図るため、各種助成制度を拡充するなど介護人材の確保に努めてきた。

今後増加すると見込まれる認知症高齢者を支援する体制づくりの面では、平成29年度に開始した「認知症カフェ」に続き、平成30年度には「認知症初期集中支援チーム」を設置し、令和4年度に介護予防サポーターと認知症サポーターの会を統合して「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症高齢者をサポートする体制の充実を図った。

高齢者入所施設の「名寄市特別養護老人ホーム清峰園」については経年に伴う機器等の更新や設備の修繕を順次進めてきたほか、名寄市風連特別養護老人ホーム「しらかばハイツ」は利用者が安心して生活できる環境を維持するため、大規模改修を進めています。

《主要施策の今後の展望》

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者が自発的に健康寿命の延伸を図ることができる環境を整えることに努める。

また、高齢者入所施設は地域包括ケアシステムの一翼を担う施設介護サービスの拠点として、今後も入所者が安全に、安心して生活を送ることができる場所であり続けることが必要であり、施設・設備の老朽化等への対応を行っていくとともに、地域の高齢者数の動向やニーズなども見据えてサービスを提供していく。

主要施策II-6 障がい者福祉の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	%	54.4 (2016)	62.0 (2022)	65.0 (2022)	○
	基幹相談支援センター事業相談員数	人	3 (2016)	3 (2022)	3 (2022)	○
	名寄市障害者自立支援協議会の開催	回	3 (2016)	6 (2022)	3 (2022)	○
後期	重度障害者ハイヤー料金助成事業タクシーチケット使用率	%	55.7 (2021)	61.6 (2024)	65.0 (2026)	○
	障がい者雇用率	%	2.80 (2021)	3.07 (2022)	2.90 (2026)	○
	地域活動支援センター利用者数	人	1,879 (2021)	2,768 (2024)	2,500 (2026)	○

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

平成30年度に地域生活支援拠点を整備し、障がいのある子どもや障がいのある人が様々な支援を切れ目なく提供できる体制を整備したほか、令和2年度に地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター ぽつけ」を設置し、障がい者の相談支援体制の強化を図った。

利用ニーズが高いグループホームの設置については、社会福祉法人等へ建設費用の一部助成を行うことで設置促進を図り、令和6年度時点では、市内に22棟(137床)のグループホームが運営されている。

《主要施策の今後の展望》

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がいのある子どもや障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、障がい福祉サービスの維持・充実を図るとともに、基幹相談支援センターぽつけと、市内の相談支援事業所3ヶ所の計4ヶ所を中心とした相談支援体制を継続する。

また、地域住民の理解や協力を得ることが不可欠であることから、障がいに対する理解が深まっていくよう啓発活動に努める。

主要施策II-7 国民健康保険

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	後発医薬品の数量シェア	%	66.4 (2016)	84.9 (2022)	80.0 (2022)	◎
	特定健診の受診率	%	34.4 (2016)	34.8 (2022)	60.0 (2023)	○
	糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	%	68.6 (2016)	22.0 (2022)	80.0 (2023)	△
後期	特定健診の受診率	%	29.0 (2021)	38.6 (2024)	60.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

国保財政が厳しい状況にある中、運営主体が市町村から都道府県に移行される「広域化」が平成30年度から始まり、本市は円滑に移行するとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めてきた。

また、医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進を図った。

市民の健康づくりと生活習慣病の予防と重度化防止については、特定健診や保健指導をはじめとする様々な取組を進めてきたほか、糖尿病の重症化を予防するため、上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして上川北部圏域8市町村とともに医療機関と連携した取組を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診に対する受診控えがあり、健診受診率の低下がみられていたが、継続的に受診勧奨を行うことで、目標には達していないが受診率は向上してきている。

今後は課題に合った対策を講じることで加入者の健康増進と医療費適正化に向けた取組を推進していく。

基本目標Ⅲ 【生活環境・都市基盤】

自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

主要施策Ⅲ-1 環境との共生

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	二酸化炭素排出量	t	28,416 (2017)	24,436 (2022)	27,564 (2021)	◎
後期	市事務事業における二酸化炭素排出量	t	25,595 (2020)	23,355 (2024)	24,551 (2026)	◎
	公共施設照明のLED化	施設	12 (2021)	33 (2024)	31 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

国において、2050年までに温室効果ガスを全体でゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことが宣言され、本市においても令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

また、令和5年3月には温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー等の導入ポテンシャル、対応策等をまとめた「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定し、市全体での取組を推進している。

快適で衛生的な市民生活を確保するため、靈園や火葬場をはじめとした施設の整備、維持管理も計画的に進めており、となみが丘靈園については令和3年度までに法面の危険個所の改修を実施した。

《主要施策の今後の展望》

脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、日頃から意識して行動できるよう、市民や事業者に向けた啓発を続けていく。また、公害のない生活環境の保持に向けた取組や、火葬場、墓地・靈園の計画的な整備と今後のあり方についての検討を進め、利用しやすい環境を整える。

主要施策Ⅲ-2 循環型社会の形成

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	リサイクル実績	t	1,259 (2016)	1,308 (2022)	1,300 (2022)	◎
	集団回収事業実績	t	407 (2016)	278 (2022)	420 (2022)	△
	ボランティア袋配布枚数	枚	4,820 (2016)	4,825 (2022)	5,000 (2022)	○
後期	ごみ排出量実績	t	8,429 (2018)	6,581 (2024)	7,896 (2026)	◎
	リサイクル実績	t	1,344 (2018)	1,310 (2024)	1,266 (2026)	◎
	再生資源集団回収事業実績	t	326 (2018)	246 (2024)	272 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けて、ごみの分別・資源化を促進するための啓発事業を推進してきたほか、資源集団回収を通じて、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識の向上を図ってきた。

ごみ処理施設は老朽化が進んでいることから、炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を現在進めている。

小型家電の受付・保管や廃油、古着の一時保管として活用していた旧清掃センターは、代替施設を大橋地区リサイクルセンター敷地内に整備し、令和4年度と令和5年度の2か年で解体した。

《主要施策の今後の展望》

名寄市・美深町・下川町・音威子府村の4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合が、老朽化の進む炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を進め、令和8年度中の完成、令和9年4月からの供用開始を予定している。

次期中間処理施設の供用開始に伴ってごみの分別区分などが変わることから、分別区分などについて丁寧な周知・説明が必要となる。

し尿と浄化槽汚泥は、名寄下水終末処理場において、令和12年度から広域による下水との共同処理を目指す。

主要施策Ⅲ-3 消防

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	住宅用火災警報器設置率	%	85.0 (2018)	85.4 (2022)	100.0 (2022)	○
	消防車両の更新	台	7 (2018)	4 (2019~2022)	7 (2019~2022)	△
	サイレン更新	基	1 (2018)	1 (2021)	1 (2021)	◎
後期	消防車両の更新台数	台	4 (2019~2022)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	住宅用火災警報器設置率	%	85.4 (2022)	86.4 (2024)	100.0 (2026)	○
	高機能消防指令システムの更新	基	1 (2022)	0 (2024)	1 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

《計画期間内の取組や成果》

消防指令センター運用から稼働し続けている指令システムの情報系機器と非常電源装置の更新を平成30年度に行ったほか、救助工作車Ⅱ型の新規導入事業により救急・救助体制の充実強化を図った。

住宅火災の予防については、住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開し、放火火災防止対策を実施するとともに住宅防火対策の普及啓発を図ってきた。

《主要施策の今後の展望》

- ・消防車については、更新計画に基づき優先順位を明確にし、財源確保に努めながら更新する。
- ・住宅用火災警報器については、防火訪問での周知と「住警器等配付モデル事業」に応募しながら設置率(条例適合率)の向上に努める。
- ・現在使用している指令システムは、メーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にある。高機能消防指令システムはデジタル無線を統括する機器と密接不可分に近い関係を有している。デジタル無線は消防本部事業として令和12年度の更新を予定している。
- ・消防指令システムについては、これまで名寄消防単独で更新を行ってきたが、今後は国の推奨する広域化の方針に沿い、他消防署との共同運用を視野に入れて更新計画を進める。このことにより、緊急防災・減災事業債の活用や、分担金・業務委託費等による新たな財源の確保が可能となる。
- ・高機能消防指令システムについては、メーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にある。高機能消防指令システムはデジタル無線を統括する機器と密接不可分の関係を有しており、デジタル無線の更新時期が消防本部事業として令和12年度を予定している。
- ・設備の更新について、現在の消防庁舎は耐震基準を満たしておらず、浸水想定区域内に建っていることから、脆弱な庁舎に設備を更新しても災害発生時には使えない恐れがある。消防庁舎については建て替えが必須であり急務となっている。
- ・高機能消防指令システムとデジタル無線設備を現在の庁舎に整備すると、庁舎新設時に移設費(1~

2億)が発生するなど二重経費によるムダが生じる。そのため、令和12年度に向けて、消防庁舎、高機能消防指令システム、デジタル無線を同時に整備することで、移設費等の無駄もなく、極めて効果的かつ効率的な設備更新が可能となる。

主要施策Ⅲ-4 防災対策の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	自主防災組織の設立団体数	団体	19 (2017)	27 (2022)	25 (2022)	◎
	防災関係職員研修の実施件数	回	1 (2016)	1 (2021)	1 (2022)	◎
後期	名寄市防災訓練	回/年	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	自主防災組織の設立団体数	団体	27 (2021)	27 (2024)	31 (2026)	△
	職員研修の実施件数	回	1 (2021)	2 (2024)	1 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、まちごとまるごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)の取組を行ったほか、令和4年度に新たな名寄市防災ガイドマップとWEBを活用した洪水・土砂ハザードマップデータを作成した。

また、自助・共助に基づく地域防災力向上に向けて、自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの育成に取り組んできた。

治山治水に向けた河川整備は、国・道と連携して砂防事業や護岸・築堤などの整備を進めるとともに、土砂、雑木により閉塞した河川の土砂浚いを実施し、河川環境保全に努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

市民が日ごろから災害に備え、避難行動がとれるよう、引き続き防災や減災に対する意識を高める取組を推進するとともに、災害時に円滑な応急対策をとれるよう避難所開設等の訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図る必要がある。

また、災害時に有効な情報伝達手段となるJアラート(全国瞬時警報システム)やLアラート(災害情報共有システム)の整備を行い、確実に運用できるようにする。

併せて、ストレスの少ない避難生活を送ることができるよう防災資機材の整備を推進するとともに、内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討する。

主要施策Ⅲ-5 交通安全

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	回	54 (2017)	53 (2022)	70 (2022)	△
	交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	回	53 (2017)	49 (2022)	70 (2022)	△
	各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	回	221 (2017)	206 (2022)	250 (2022)	△
	交通事故発生件数	件	21 (2017)	19 (2022)	減少傾向	◎
後期	24時間交通事故死者数	人	0 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	交通事故による負傷者数	人	17 (2021)	30 (2024)	減少	△
	交通事故発生件数	件	17 (2021)	22 (2024)	減少	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

春・夏・秋・冬の交通安全運動を全国・全道の交通安全運動と連動し、各団体・機関・町内会などと連携して実施しているほか、名寄警察署管内の独自運動として初夏・秋の輸送繁忙期のパトライト等の運動も実施し、交通事故の防止と交通安全意識の拡大に努めている。

また、行政ポイント事業として令和6年8月より「運転免許自主返納支援事業」、令和7年5月より「自転車用ヘルメット購入支援事業」を開始し、市民の交通安全への意識向上を図っている。

《主要施策の今後の展望》

交通事故のないまちづくりに向けて、交通安全意識の普及・啓発に努める。交通事故を誘発する危険個所の減少に向け安全看板などの設置や、地域の要望を勘案しながら必要に応じて公安委員会へ要望をあげるなど、整備を進める。

主要施策Ⅲ-6 生活安全

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	空家実態把握	—	名寄市街全域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	名寄市内全域 (2022)	◎
	特定空家等除却支援件数	件	—	0 (2022)	5 (2022)	△
後期	刑法犯認知件数	件	52 (2021)	102 (2024)	減少	△
	空家に関する苦情件数	件	37 (2021)	26 (2024)	減少	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市民の安全確保のため、「名寄市安全安心地域づくり協議会」や「安全安心円卓会議」等を開催し、関係機関・団体と連携しながら、特殊詐欺や不審者など犯罪に関する情報共有と市民の防犯意識の高揚を図ってきた。

市内でも増加傾向にある空き家については、令和2年度に第2次名寄市空家等対策計画を策定するとともに、危険性の高い特定空家等を解体するための補助制度を整備し、空き家対策を進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の安全意識・防犯意識の向上のため防犯に関する啓発活動に取り組む。空家対策の効果的な対処方法を様々な角度から検討しながら進め、管理不全や危険な空家の減少に努める。

主要施策Ⅲ-7 消費生活の安定

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	消費生活相談件数	件	315 (2013~2017平均)	301 (2022)	300 (2022)	○
	セミナー・講座参加者数	人	433 (2017)	1,498 (2022)	500 (2022)	◎
	相談員研修会などの参加	回/年	11 (2017)	31 (2022)	12 (2022)	◎
後期	センター情報の発信	件	24 (2017~2021平均)	16 (2024)	24 (2026)	△
	セミナー・講座参加者数	人	781 (2020~2021平均)	1,782 (2024)	800 (2026)	◎
	相談員の研修会などへの参加回数	回/年	17 (2020~2021平均)	26 (2024)	20 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

広域で設置した名寄地区広域消費生活センターの運営を通じて、市民からの消費に関するトラブルなどの相談に対応しており、相談件数の増加と複雑化、高度化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するため、研修会等の参加支援を通じて相談員の資質向上を図ってきた。

また、「悪質商法」や「架空請求詐欺」などの消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるため、出前講座や消費生活セミナーを実施し、市民が自らを守るための取組も推進している。

《主要施策の今後の展望》

今後ますます広範化、複雑化、高度化する社会において、消費者被害を防止するため、デジタル技術の活用と相談体制の多様化、地域との連携を通した取組を推進していく。

また、適切な消費者情報の提供や消費生活セミナー・出前講座の開催など、消費者被害未然防止の啓発活動を強化していく。

主要施策Ⅲ-8 住宅の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	公営住宅の管理戸数	戸	899 (2016)	788 (2022)	776 (2022)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	214 (2016)	369 (2022)	395 (2022)	○
	住宅の耐震化率	%	70.7 (2015)	82.0 (2022)	95.0 (2020)	○
後期	公営住宅の管理戸数	戸	785 (2021)	739 (2024)	653 (2026)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	366 (2021)	452 (2024)	567 (2026)	○
	住宅の耐震化率	%	79.4 (2020)	84.0 (2024)	95.0 (2026)	○

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市民の豊かな住生活を推進するためのガイドラインとして「名寄市住宅マスタークリア（第2次）」を平成30年に策定し、耐震化の支援など住環境に関わる各種施策などに取り組んできた。

公営住宅に関しては、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、北斗団地、瑞生団地の建て替え、ノースタウンなよろ団地、新北斗団地、風舞団地、緑丘第1団地、栄町55団地及び南団地の改善のほか、用途廃止した団地住棟の除却事業を計画的に進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

住宅の整備は公営住宅（市営）と住宅耐震化の2点の施策（別に内部管理で市営住宅維持管理はある）であり、公営住宅は、低所得者層の住まい支援として、継続して入居者の安全性と住環境の向上を図る。

住宅の耐震化は、昭和56年以前建設の住宅所有者等への支援であるが、補助事業の活用もなく事業は令和7年度をもって終了する。

主要施策Ⅲ-9 都市環境の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	街路灯のLED化率	%	19.6 (2016)	77.1 (2022)	75.0 (2022)	◎
	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	18.1 (2016)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
後期	都市機能誘導区域への公共施設誘導件数	件	—	1 (2023)	1 (2023~2026)	◎
	街路灯のLED化率	%	76.1 (2021)	91.6 (2024)	90.5 (2026)	◎
	都市公園の改修事業完了数	件	—	1 (2023)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

現況整理・課題分析を実施し、住民意向を把握した上で令和元年度に「都市計画マスターplan」の見直し及び「立地適正化計画」の策定を行った。

市内の環境整備の面では、街路樹の維持管理を推進してきたほか、街路灯、防犯灯のLED化を行い、電気料金、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減してきた。

都市公園については、老朽度や損傷度、市民からの要望をもとに遊具の更新を順次進めてきた。

《主要施策の今後の展望》

街路灯LED化事業は令和7年度で完了するため、平成28年度に整備した防犯灯(LED)の更新について検討する。

人口減少や維持管理における人手不足等の課題に向けて、都市公園の在り方・維持管理手法について検証する。

主要施策Ⅲ-10 上水道の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	給水区域拡張(配水管新設)	m	0 (2017)	1,790 (2019~2022)	2,900 (2019~2022)	○
	浄水場など施設改修	件	11 (2017)	38 (2019~2022)	31 (2019~2022)	◎
	老朽管更新整備	m	2,819 (2013~2017平均)	2,289 (2019~2022平均)	3,000 (2019~2022平均)	△
	取水施設改修	m	3 (2017)	7 (2019~2022)	7 (2019~2022)	◎
後期	老朽管更新整備	路線	7 (2021)	7 (2023~2024)	13 (2023~2026)	△
	浄水場など施設改修	件	10 (2021)	9 (2023~2024)	22 (2023~2026)	△
	経常収支比率	%	104.77 (2021)	95.10 (2023)	100.55 (2026)	◎
	料金回収率	%	95.66 (2021)	84.50 (2023)	91.83 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備を行ったほか、検針サイクル統一につながる水道スマートメーター化工事や水道施設の老朽化に伴い、計画的な改修のため老朽管更新事業及び浄水場施設改修事業を計画的に進めてきた。

また、中長期的な経営の基本計画である「名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)」の見直しを令和2年度に行い、水道水の安定供給を図るために継続的な進捗管理を推進している。

《主要施策の今後の展望》

今後、給水人口の減少等に伴い収入の減少が見込まれる中、水道施設の老朽化が急速に進行している。

特に緑丘浄水場の電気設備は更新から20年以上が経過し、停電時に施設を動かす特殊電源、動力設備、中央監視設備などで製造・保守が中止となっている部品、機器が多いため、破損、故障時には市内全域での断水といった事態も懸念されることから、浄水場設備更新を最優先に進める必要があることや、配水管の老朽化も課題で計画的に更新を進める必要があることから、第2期拡張事業については一時凍結とした。

主要施策Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	長寿命化計画の進捗率	%	67.1 (2017)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
	水処理経費の低減	万円	480 (2015)	—	240 (2022)	—
	有機肥料の活用	t	443 (2015)	—	450 (2022)	—
	合併浄化槽の普及率	%	69.8 (2017)	82.0 (2022)	78.0 (2022)	◎
後期	ストックマネジメント計画の進捗率	%	0.0 (2022)	18.6 (2024)	80.0 (2026)	○
	合併浄化槽の普及率	%	79.4 (2021)	86.3 (2024)	88.0 (2026)	○
	経常収支比率	%	103.11 (2021)	104.30 (2023)	104.45 (2026)	◎
	経費回収率(公共下水道事業)	%	123.47 (2021)	129.30 (2023)	116.05 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

令和2年4月からは特別会計として経営していた下水道事業と個別排水処理事業を、水道事業と同じ会計方式である公営企業として経営を行っている。

下水道施設については修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めてきた。

令和4年度には「名寄市公共下水道ストックマネジメント計画」の見直しを行うとともに、名寄下水終末処理場の改築更新工事や下水道函渠の更生工事やマンホール蓋更新などの取組を進めている。

《主要施策の今後の展望》

公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業は、市民の衛生的な生活環境に寄与し、併せて公共用水域の保全に必要な事業であるため、引き続き継続していく。

し尿処理等共同処理事業については、老朽化した衛生センターの建替えと比較し、既存の下水終末処理場での共同処理が経済的に優位なため、今後社会資本整備総合交付金を用いて事業を進めていく。

主要施策Ⅲ-12 道路の整備

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	幹線道路の整備延長	m	267 (2017)	3,774 (2019~2022)	4,703 (2019~2022)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	319 (2017)	1,772 (2019~2022)	4,513 (2019~2022)	○
	補修橋梁数	橋	1 (2017)	6 (2019~2022)	14 (2019~2022)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2017)	5 (2019~2022)	4 (2019~2022)	◎
後期	幹線道路の整備延長	m	1,327 (2021)	2,086 (2023~2024)	4,336 (2023~2026)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	567 (2021)	1,201 (2023~2024)	4,924 (2023~2026)	○
	補修橋梁数	橋	2 (2021)	4 (2023~2024)	11 (2023~2026)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2021)	2 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市道については、市街地や郊外地の防塵処理道路や砂利道などの未改良道路の改良舗装工事を進めてきたほか、市道舗装道路における破損や穴の補修を実施してきた。

市が管理する橋梁については、5年に1度近接目視点検を行っており、点検結果を基に橋梁の補修を計画的に推進している。

除雪では、除雪機械を計画的に更新し、市道除雪体制の維持・確保を図ってきたほか、除雪助成事業を拡充して、安全で快適な冬期間の環境づくりに努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

冬季間の安全安心な生活環境の確保を図るため、除雪機械の計画的な更新による除雪体制の維持強化に努めていく。また、道路付属物の適切な維持管理・廃止(植樹枠)について検証する。

道路整備への市民ニーズが高いことから、今後も引き続き道路整備を進める必要があるが、近年の国からの交付金が要望どおりの配当とならないことから、他の交付金や国庫補助事業の活用を検討・検証する。

主要施策Ⅲ-13 地域公共交通

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	多様な交通手段の検討(見直しするバス路線数)	路線	2 (2018)	2 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
	バス利用の促進	人	21万 (2017)	18.3万 (2022)	21万 (2022)	△
後期	多様な交通手段の検討 (自家用車だけに依存しない新たな交通モードの導入)	路線	0 (2021)	1 (2023~2026)	1 (2023~2026)	◎
	バス利用の促進	人	19.0万 (2018~2021平均)	18.4万 (2024)	19万 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

高校生の利便性向上及び高校の魅力向上と宗谷本線維持存続に向けて、市がJR北海道へ移設を希望する請願駅として、令和3年度に名寄高校駅の施設整備を行い、令和4年度に東風連駅の撤去を行った。

バス路線に関しては、路線バスの廃止等に伴い、デマンドバス運行による地域の交通手段を確保しており、令和5年11月には運転手不足によりコミュニティバスが減便された名寄地区の市街地において、AI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」の運行を開始した。

《主要施策の今後の展望》

公共交通機関の利用者数の減少や人件費の上昇、燃料代の高騰などにより負担経費が増加傾向にあるが、子どもや学生、高齢者など自動車運転免許証を所持しない方の移動手段の確保は必要であるので、引き続き、効果的で効率的な公共交通体系の最適化に向けて検討を行う。

また、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線を維持存続するための抜本的な改善方策について取組を進める。

基本目標IV 【産業振興】

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

主要施策IV-1 農業・農村の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	8,394 (2017)	8,788 (2022)	9,306 (2022)	○
	法人経営体	経営体	22 (2017)	38 (2022)	26 (2022)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	84.0 (2016)	86.1 (2021)	90.0 (2022)	○
後期	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	9,465 (2021)	9,634 (2024)	9,560 (2026)	◎
	法人経営体	経営体	34 (2021)	40 (2024)	37 (2026)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	86.1 (2021)	—	90.0 (2026)	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農作物生産基盤の整備の取組として区画拡大や湿害対策、農業用水を安定供給するため老朽化した幹線用水路の改修を推進してきた。

また、「農業振興センター」を活用し、実証圃場における試験栽培により、栽培技術や新規品種・作物の地域適正などの検証を行うとともに、農業者に対する圃場試験結果や新技術を活用した栽培技術等の情報提供を行ってきた。

畜産においては、生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保等を図るため、農業者、関係機関・団体で構成する「名寄市畜産クラスター協議会」を設置し、省力化機械導入による規模拡大や哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減など様々な取組を推進してきた。

本市における担い手の減少や高齢化の深刻化に対応するため、農業後継者、経営継承者への支援を行うとともに、新規就農者確保対策として農業研修や就農に向けた相談、農業技術の習得や経営に関する指導体制を充実させてきた。

《主要施策の今後の展望》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農業者ニーズを把握し、国の支援を十分に活用しながら低コスト化、省力化を図る取組を推進する。

持続可能な農業となるようJA等関係機関とともに後継者対策や有害鳥獣対策への取組が必要。

農業振興センター事業について、共同運営しているJAと十分な協議を重ね、現在の農業情勢にあつた役割や体制のあり方等検討を進める。

主要施策IV-2 森林保全と林業の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	森林作業員就労人数	人	24 (2017)	20 (2022)	30 (2022)	△
	民有林人工林除間伐実施面積	ha	108 (2017)	138 (2022)	150 (2022)	○
	市有林皆伐面積	ha	6 (2017)	23 (2021)	20 (2022)	◎
後期	森林作業員就労人数	人	19 (2021)	18 (2024)	22 (2026)	△
	私有林人工林除間伐実施面積	ha	131 (2021)	146 (2024)	131 (2026)	◎
	私有林の森林経営計画加入率	%	76 (2021)	75 (2024)	80 (2026)	△
	市有林皆伐面積	ha	17.57 (2021)	15.56 (2024)	15.00 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び私有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理を推進してきた。

私有林の整備に関しては、令和元年度より森林環境譲与税が譲与されたことを受け、間伐、野ぞ駆除に加え、下刈り、枝打ちなどについても支援を拡充し、更には、担い手対策、木材利用、普及啓発などに活用してきた。

林業においても担い手不足が進んでいるため、作業員へ就労日数に応じた奨励金の支給など、森林作業員の育成及び林業労働力の確保に努めてきた。

《主要施策の今後の展望》

「管理が十分でない私有林」の解消を図るため、対象となる森林所有者に対して意向調査を行い、森林経営計画への加入を促進する。

ヒグマ対策においては、鳥獣被害防止総合対策交付金とヒグマ対策事業補助金を有効に活用して、状況に合わせた対策(山林内での捕獲実施、市街地付近での捕獲実施など)を行う。

また、ヒグマ駆除隊(獣友会)の高齢化が進んでいるため、5年後、10年度を見据えた担い手対策を研究・検討する。

主要施策IV-3 商業の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	件	6 (2017)	114 (2019~2022)	25 (2019~2022)	◎
	先端設備等導入計画の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	企業活力強化支援事業利用件数	件	2 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	創業相談件数	件	4 (2021)	5 (2024)	6 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューの見直しや拡充を図り、起業や店舗改修などの中小企業の積極的な投資を後押ししてきたほか、住宅の改修工事の一部を助成することで中小企業の雇用の安定につなげてきた。

また、事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため、融資の斡旋及び信用保証料並びに利子の補給についても従来通り継続してきた。

《主要施策の今後の展望》

地域経済を支えている中小企業に対して、今後も継続した支援を実施していく。

中小企業振興条例に基づく、支援メニューについては改正から3年を経過し、市内事業者のニーズに沿った支援となるよう、事業内容の見直しを検討していく。

主要施策IV-4 工業の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数【再掲】	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	件	5 (2017)	19 (2019~2022)	20 (2019~2022)	○
	先端設備等導入計画の認定事業者件数【再掲】	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	名寄で人づくり事業利用件数	件	4 (2021)	15 (2024)	4 (2026)	◎
	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	金融機関との意見交換会の開催回数	回	3 (2021)	0 (2024)	3 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援と併せて、名寄市企業立地促進条例に基づき、工場等を新設、移転又は増設に要する費用に対して助成及び課税の免除を行ってきた。

令和4年度には企業立地促進条例を改正するとともに、市内製紙工場跡地において立地する際は補助率・限度額を引き上げることなどを盛り込んだ特例条例を制定した。

専門・高度知識を有した人材の確保や後継者不足も市内中小企業の大きな懸念事項となっているため、従業員のキャリアアップ・技能向上の取組や人材確保のための就職促進・人材登用の取組に対して支援を行った。

《主要施策の今後の展望》

企業の立地・誘致については、地域経済の活性化や雇用確保に大きな役割を果たすことから今後も継続した取組を実施していく。

企業において、従業員の技能向上やキャリアアップ、若年者の育成は事業継続に必要不可欠であり、継続した支援を実施していく。

主要施策IV-5 雇用の安定

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規高卒者の管内就職率	%	49.7 (2017)	59.4 (2022)	56.7 (2022)	◎
	季節労働者数	人	441 (2016)	307 (2022)	355 (2022)	◎
後期	新規高卒者の管内就職率	%	57.6 (2021)	51.1 (2024)	58.2 (2026)	△
	季節労働者数	人	352 (2020)	311 (2023)	283 (2026)	○
	新規学卒者の管内就職要請回数	回	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	通年雇用化に資する講習会・研修会等の事業数	事業	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

令和6年度に名寄市雇用促進協議会を設立し、事業者・関係機関等との連携・協議を通じて人材確保に向けた取組を行うとともに、若年者の市内への就職を促進するため、奨学金返済を支援する2つの制度を創設した。

また、外国人材を確保するための取組を推進し、令和5年度から社会福祉法人名寄市社会福祉事業団で外国人材の受け入れを開始している。

《主要施策の今後の展望》

市内の人才不足は継続的な課題となっており、令和7年度からは市内高校が1校となり、専門職への就職の減少、また、高校進学時から市外へ人材流出が危惧されている。

雇用確保に向けた取組(奨学金返済支援制度・特定地域づくり事業協同組合設立など)を実施しているが、より効果的な取組を実施していくよう、安定的な雇用環境と人材確保に向けて関係団体等と協議していく。

令和5年度から外国人材の受け入れを開始しているが、今後、外国人材受入体制を検討していく。

主要施策IV-6 観光の振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	観光入込客数	人	44.6万 (2017)	27.7万 (2021)	61.6万 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2022)	1,635 (2021)	△
後期	市内での観光消費額	円	18億 (2020)	29.55億 (2024)	34億 (2026)	○
	市内宿泊延数	人泊	7.58万 (2020)	9.37万 (2024)	11.24万 (2026)	○
	名寄市認知度	%	44.6 (2021)	—	50.0 (2026)	—

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

「名寄市観光振興計画(第2次)」に基づき、本市観光の魅力向上や来訪者へのホスピタリティの向上を図るため、市内観光団体等への支援を行ってきた。

冬季スポーツ中心とした各スポーツ施設を活用した、スポーツツーリズムの振興や、スポーツ合宿拠点化により、交流人口の拡大を推進してきた。

老朽化が進んでいた「なよろ温泉サンピラー」は大規模改修を行い、令和4年11月にリニューアルオープンしたほか、駐車場を利用した車中泊スペースを整備し、RVパークを令和6年8月にオープンした。

観光振興人材の育成については、地域おこし協力隊の採用を通じて推進しており、令和7年度からは観光振興支援員を配置し、本市の弱みであった観光情報発信や観光と「食」を組み合せたPR等の活動を行っている。

《主要施策の今後の展望》

観光振興計画(第2次)に基づき、なよろ観光まちづくり協会が主体となり名寄ならではのアウトドア観光の推進を図ってきており、Nゲートウェイのような体験型観光コンテンツも徐々に知名度が向上している。

しかしながら、観光を通じた地域経済の活性化といった面においては、本市における観光客の動向は一時滞在型の割合が多く、観光で稼ぐ事業者は限られている状況。

今後は交通、宿泊、飲食、体験型観光コンテンツ等をパッケージで販売することで、幅広い事業者が恩恵を受け、更なる観光消費額の拡大に繋げられるよう体制整備を検討していく。

基本目標V 【教育・文化・スポーツ】

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

主要施策V-1 幼児教育の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	力所	4 (2016)	5 (2022)	5 (2022)	◎
	特定教育の必要量の確保	人	285 (2016)	335 (2022)	465 (2022)	○
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	138 (2016)	187 (2022)	206 (2022)	○
後期	幼稚教育受入施設数	力所	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	認定こども園移行施設数	力所	3 (2021)	4 (2024)	4 (2026)	◎
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	194 (2021)	168 (2024)	169 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園は全て子ども子育て支援新制度に移行し、新制度に基づく施設型給付費を通じて安定的な運営の保障に努めてきた。

また、5歳児から小学校1年生の2年間にあたる架け橋期において、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携会議を開催したほか、授業・行事、研究会・研修等の小学校との子ども及び教職員の交流活動を行ってきました。

《主要施策の今後の展望》

子どもの誕生前から乳幼児期までの「はじめの100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって特に重要な時期とされており、幼児教育の維持・向上は、子どもの育ちに重要な役割をもつことから、幼児教育施設の安定的な運営について引き続き取り組む必要がある。

主要施策V-2 小中学校教育の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	体力合計点 全国平均以上	—
	学校運営協議会の設置状況	校	小学:3 (2017)	全小・中学校 に設置 (2022)	全小・中学校 に設置 (2022)	◎
後期	全国学力・学習状況調査全科目の結果		中学:1 (2017)		全小・中学校 に設置 (2022)	◎
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	部活動改革の推進	%	0 (2021)	40 (2024)	100 (2026)	○
	小中学校施設の耐震化率	%	76.0 (2021)	79.2 (2024)	91.7 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

■全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。2教科が全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国より低い。

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

《計画期間内の取組や成果》

老朽化が著しかった智恵文小学校は、小中一貫教育をより推進するため、智恵文中学校校舎の増築を行うなど、施設一体型校舎の義務教育学校として整備を行った。

また、令和6年度から名寄中学校の改築工事を行っているほか、令和7年度からは旧名寄産業高校(光凌キャンパス)を名寄東中学校として活用するための改修工事を進めており、両校の新校舎は令和8年度から供用を開始する予定となっている。

児童生徒が令和3年度から使用している1人1台端末は、令和7年度末で5年間を経過するため、令和7年度中に北海道が行う共同調達により端末を調達するほか、指導者用端末を購入し、令和8年4月から更新できるよう準備を進めている。

教育内容の面では、授業改善と望ましい生活のリズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進してきた。

また、学校や地域の実態を踏まえて、小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護

者・地域住民が連携・協働して、「地域とともににある学校づくり」を推進してきた。

併せて、子どもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人一人が抱える問題も複雑化していることから、児童生徒の不登校が増えており、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒等に対する支援を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

全ての子どもたちの可能性を輝かせるため、余白を創出した多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図る。

児童生徒数の将来推計等を考慮しながら、小中学校の適正な配置の在り方等について検討する。

学校現場では、教職員の業務負担が深刻化しており、働き方改革が喫緊の課題であるため、次世代の校務DX環境の構築を目指す。

多様な子どもを誰一人取り残さない小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障がいのある子どもの学びの場と教育課程の充実を図る。

少子化や教員の働き方改革等を受けて、学校が主体となってきた部活動を平日・休日ともに地域クラブに地域展開することを目指す。

主要施策V-3 高等学校教育の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2017)	102 (2022)	200 (2022)	△
後期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2021)	33 (2024)	200 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市内の高校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう支援を行っており、名寄高等学校と名寄産業高等学校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄高等学校が設置されたことから、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など中学生や市民・近隣の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきた。

また、名寄市内の高校に在籍する生徒の資格取得に係る受験料を一定の基準で助成してきた。

《主要施策の今後の展望》

名寄高校の志願者数が募集定員を下回らないようにするために、毎年度入学者及びその保護者へのアンケートを実施するなど、多様なニーズを把握するとともに、高校と協議しながら効果的な支援を検討・実施する。

近年は旭川市をはじめ学区外への進学が多く、現在では約5割の中学校卒業者が学区内の近隣自治体も含め市外の高校に進学しているため、名寄高校が市内の生徒や保護者等から選ばれ、地域からも親しみを持たれる魅力ある高校となるよう、名寄高校の魅力をはじめ、高等学校支援事業の内容に係る情報発信を強化する。

主要施策V-4 大学教育の充実

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	1 (2017)	0 (2022)	2 (2022)	△
	公開講座の開催回数	回	4 (2017)	4 (2022)	5 (2022)	△
	リカレント講座開催回数	回	6 (2017)	3 (2022)	7 (2022)	△
後期	卒業生市内就業者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	0 (2021)	4 (2024)	2 (2026)	◎
	公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	リカレント講座開催回数	回	4 (2021)	3 (2024)	5 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

昭和35年に前身となる名寄女子短期大学が開学してから、施設整備を順次進めてきたが、老朽化が進んでいる建物も多くなっており、バリアフリー化を含めた改修工事を適宜実施してきた。

学習環境の面では、ICT機器及び図書館システムの更新を行うとともに、セキュリティ環境の充実を図ってきたが、オンライン教育に対応するための環境整備は今後も必要な状況にある。

学生に向けた支援としては、海外短期留学や語学研修等にかかる経費の一部助成を行っているほか、経済的理由のため修学困難な学生には奨学金の給付も行っている。

《主要施策の今後の展望》

近年の著しい少子化により、各大学においては学生確保という喫緊の課題に直面している。本学においても定員数の確保に向け様々な手法に取り組んできているが、引き続き老朽化した既存校舎等の改修事業のほか、近年の急激な温暖化に対応した教室や研究室等の環境改善など、快適な学生生活及び教育研究環境の確保に努めます。

また、奨学金をはじめ学生の各種活動等に対する助成金制度などの経済的支援の充実を図るとともに、より高度な教育研究ができる大学院の設置など、魅力ある大学づくりを目指します。

主要施策V-5 生涯学習社会の形成

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市民講座参加者数	人	302 (2017)	193 (2022)	320 (2022)	△
	北国博物館来訪者数	人	11,765 (2017)	10,419 (2022)	12,000 (2022)	△
	図書館入館者数	人	41,839 (2017)	33,770 (2022)	42,000 (2022)	△
	天文台来訪者数	人	12,278 (2017)	6,071 (2022)	12,500 (2022)	△
後期	市民講座参加者数	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	北国博物館来訪者数	人	10,403 (2019)	12,639 (2024)	12,000 (2026)	◎
	図書館入館者数	人	31,031 (2019)	34,605 (2024)	31,000 (2026)	◎
	天文台来訪者数	人	11,268 (2019)	10,366 (2024)	12,500 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の計画的な修繕を実施するとともに、市内で活躍する団体・サークル・個人の活動を支援してきた。

また、多種多様化してきた市民の学習要求に応えるため、生涯学習に係る専門的な知識及び技能を有する人材をアドバイザーとして配置し、指導者の充実を図ってきた。

市立名寄図書館は老朽化が顕著な状況にあるため、他の施設との複合化を含めた対応策の検討を進めている。

《主要施策の今後の展望》

持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成等を通じた社会教育の充実を図る。

共生社会の実現に向けて、障がい者等を含めた社会教育の推進を図る。

社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の更なる推進を図る。

老朽化が進む市立名寄図書館の市街地中心部への移転に向けて、新たな図書館に望ましい機能について検討する。

主要施策V-6 家庭教育の推進

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	374 (2017)	151 (2022)	380 (2022)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	65 (2017)	15 (2022)	70 (2022)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	40 (2017)	0 (2022)	50 (2022)	△
後期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	96 (2021)	45 (2024)	106 (2026)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	46 (2021)	26 (2024)	46 (2026)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	84 (2017)	32 (2024)	90 (2026)	△
	家庭教育サポート企業登録者数	者	21 (2021)	29 (2024)	23 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会を提供するほか、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援してきた。

また、子育てに配慮した環境づくり等について企業への啓発を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図ることを目的に、家庭教育支援事業の充実を図り、全ての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう情報提供や相談体制の整備に努める。

また、市内企業に向け、子育ての理解を促進するため、ホームページ等で北海道家庭教育サポート企業等制度の周知・登録を推進する。

主要施策V-7 生涯スポーツの振興

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数【再掲】	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国規模スポーツ大会参加人数	人	360 (2016)	470 (2022)	600 (2022)	○
後期	運動・スポーツイベント数	回	6 (2021)	14 (2023~2024)	35 (2023~2026)	○
	働き世代を対象とした運動・スポーツ関連事業数	事業	0 (2021)	3 (2023~2024)	5 (2023~2026)	○
	運動・スポーツ関連事業の企業参加数	企業	0 (2021)	10 (2023~2024)	20 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

関係機関や団体と連携しながら、スポーツ教室の開催や各種大会開催の支援、学校開放事業など、スポーツの振興に努めてきた。

令和7年6月には市内3つのスポーツ団体の統合により「一般社団法人Nスポーツコミッショナ」が発足し、市と連携しながらさらにスポーツ振興を図っていく。

施設整備の面では、平成30年度から令和4年度にかけてスポーツセンターの大規模改修を行ったほか、老朽化が進んできたプール、野球場、テニス場などのスポーツ施設の修繕を計画的に行ってきました。

《主要施策の今後の展望》

ピヤシリシャンツエがもたらす経済効果については高い評価を受けているが、現在必要とされる大規模改修には、市の多大な財政負担が必要であり、現時点では極めて困難な状況である。

スポーツセンターにおいては、次期総合計画において、本体の建替えを検討する。

スポーツ団体組織統合においては、スポーツ振興の大きなプラットホームを担う組織が設立されたので、今後は更なるスポーツ施策の推進を図る。

主要施策V-8 青少年の健全育成

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子ども体験・交流事業参加者数	人	72 (2017)	55 (2022)	90 (2022)	△
	児童館来訪者数	人	19,886 (2017)	9,487 (2022)	19,500 (2022)	△
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
	放課後子ども教室参加者数	人	32 (2017)	16 (2022)	40 (2022)	△
後期	子ども体験・交流事業参加者数	人	105 (2019)	65 (2024)	116 (2026)	△
	放課後子ども教室参加者数	人	20 (2021)	18 (2024)	20 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、野外体験学習事業「へっちゃんLAND」や都会っ子交流事業、名寄市子ども会育成連合会の事業を推進してきた。

少子高齢化、国際化、情報化が急速に進行するなど、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を進めてきたほか、教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってきた。

児童の放課後対策としては、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行っている。

《主要施策の今後の展望》

青少年の健全な育成に向けて、体験・交流活動の在り方について検討するとともに、体験・交流活動に携わる関係団体等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化を図る。

誰一人取り残されない学びの保障に向けて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図る。

児童センターが有する児童館・青少年センター・教育相談センター機能の必要性等について協議を行う中で、老朽化が進む児童センターの整備の方向性を検討する。

主要施策V-9 地域文化の継承と創造

《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	来場者アンケートによる満足度	%	84 (2016)	85 (2022)	85 (2022)	◎
	市民文化祭事業	団体	50 (2016)	54 (2022)	50 (2022)	◎
後期	来場者アンケートによる満足度	%	89 (2021)	78 (2024)	89 (2026)	△
	市民文化祭・風連文化祭事業	団体	73 (2021)	84 (2024)	73 (2026)	◎
	北国博物館での展示会の開催	回	14 (2021)	14 (2024)	14 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

《計画期間内の取組や成果》

市民との協働により、市民文化センターのEN—RAYホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきたほか、市民ニーズに応じた公民館講座を開設するなど、市民が文化・芸術に触れる機会づくりに努めてきた。

本市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐため、風連獅子舞保存会へ補助金を交付するなど、地域文化継承への支援を行ってきた。

《主要施策の今後の展望》

共生社会の実現に向けて、障がい者等による文化芸術活動への参画を促進し、多様性を尊重した文化芸術の振興を図る。

子どもたちの豊かな人間性を涵養するため、子どもたちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会を確保し、文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成を図る。

後継者不足等により、文化資源の保存・継承が危ぶまれているため、その確実な伝承と一層の活用を図る。

第3次総合計画の策定に向けた基本的考え方

令和7年10月
名寄市

第3次総合計画の策定に向けた本市の基本的な考え方は、次のとおりであり、今後、名寄市総合計画審議会での議論も踏まえ、「第3次総合計画策定方針」として、決定する。

記

1 計画策定の趣旨

本市は、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化、経済の停滞、自然災害に対する市民意識の高揚、広域連携や地方創生の推進など大きく変化する社会情勢に的確に対応していくため、平成29年3月に「名寄市総合計画（第2次）」を策定し、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」の実現を目指して、まちづくりを進めてきているが、計画期間が令和8年度をもって終了する。

また、本市においては、市民主体のまちづくりの実現を目的とした「名寄市自治基本条例」において、行政運営の基本の一つとして総合計画の策定を義務付けているところである。

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による地域のくらしや経済を支える担い手の不足、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、デジタルトランスフォーメーションの進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方や人々の価値観・ライフスタイルの変化など大きく変革しつつある。

本市においても、公共施設等の老朽化や財政運営の課題など、これまで通りの行政運営では質の高い行政サービスを提供することが困難になることも想定されます。

このような中、これからも誰もが住み続けたいと思えるまちを築き、次の世代へ引き継いでいけるよう持続可能なまちづくりを目指し、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と行政の協働による行政運営を進めていくための行動指針として第3次総合計画を策定する。

2 計画策定の基本的考え方

（1）今後のまちづくりに当たっての課題の整理

人口や人口構造の将来変化、今後の財政状況など、まちづくりに当たっての基礎データを基に、政策分野ごとの現状分析を行い、今後の課題を明確にしたうえで、求められる事項を検討し、計画策定を進める。

（2）まちづくりの基本理念等の設定

上記の課題に加えて市民や市職員からの意見も踏まえて、まちづくりを進める上での「基本理念」本市が目指すべき「将来像」計画推進に当たっての「基本目標」を定める。

(3) 計画策定に当たっての基本姿勢

次の基本姿勢により、計画の策定を進める。

① 市民参加の促進

計画策定段階から積極的な情報発信や、計画づくりへの参画の場の確保に努め、市民と行政が一体となって計画づくりを進める。

② 社会経済情勢の変化への対応

人口減少・高齢化の進展や地域経済の低迷、気候変動に起因する自然災害の頻発・激甚化、市民生活の多様化に伴う地域コミュニティのあり方、デジタル化や脱炭素化の加速など、社会経済情勢の変化を捉え、これからの中長期に対応できる計画を目指す。

③ 地域資源の活用

本市が有する自然環境や、市立大学、市立総合病院をはじめ有形無形の地域資源を活かした計画を目指す。

④ わかりやすさと実効性の確保

総合計画は、市民と市の協働によるまちづくりの行動指針であるため、簡素でわかりやすい内容や表現に努め、市民にとってわかりやすい計画を目指す。

今後とも厳しい財政状況が見込まれる中、施策の選択と重点的な施策展開を図るとともに、目標や指標等を掲げ、各分野毎に推進する個別計画に連動させることにより、実効性の高い計画を目指す。

⑤ ウェルビーイング (Well-Being) の向上を目指す計画づくり

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する概念で、広義の幸福・多面的な幸せを表す言葉です。

市民の幸福度について、市民アンケート等で意見聴取し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を指標化した、「地域幸福度(Well-Being)指標」をもとに、市民目線に立った計画策定を行います

3 計画の概要

(1) 名 称

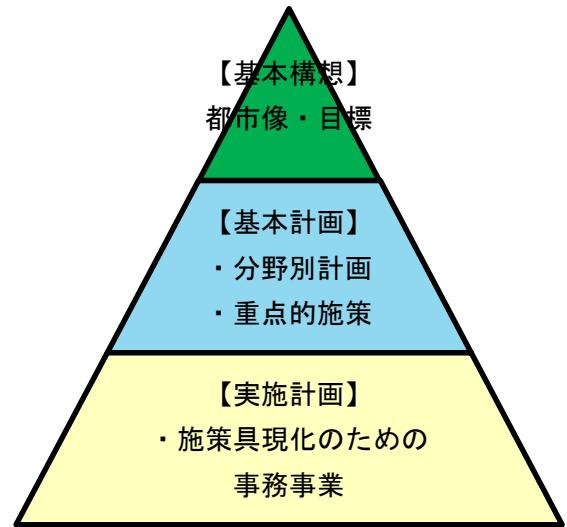
第3次総合計画の名称を「名寄市総合計画（第3次）」とする。

(2) 構 成

総合計画は、社会経済の動向を展望しながら、将来に向けて本市が目指すまちの姿を示すものであるが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められるものである。

今後も、総合計画に基づく市政運営を推進していくためには、安定性と実効性を併せ持つ総合計画とする必要があることから、名寄市総合計画（第3次）については、長期的な視点から本市が目指す都市像や目標等を明らかにする「基本構想」、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため中期的に具体的施策を定める「基本計画」、基本計画の施策を具現化するための事務事業を定め短期間で必要な見直しを行う「実施計画」の三層で構成する。

【基本構想】
・ 本市が目指す都市像や目標等を設定
【基本計画】
・ 基本構想で示した目標ごとの具体的な施策を設定
・ 従来の総合計画を踏襲する「分野別計画」に加え、人口減少や社会情勢の変化等へ対応するため、施策の選択と重点的な施策展開を図る観点から、計画期間中に重点的に取り組むべき施策を設定
【実施計画】
・ 施策を具現化するための必要な事務事業を設定



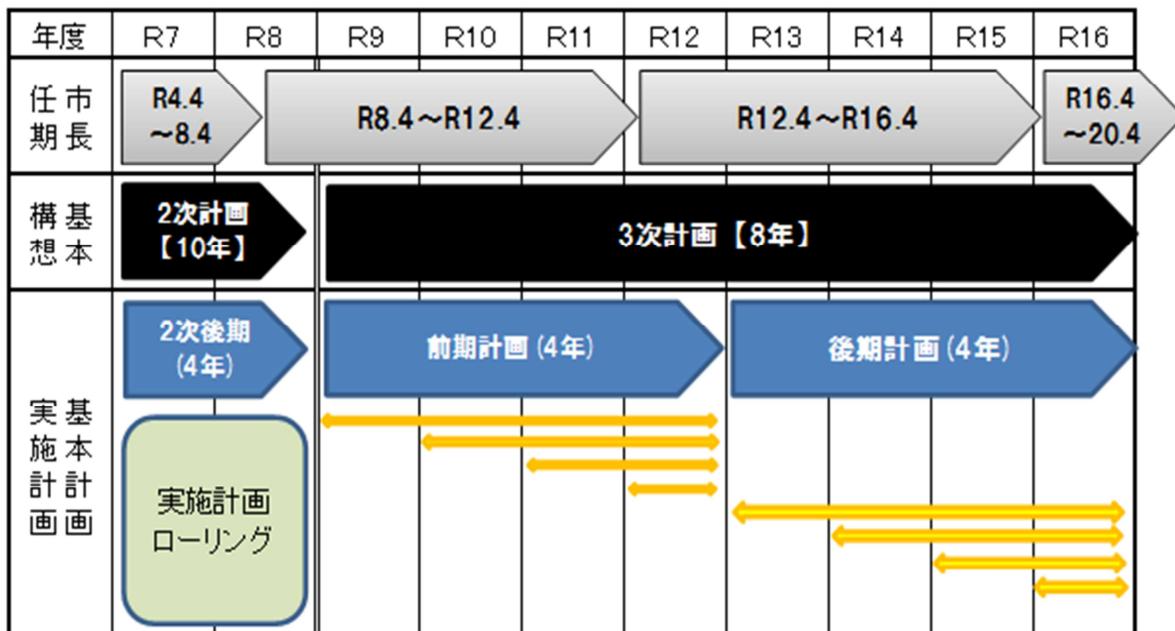
(3) 計画期間

基本構想は、長期的な視点から本市の都市像や目標等を明らかにするとともに、基本計画及び実施計画の基礎となるべきものであることから、長期とすることが適当と考えており、8年間を基本とする。

基本計画及び実施計画については、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応する必要があり、また、市長の政策方針を基にした具体的な施策を示す必要があり、行政課題への的確な対処と市長公約をより明確に政策展開していくため、基本計画及び実施計画の期間を第2次総合計画と同様、市長任期と連動する4年間を基本とする。

名寄市総合計画（第3次）においては、市長任期と連動させるため、前期基本計画を4年間（2027年～2030年（令和9年～12年））、後期基本計画を4年間（2031年～2034年（令和13年～16年））とし、全体の計画期間を8年間（2027年～2034年（令和9～16年））とする。

【名寄市総合計画（第3次）期間】



(4) 計画の推進管理

施策及び事務事業の達成状況などを客観的に評価する行政評価制度による進捗管理を実施するとともに、社会経済情勢の変化への対応や行政評価の結果等を踏まえて行う総合計画実施計画ローリングにより、名寄市総合計画（第3次）の着実な推進を図る。

また、実施計画ローリングについては、毎年度、基本計画期間中の事務事業について実施することを基本とする。

(5) 総合戦略との関係

名寄市総合計画（第3次）は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、本市の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少への対応を主眼として、特に取り組むべき施策を示すものであるが、名寄市総合計画（第3次）の基本計画に掲げる施策は、人口減少という市が直面する大きな課題に対する方向性や取組を示すものもあることから、総合計画と総合戦略を一体とした計画とすることについて議論を行う。

4 策定方法

(1) 市民意見の反映

① 総合計画審議会

「名寄市総合計画審議会条例」に基づき、学識経験者・市内関係団体の代表者・公募委員により構成され、市長の諮問に応じて総合計画について審議し、市長に答申

② 関係団体との意見交換会・アウトリーチ

各団体における課題・意見を把握するため、アンケート調査・意見交換を実施

③ 市民アンケート

市民の施策への満足度や幸福度、重要と感じている分野・施策について把握するため、アンケート調査を実施

④ 市内小・中学生及び高校生・大学生からの意見聴取

次世代の意見を取り入れるため、学生へのアンケート調査・意見交換を実施

⑤ 市民と若手職員とのワークショップ

まちづくりに関して対話する機会を設け、基本理念や将来像など基本構想の礎となる考え方についての検討を目的とし、市民と若手職員を対象としてワークショップを実施

⑥ パブリック・コメント

基本構想・基本計画に対する市民意見の募集

(2) 関係市町村との役割分担・連携

士別市及び定住自立圏構成町村から、中心市である本市に望む機能等について意見聴取

(3) 全庁的な検討

① 総合計画庁内策定委員会

全庁的な体制により、総合計画案を作成

委員長：市長 副委員長：副市長、教育長 委員：各部局長及び次長

② 若手職員へのワークショップの開催

総合計画についての構造・あり方の知識を深めるとともに、市民ワークショップに、ファシリテーターとして参画するため、ファシリテーターとしての議論の進め方について理解を深める

③ 職員アンケートの実施

本市の課長職以下などを対象に、職員からみた市の”強み”と”弱み”や、まちづくりの方向、分野ごとの地域課題等を把握する職員アンケート調査を実施し、業務や担当課を横断した施策提案の機会として活用する

(4) 市議会における審議

基本構想案及び基本計画案を議案として提出し、議会の審議及び議決を経て決定

5 策定スケジュール（予定）

令和7年	5月～8月	○ 名寄市総合計画（第2次）の総括・人口分析等基礎資料整理
	7月～9月	○ 小中学生・高校生・大学生への意見聴取
	9月～10月	○ 関係団体へのアンケート・意見交換
	10月	○ 総合計画策定方針の決定
	11月	○ 総合計画審議会への諮問
	11月～12月	○ 市民アンケート
令和8年	3月	○ 市民と若手職員とのワークショップ
	7月	○ 市議会への中間報告（基本構想について）
	8月	○ パブリック・コメントの実施
		○ 総合計画（素案）の作成
		○ 総合計画策定審議会から答申

- 上記の過程を経て、市議会へ総合計画（案）を提案、令和8年9月（3定）にて審議

第3次名寄市総合計画策定に向けた市民アンケートの実施について

【調査概要】

資料 2 - 4

目的	<p>第3次総合計画の策定にあたって、多くの市民の皆さまの参画により計画づくりを進めたいきたいと考えておる、計画策定にあたって、愛着度や各施策の満足度、幸福度について意見をいただくため<u>2つのアンケート調査</u>を行う。</p> <p><u>①愛着度・施策満足度に関するアンケート</u> <u>②幸福度に関するアンケート</u> の<u>2つの回答フォーム</u>にて、<u>同時期</u>に実施。</p>
実施方法	<p>【回答方法】</p> <ul style="list-style-type: none">①インターネットから回答フォームによる回答②紙媒体による回答 <p>(市内公共施設に調査票一式を配置・希望者に送付)</p> <p>【周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none">①市広報11月号別冊での周知(2次総計の検証・3次総計策定の考え方や市の現状について)②市公式LINEでの通知③市公式ホームページ④市内公共施設・店舗等でのチラシ掲示⑤市公式YouTubeチャンネルでのメッセージ動画公開
調査期間	令和7年11月1日(土)～11月20日(木)
その他	回答者にYoroca行政ポイントを各50ポイント付与(1カードあたり1回) 合計100ポイント

第3次名寄市総合計画策定に向けた市民アンケートの実施について

【過去のアンケート調査】

	2次総合計画	2次総計 中期基本計画	2次総計 後期基本計画	【参考】公共交通に 関するアンケート
実施年	平成27年11月	平成30年3月	令和3年11月	<u>令和6年7月</u>
範囲	全戸	無作為抽出 2,000件	全戸	全市民
実施手法	広報別冊での 全戸配布	各年代の割合に応じて 抽出送付	広報別冊での 全戸配布	各媒体での周知 紙・Web回答
回答手法	紙のみ	紙のみ	紙・Web	紙・Web
回答数	584件	630件	1,002件 (紙140件、Web862 件)	<u>1,844件</u> <u>(紙85件、</u> <u>Web1,759件)</u>
その他	全市民が回答できる	抽出のため回答率が良い	若い世代の回答割合が 増加	<u>行政ポイント</u> <u>50P付与</u>

【年代別回答数】

	回答件数	回答割合
19歳以下	56	3%
20代	149	8%
30代	209	11%
40代	351	19%
50代	406	22%
60代	340	18%
70代以上	333	18%

各年代においてWebでの回答が増えてきていることから、
web回答+紙での提出希望者には随時対応する事で実施
したい。

- ・広報11月号別冊にて、2次総計の検証および3次総計に向けての考え方や市の現状について周知（12P程度）し、Web回答へ誘導する。
- 紙での回答希望者については、公共施設での配布や郵送などで対応する。

第3次名寄市総合計画策定に向けた市民アンケートの実施について

【アンケート①、②内容 ※詳細別紙参照】

アンケート①設問 (選択式17問、記述式5問、計22問)	対象	質問の目的
愛着度・定住調査 (8問)	全て	名寄市に愛着を持っているか、住み続けたいと思っているか、増加する社会減がどのような要因で起きているかを把握する
結婚・出産調査 (分岐5問)	市民 中学生 高校生 大学生	結婚・出産による人口推移の影響を把握する
施策満足度・重要度調査 (5問 (66項目、1記述))	市民	第2次計画より新設し、中期計画・後期計画策定時もこの内容で実施。第2次計画と比較できる様、引き続き同様の項目で実施。満足度と比較して、今後のまちづくりにおいて、重要度が高いもの、優先して取り組むものなどを聞き取る
まちの強みやまちを表す ワードやあり方の調査 (記述4問)	全て	まちづくりの基本となる考え方や理念についての検討にあたり、自由記述で聞き取る
アンケート②設問 (選択式17問、記述式1問、計18問)	対象	質問の趣旨
幸福度調査 (18問 (62項目、1記述))	市民	「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を「地域幸福度 (Well-Being)指標」として数値化・可視化することで、自治体の個性や客観と主観データの両方を活用し、まちづくりのEBPM・ワイスペンドィングに役立てる

(案)

名寄市まちづくり市民アンケート 調査ご協力のお願い

名寄市のまちづくりのため、皆様のご意見をお聞かせください！

日頃から市政に格別のご理解、ご協力をいただき感謝いたします。

名寄市では、平成29年度から「名寄市総合計画（第2次）」に基づきまちづくりを進めていますが、「名寄市総合計画（第2次）」は令和8年度末に終了するため、「名寄市総合計画（第3次）」（令和9年度～令和16年度）の策定に向けて取り組んでいます。

名寄市の現状や問題点、将来の方向性について、行政と市民がともに考え、一体となって新しい“まちづくり計画”をつくっていきたいと考え、市民の皆様のご意見をお寄せいただきたく、アンケート調査を実施することとしましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、ご回答内容につきましては、個人を特定することはなく統計的に処理いたしますので、回答いただきました皆様にご迷惑をお掛けするようなことは一切ございません。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年11月

名寄市長 加藤 剛士

パソコンやスマートフォン、タブレットを使用してご回答ください。

右の二次元コードを読み取って回答フォームへアクセスし、設問に沿って順番にご回答ください。

※回答を中断する場合は、そのまま画面を閉じてください。再度回答フォームへアクセスすると、続きから回答できます。

※一度回答を送信すると、その後修正はできません。

※以下のURLをブラウザのアドレスバーに入力しても回答できます。

<https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>

二次元
コード

回答期限：11月20日（木）まで

(案)

《ご記入にあたってのお願い》

1. アンケートの対象者

■このアンケートは、名寄市に住所をお持ちの全世帯を対象に協力をお願いしています。

2. 回答方法

■選択式の設問は、あてはまる番号を○で囲んでください。

各設問文に（1つに○印）、（3つまで○印）などと指定しておりますので、それにしたがってご回答ください。

■記述式の設問は、お考えを簡単にまとめ、回答欄にご記入ください。

■アンケートにご回答いただいた方へ、行政ポイントを50ポイント付与いたします。ポイント付与を希望する場合は、ご自身の名寄市電子地域通貨「Yoroca」のカード番号を下記欄に記入してください。なお、ポイントは12月中を目途に付与する予定です。（1カードあたり1回の付与となります）

カード番号（16桁）

3. お問い合わせ先

名寄市役所 総合政策部 総合政策室 総合政策課

電話：01654-3-2111（内線3313）

あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたご自身のことについて、それぞれの項目にあてはまる番号を選んでください。
(それぞれ1つに○印)

(1) あなたの性別	1. 男性 2. 女性	3. 答えたくない
(2) あなたの年齢 ※令和7年9月1日現在	1. 19歳以下 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳 5. 50~59歳	6. 60~69歳 7. 70~79歳 8. 80~89歳 9. 90歳以上
(3) あなたの居住地区	1. 名寄地区 2. 風連地区	3. 智恵文地区
(4) あなたの名寄市での 通算居住年数	1. 5年未満 2. 5~14年	3. 15~29年 4. 30年以上
(5) 配偶者の有無	1. 未婚 2. 配偶者あり	3. 離別・死別
(6) 世帯構成	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 2世代世帯(自分が親)	4. 2世代世帯(自分が子) 5. 3世代世帯 6. その他 ()

名寄市への愛着度と定住意向などについておたずねします。

問2 あなたが生まれた場所(病院や出産のための里帰り先ではなく、当時、親が普段住んでいた所)を教えてください。
(1つに○印)

1. 名寄市内
2. 北海道内の他の市町村(市町村名:)
3. 他の都府県(都府県名:)
4. 国外

問3 あなたが、名寄市に住むようになったきっかけは何ですか。あてはまるきっかけを1つ選んでください。
(それぞれ数字を記入)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 生まれたときから住んでいる | 11. 親との同居 |
| 2. 入学・進学 | 12. 親との近居 |
| 3. 就職 | 13. 子との同居 |
| 4. 転職 | 14. 子との近居 |
| 5. 転勤 | 15. 家族の移動に伴って |
| 6. 家業継承 | 16. 結婚 |
| 7. 定年退職 | 17. 離婚 |
| 8. 住宅事情 | 18. 子育て環境上の理由 |
| 9. 生活環境上の理由 | 19. 健康上の理由 |
| 10. 通勤通学の利便性 | 20. その他 () |

問4 あなたは、名寄市に対して「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。
(1つに○印)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. とても愛着を感じている | 4. あまり愛着を感じていない |
| 2. どちらかといえば愛着を感じている | 5. 愛着を感じていない |
| 3. どちらともいえない | |

問5 名寄市は住みやすいと感じますか。
(1つに○印)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 住みやすい | 4. どちらかといえば住みにくい |
| 2. どちらかといえば住みやすい | 5. 住みにくい |
| 3. どちらともいえない | |

問6 あなたは、これからも名寄市に住み続けたいと思いますか。
(1つに○印)

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 住み続けたい | |
| 2. できれば道内その他市町村へ移りたい (市町村名 :) | |
| 3. できれば道外へ移りたい (都府県名 :) | |
| 4. よくわからない | |

問6で「1. 住み続けたい」に○をつけた方におたずねします。

問6-1 住み続けたいと思う理由を3つまでご回答ください。 (3つまで○印)

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 自然に恵まれている | 7. 教育環境が充実している |
| 2. 人がやさしく親切 | 8. 介護・福祉が充実している |
| 3. 住み慣れた場所だから | 9. 医療施設(市内の病院や診療所)に通いやすい |
| 4. 家族が住んでいる | 10. 冬季スポーツが充実している |
| 5. 職場がある(近い) | 11. その他 |
| 6. 住宅環境(持ち家を含む)が充
実している | (具体的に:
) |

問6で「2」または「3」(移転するつもり)に○をつけた方におたずねします。

問6-2 移転したいと思う主な理由は何ですか。(それぞれ数字を記入)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 仕事が少ない | 7. 娯楽や余暇の場が少ない |
| 2. 交通が不便 | 8. 進学など教育上の問題がある |
| 3. 買い物が不便 | 9. 公共料金が高い |
| 4. 医療・福祉面に不安がある | 10. 仕事の都合で |
| 5. 子育てがしにくい | 11. 冬は寒くて、雪が多い |
| 6. 人間関係がよくない | 12. その他 |
| (具体的に:
) | |



優先度が高い順に該当する番号を記入してください。

優先度1		優先度2		優先度3	
------	--	------	--	------	--

問7 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。 (1つに○印)

← →											
とても幸せ	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

問8 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

(1つに○印)

← →											
とても満足	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0

配偶者のいる方に結婚・子育てについておたずねします。

問9～問11-1は配偶者のいる方（問1（5）で「2」と回答した方）のみご回答ください。

問9 現在のお子さん的人数をご回答ください。

（1つに○印）

1. 0人

4. 3人

7. 6人

2. 1人

5. 4人

8. 7人

3. 2人

6. 5人

9. 8人以上

問10 今いるお子さんに加えて、今後持つ予定のお子さん的人数をご回答ください。

（1つに○印）

1. 0人

4. 3人

7. 6人

2. 1人

5. 4人

8. 7人

3. 2人

6. 5人

9. 8人以上

問11 あなたにとって理想的なお子さん的人数は何人ですか。

（1つに○印）

1. 0人

4. 3人

7. 6人

2. 1人

5. 4人

8. 7人

3. 2人

6. 5人

9. 8人以上

最終的に持つつもりのお子さんの数（問9+問10）が理想的なお子さんの数（問11）よりも少ない方にうかがいます。

問11-1 持つつもりのお子さんの数が理想的なお子さんの数より少ないとし
てあてはまるものを最も重要な順に3つまでご回答ください。

（それぞれ数字を記入）

1. 子育てや教育にかかる費用など経済的な理由から
2. 住宅の広さが不十分だから
3. 仕事上の理由から
4. 子どもがのびのび育つ環境ではないから
5. 自分や夫婦の生活を大切にしたいから
6. 年齢的な理由から
7. 育児の心理的肉体的負担が大きいから
8. 健康上の理由から
9. 子どもが欲しいけれども授からないから
10. 配偶者が家事育児に協力的でないから
11. 配偶者が望まないから
12. 末子が夫（男性の場合はご自分）の定年退職までに成人してほしいから
13. その他（ ）

重要度が高い順に該当する番号を記入してください。



重要度1		需要度2		需要度3	
------	--	------	--	------	--

現在独身の方に結婚・子育てについておたずねします。

問12～13-4は現在独身の方（問1（5）で「1」「3」と回答した方）のみご回答ください。

問12 あなたが現在独身でいる理由は何ですか。最も重要な理由の順に3つまでご回答ください（すでに結婚が決まっている場合は13に○を付けてください）。

（それぞれ数字を記入）

1. 結婚するにはまだ若すぎるから
2. 結婚する必要性をまだ感じないから
3. 今は仕事（または学業）にうちこみたいから
4. 今は趣味や娯楽を楽しみたいから
5. 独身の自由さや気楽さを失いたくないから
6. 適当な相手にまだめぐり会わないので
7. 異性と関わることが苦手だから
8. 挙式の費用など、結婚するための資金が足りないから
9. 結婚後の生活を維持していくための資金が足りないから
10. 結婚生活のための住居のメドがたたないから
11. 親や周囲が結婚に同意しないから
12. その他 ()
13. すでに結婚が決まっている



重要度が高い順に該当する番号を記入してください。

重要度 1		需要度 2		需要度 3	
-------	--	-------	--	-------	--

問13 自分の今後を考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどれですか。

（1つに○印）

1. いずれ結婚するつもり
2. 一生結婚するつもりはない
3. 現時点ではわからない

問13で「1. いずれ結婚するつもり」と回答した方におたずねします。

問13-1 何歳ぐらいで結婚したいと思いますか。

[] 歳

問13で「1. いすれ結婚するつもり」または「3. 現時点ではわからない」と回答した方におたずねします。

問13-2 あなたは結婚相手との出会いはどのようなものがいいと思いますか。

(あてはまるものすべてに○印)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 学校での出会い | 7. マッチングアプリでの出会い |
| 2. 職場（アルバイト含む）での出会い | 8. 婚活パーティでの出会い |
| 3. 幼馴染・隣人関係 | 9. 結婚相談所の紹介 |
| 4. 友人・知人からの紹介 | 10. 自治体が主催するイベントでの出会い |
| 5. 家族・親族からの紹介 | 11. お見合い |
| 6. 共通の趣味の場での出会い | 12. その他（ ） |

問13で「2. 一生結婚するつもりはない」と回答した方におたずねします。

問13-3 一生結婚するつもりはない理由を教えてください。

(あてはまるものすべてに○印)

- | |
|----------------------|
| 1. 結婚にメリットを感じないから |
| 2. ひとりで生活したいから |
| 3. 人と関わりたくないから |
| 4. 自分に時間を使いたいから |
| 5. 自分にお金を使いたいから |
| 6. 結婚している自分が想像つかないから |
| 7. 相手の親との関わりが面倒だから |
| 8. その他（ ） |

問13で「1. いすれ結婚するつもり」または「3. 現時点ではわからない」と回答した方におたずねします。

問13-4 子どもは何人くらい欲しいですか。

(1つに○印)

- | |
|-------------|
| 1. 1人 |
| 2. 2人 |
| 3. 3人 |
| 4. 4人 |
| 5. 5人以上 |
| 6. こどもはいらない |

市が進める施策の満足度と今後の重要度についておたずねします。

問14 名寄市では、これまで名寄市総合計画（第2次）に基づき、下記の重点プロジェクトを推進してきました。

あなたは、下記の重点プロジェクトについて、現在どの程度満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号を選んでください。

項目	評価	現在の満足度				
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満
①経済元気化プロジェクト	地域経済の好循環を図り、まちに元気を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場・人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流・関係人口の拡大に向け、移住・交流の推進に取り組みます。また、地域経済の好循環に向けて、民間と協働で「地域通貨」事業を推進します。	5	4	3	2	1
【これまで進めてきた主な取組】	○企業立地促進事業の実施（助成や課税免除などにより企業立地を促進） ○住宅改修等推進事業の実施（住宅改修費用の一部助成による地域経済の活性化） ○農業の担い手育成支援事業の実施（新規参入者への支援や必要設備の取得助成、農家所得向上のための取組支援） ○名寄市電子地域通貨「Yoroca」事業の開始					
②安心子育てプロジェクト	安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行ない、少子化対策・人口減少対策の強化に取り組みます。	5	4	3	2	1
【これまで進めてきた主な取組】	○こどもの遊び場「にこにこらんど」・認定こども園「あいあい」の整備 ○乳幼児等医療給付事業の開始（小学生～高校生の通院医療費の全額助成等） ○開業医誘致助成事業の実施（市内の新たな診療所開設に対し助成） ○世界と繋がるプロジェクト（ALTの増員など英語教育の充実）					
③冬季スポーツ拠点化プロジェクト	本市の自然環境・施設環境の強みを活かして、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿・大会誘致と併せて、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通して故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みます。	5	4	3	2	1
【これまで進めてきた主な取組】	○JOCや全国・全道規模の競技大会の誘致 ○「N スポーツコミッショナよろ」の設立（スポーツ団体の統合・） ○ジュニア世代の育成・強化 ○てく TECH 事業の開始					

項 目	評 価	現在の満足度				
		満 足	や や 満 足	ど う じ と も い え な い	や や 不 満	不 満
④生涯活躍プロジェクト	<p>少子高齢化、特に生産年齢人口の減少が進む中、年齢や国籍、性別、障がいのあるなしに関わらず、地域の担い手として参画し、それぞれのライフスタイルに応じて役割や生きがいを持つとともに、生涯健康で活躍できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>【これまで進めてきた主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域連絡協議会等活動支援事業の実施（地域活動への支援） ○外国人材確保事業の実施（外国人材の確保に向けた受入体制の構築） ○部活動改革推進事業の実施（部活動のあり方について検討） ○地域学校協働活動推進事業（地域と学校の連携・協働） 	5	4	3	2	1

問15 名寄市では、これまで名寄市総合計画（第2次）に基づき、各分野にわたる様々な施策を進めてきました。以下の項目について、現状の満足度と今後の重要度をおたずねします。

(1) あなたは、以下の項目について、現在どの程度満足していますか。
(それぞれ1つに○印)

(2) あなたは、以下の項目について、今後どの程度重視していますか。
(それぞれ1つに○印)

項目	評価					(1) 現在の満足度					(2) 今後の重要度				
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重視する	やや重視する	どちらともいえない	あまり重視しない	重視しない					
①自然環境の豊かさ	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
②災害からの安全性	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
③道路の整備状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
④交通機関の便利さ	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑤除排雪の状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑥騒音・振動・悪臭などの環境	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑦ごみの処理・収集の状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑧下水・排水の処理状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑨水道の整備状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑩公園・緑地・広場の整備状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑪スポーツ活動や施設整備の状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑫生涯学習、文化活動や施設整備の状況	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑬子育て環境	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑭教育環境	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				
⑮国内外との交流	5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1				

項目	評価	(1) 現在の満足度					(2) 今後の重要度					
		満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	重視する	やや重視する	どちらともいえない	あまり重視しない	重視しない	
⑯基本的個人権の尊重や男女共同の社会参画への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
⑰保健・医療サービスや施設整備の状況		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
⑱福祉サービスや施設整備の状況		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
⑲農林業振興への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
⑳商業振興への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉑工業振興への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉒観光振興への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉓日常の買い物の便利さ		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉔地域の連帯感		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉕行政情報や催事情報の提供状況		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉖市民主体のまちづくりに向けた取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉗コンパクトシティに向けた取り組み (立地適正化計画の推進など)		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉘デジタル技術を活用した取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉙地球温暖化防止対策への取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉚移住定住促進や関係人口創出に向けた取り組み		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1
㉛総合的な市の現状		5	4	3	2	1	→	5	4	3	2	1

問16 出身地や他のまちと比べて、名寄市の“強み”や“弱み”は何だと思いますか。ご自由にお書きください。

（記入用紙）

名寄市が進めるべき施策についておたずねします。

問17 今後の名寄市に特に期待する政策はどのようなものですか。 (3つまで〇印)

1. 農林業や伝統的な地場産業、地域の既存産業の振興
2. 商店街の活性化対策や、まちなかの居住環境の向上などの中心市街地の活性化
3. 地域の人材を育成するための特色ある教育の充実
4. 若い世代の結婚・出産・子育て支援の充実
5. 多様な世代がともに暮らせるための福祉、医療の充実
6. 安心して住み続けるための防犯、防災対策の充実
7. 道路、公園などの生活環境や産業振興のための基盤整備
8. 祭り、雪、街並みなどの地域資源を活かした観光・交流の促進
9. リサイクルや二酸化炭素の排出抑制などの地域からの地球環境対策
10. 地域独自の情報発信のためのメディアやIT基盤の充実
11. 高校や大学などと連携した新産業の創出
12. 誰もが地域の担い手として生涯活躍できる環境づくり
13. 外国人材の活用や多文化共生社会の実現に向けた取組
14. その他（具体的に： ）

問18 名寄市に住み続けたい、移り住みたいと思えるような、特色を活かしたまちづくりを進めるためには、今後どのようなことに力を注ぐべきと考えますか。あてはまる取組を重要度が高い順に3つまで選んでください。
(それぞれ数字を記入)

1. 地元製造業の強みを活かす（優良企業のPR、求人強化、企業への支援など）
2. 農業の6次産業を創出する（生産・加工・販売の一体的取組など）
3. 若者が住みやすい環境づくり（住宅取得支援、雇用の場の確保、移住者向け窓口など）
4. 市全体で子育てを応援する（学童保育の充実、通学費助成など）
5. 学力向上と施設環境の充実（子ども塾の開設、ICT活用教育など）
6. 多機能集約型の地域づくり（高齢者向け住宅の整備、介護施設の拡充など）
7. 健康づくりと医療の確保（健康づくり教室の開催、地域医療の確保など）
8. 社会参加と生きがいづくり（外出支援、高齢者人材バンクの創設など）
9. 自然の恵みを魅力に変える（河川の水質維持、街並み景観整備など）
10. まちとひとの魅力づくり（宿泊施設の整備、まちづくり活動支援など）
11. その他（具体的に：)



重要度が高い順に該当する番号を記入してください。

重要度1		重要度2		重要度3	
------	--	------	--	------	--

問19 名寄市のことでの「自慢したいもの、将来に残したいもの」は何ですか。
ご自由にお書きください。

問20 名寄市のことでの「将来必要だと思うもの」は何ですか。
ご自由にお書きください。

問21 10年後のあるべき名寄市の姿を、簡単なキーワードやキャッチフレーズで表現するとしたら、どのようなものが考えられますか。

＜キーワード・キャッチフレーズ＞

問22 終わりに、市政運営やまちづくりについて、あなたはどんなことに関心をお持ちですか。ご提案やご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

多くの設問に最後までご回答頂きありがとうございました。

(案)

名寄市の「暮らしやすさ」と「幸福感」に関する 地域幸福度（Well-Being）アンケート調査 ご協力のお願い

日頃から市政に格別のご理解、ご協力をいただき感謝いたします。

名寄市では、市民のみなさまからいただいたお声を第一に市民サービスのさらなる向上を目指しており、市民の皆様が日頃感じておられる「暮らしやすさ」や「幸福感」に関する地域幸福度（Well-Being）アンケートを実施させていただくことといたしました。

市民の皆様からお寄せいただいたご回答をもとに、これからまちづくりに役立てたいと考えておりますので、アンケート調査へのご協力ををお願いいたします。

なお、ご回答内容につきましては、個人を特定することなく統計的に処理いたしますので、回答いただきました皆様にご迷惑をお掛けするようなことは一切ございません。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年11月

名寄市長 加藤 剛士

地域幸福度（Well-Being）アンケートとは

人口減少や経済成長の停滞を背景に、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念「Well-Being（ウェルビーイング）」（幸福度）の重要性が高まっています。

地域幸福度（Well-Being）アンケートは、国が示す地域幸福度（Well-Being）指標に基づいて本市の特性を分析するための調査で、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化し、市民視点のまちづくりに生かされます。

パソコンやスマートフォン、タブレットを使用してご回答ください。

右の二次元コードを読み取って回答フォームへアクセスし、設問に沿って順番にご回答ください。

※回答を中断する場合は、そのまま画面を閉じてください。再度回答フォームへアクセスすると、続きから回答できます。

※一度回答を送信すると、その後修正はできません。

※以下のURLをブラウザのアドレスバーに入力しても回答できます。

<https://XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>

二次元
コード

回答期限：11月20日（木）まで

(案)

《ご記入にあたってのお願い》

1. アンケートの対象者

■このアンケートは、名寄市に住所をお持ちの全世帯を対象に協力をお願いしています。

2. 回答方法

■選択式の設問は、あてはまる番号を○で囲んでください。

各設問文に（1つに○印）、（3つまで○印）などと指定してありますので、それにしたがってご回答ください。

■記述式の設問は、お考えを簡単にまとめ、回答欄にご記入ください。

■アンケートにご回答いただいた方へ、行政ポイントを50ポイント付与いたします。ポイント付与を希望する場合は、ご自身の名寄市電子地域通貨「Yoroca」のカード番号を下記欄に記入してください。なお、ポイントは12月中を目途に付与する予定です。（1カードあたり1回の付与となります）

カード番号（16桁）

3. お問い合わせ先

名寄市役所 総合政策部 総合政策室 総合政策課

電話：01654-3-2111（内線3313）

あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別をお答えください。

(1つに○印)

1. 男性

2. 女性

3. 答えたくない

問2 あなたの年齢をお答えください。

(1つに○印)

1. 19歳以下

6. 60~69歳

2. 20~29歳

7. 70~79歳

3. 30~39歳

8. 80~89歳

4. 40~49歳

9. 90歳以上

5. 50~59歳

問3 あなたのご住所の「郵便番号」をお答えください。

※郵便番号は、ハイフン（-）抜きの半角数字でご記入ください。

郵便番号 [

] (例: 096-0000 ⇒ 0960000)

問4 あなたの名寄市での通算居住年数をお答えください。

(1つに○印)

1. 5年未満

2. 5~14年

3. 15~29年

4. 30年以上

問5 配偶者の有無をお答えください。

(1つに○印)

1. 未婚

2. 配偶者あり

3. 離別・死別

問6 あなたの世帯の構成をお答えください。

(1つに○印)

1. 単身

4. 2世代世帯（自分が子）

2. 夫婦のみ

5. 3世代世帯

3. 2世代世帯（自分が親）

6. その他

問7 あなたは同居しているお子さんはいらっしゃいますか。

(1つに○印)

1. いない

2. 18歳未満の子どもがいる

3. 18歳以上の子どもがいる

4. 18歳未満と18歳以上の子どもが両方いる

問8 あなたの世帯全体の年間収入（税・社会保険料を含む）はおよそどのくらいですか。
(1つに○印)

1. 100万円未満
2. 100万円以上 300万円未満
3. 300万円以上 500万円未満
4. 500万円以上 700万円未満
5. 700万円以上 1,000万円未満
6. 1,000万円以上 2,000万円未満
7. 2,000万円以上 3,000万円未満
8. 3,000万円以上 5,000万円未満
9. 5,000万円以上 1億円未満
10. 1億円以上

問9 あなたの最終学歴を教えてください。 (1つに○印)

※在学中の方は通っている学校を卒業見込みとして選んでください。

- | | |
|----------|--------|
| 1. 中学校 | 5. 大学 |
| 2. 高等学校 | 6. 大学院 |
| 3. 専門学校 | 7. その他 |
| 4. 高専、短大 | |

地域における幸福度・満足度についておたずねします。

問10 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。
(1つに○印)

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても幸せ</div> <div style="flex-grow: 1; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↔</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても不幸</div> </div>											
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	

問11 5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。
(1つに○印)

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても幸せ</div> <div style="flex-grow: 1; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↔</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても不幸</div> </div>											
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	

問12 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。
(1つに○印)

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても満足</div> <div style="flex-grow: 1; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↔</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても不満足</div> </div>											
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	

問13 あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。
「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。
(1つに○印)

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても幸せ</div> <div style="flex-grow: 1; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↔</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">とても不幸</div> </div>											
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	

問14 自分だけでなく、身近なまわりの人がどれだけ楽しい気持ちでいると思いますか。
「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点とすると、何点くらいになると思いますか。
(1つに○印)

<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非常にあてはまる</div> <div style="flex-grow: 1; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: 50%; transform: translate(-50%, -50%);">↔</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全くあてはまらない</div> </div>											
5	4	3	2	1							

生活環境についておたずねします。

問15 以下の設問について、あなたの主觀で、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	選択肢				
	非常にあてはまる	ある程度あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1. 暮らしている地域は、医療機関が充実している	5	4	3	2	1
2. 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	5	4	3	2	1
3. 暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	5	4	3	2	1
4. 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	5	4	3	2	1
5. 自宅には、心地のいい居場所がある	5	4	3	2	1
6. 自宅の近辺では、騒音に悩まされている	5	4	3	2	1
7. 私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	5	4	3	2	1
8. 私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	5	4	3	2	1
9. 私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	5	4	3	2	1
10. 私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	5	4	3	2	1
11. 私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	5	4	3	2	1
12. 私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	5	4	3	2	1
13. 私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	5	4	3	2	1
14. 暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	5	4	3	2	1
15. 暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	5	4	3	2	1

項目	選択肢				
	非常にあてはまる	ある程度あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
16. 私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	5	4	3	2	1
17. 私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	5	4	3	2	1
18. 暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	5	4	3	2	1
19. 私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	5	4	3	2	1
20. 私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	5	4	3	2	1
21. 私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	5	4	3	2	1
22. 暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	5	4	3	2	1
23. 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	5	4	3	2	1
24. 私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである	5	4	3	2	1
25. 私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	5	4	3	2	1
26. 私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	5	4	3	2	1
27. 私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	5	4	3	2	1

地域の人間関係についておたずねします。

問16 以下の設問について、あなたの主観で、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	選択肢				
	非常にあてはまる	ある程度あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1. 私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	5	4	3	2	1
2. 私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	5	4	3	2	1
3. むらしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	5	4	3	2	1
4. 私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	5	4	3	2	1
5. 私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	5	4	3	2	1
6. この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	5	4	3	2	1
7. 私は、見知らぬ他者であっても信頼する	5	4	3	2	1
8. 私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	5	4	3	2	1
9. 私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	5	4	3	2	1
10. 私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	5	4	3	2	1

自分らしい生き方についておたずねします。

問17 以下の設問について、あなたの主觀で、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	選択肢				
	非常にあてはまる	ある程度あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
1. 自分のことを好ましく感じる	5	4	3	2	1
2. 私は、身体的に健康な状態である	5	4	3	2	1
3. 私は、精神的に健康な状態である	5	4	3	2	1
4. 著らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	5	4	3	2	1
5. 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	5	4	3	2	1
6. 私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	5	4	3	2	1
7. 私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	5	4	3	2	1
8. 私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	5	4	3	2	1
9. 著らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	5	4	3	2	1
10. 私は、暮らしている地域の文化・芸術に満足している	5	4	3	2	1
11. 日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがある					

問18 終わりに、名寄市の「暮らしやすさ」やあなたの「幸福感」を高めるためのご提案やご意見がありましたら、ご自由にお書きください。



多くの設問に最後までご回答頂きありがとうございました。

ウェルビーイング指標の活用について

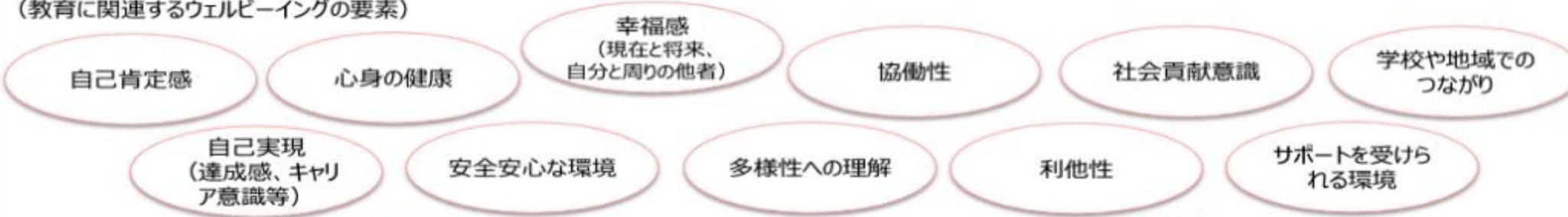
経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太の方針）のポイント ⇒ Well-beingは、「5つのVision」のひとつに位置付けられている



第4期教育振興基本計画において、ウェルビーイングはその方向性に関する重要な考え方と位置付けられている

- ・不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人一人のウェルビーイングの確保が必要
- ・子供・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- ・地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

(教育に関連するウェルビーイングの要素)



(各要素を育む教育活動の例)

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- 子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学び、多様な他者と協働した学び
- きめ細やかな指導を通じた確かな学力の育成

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習

- 社会的・職業的自立に向けたキャリア発達
- 地域や社会の課題解決型学習

教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摶による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導

- 特別支援教育、いじめ・不登校対応 等

豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心

- 道徳教育、体験活動、学校保健の推進
- 学校施設の整備、学校安全の推進

地域や家庭で共に学び合う環境整備

- 一コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 社会教育を通じた地域コミュニティ形成

グローバル社会における国際交流活動

- 海外留学推進、外国人留学生受入れ
- 地域社会の国際化、多文化共生

(関連する主観的指標)

- 自分にはよいところがあると思う
- 将来の夢や目標を持っている
- 授業の内容がよく分かる
- 勉強は好きと思う

- 自分の幸福感
- 友人関係の満足度
- 自分と違う意見について考えるのは楽しい
- 人が困っているときは進んで助けている

- 学級をよくするために互いの意見の良さを生かして解決方法を決める
- 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う
- 先生は自分のいいところを認めてくれる
- 困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる

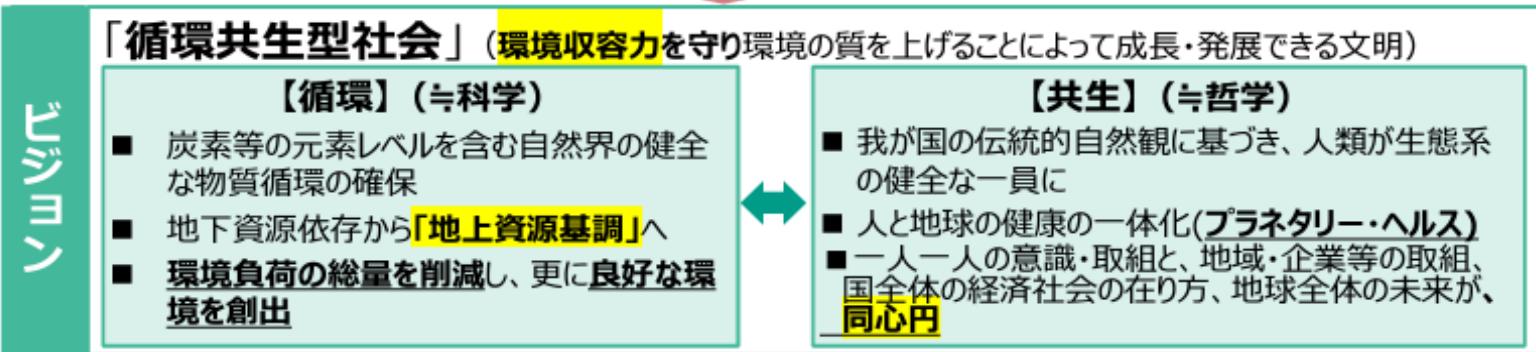
第六次環境基本計画は、最上位の目的として、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」を掲げる

環境危機（「地球沸騰化」等）、様々な経済・社会的課題への対処の必要性

目的 「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」、「人類の福祉への貢献」

【環境基本法第1条】

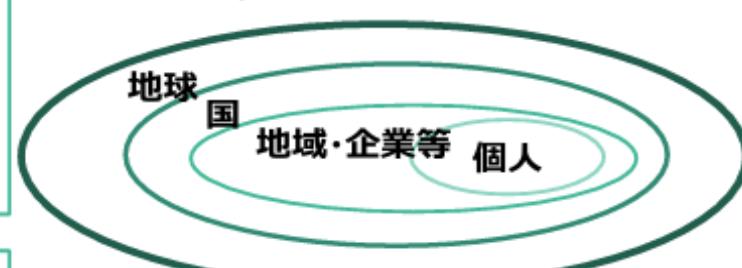
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。



方針 将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」（市場的価値+非市場的価値）をもたらす「新たな成長」：「変え方を変える」6つの視点（①ストック、②長期的視点、③本質的ニーズ、④無形資産・心の豊かさ、⑤コミュニティ・包摂性、⑥自立・分散の重視）の提示

- ストックである自然資本（環境）を維持・回復・充実させることが「新たな成長」の基盤
- 無形資産である「環境価値」の活用による経済全体の高付加価値化等

【同心円のイメージ】



※地域・企業等には、地方公共団体、地域コミュニティ、企業、NPO・NGO等の団体を含む。

政策展開

- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保（「勝負の2030年」へも対応）
- ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等の施策の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【政府・市場・国民の共進化】



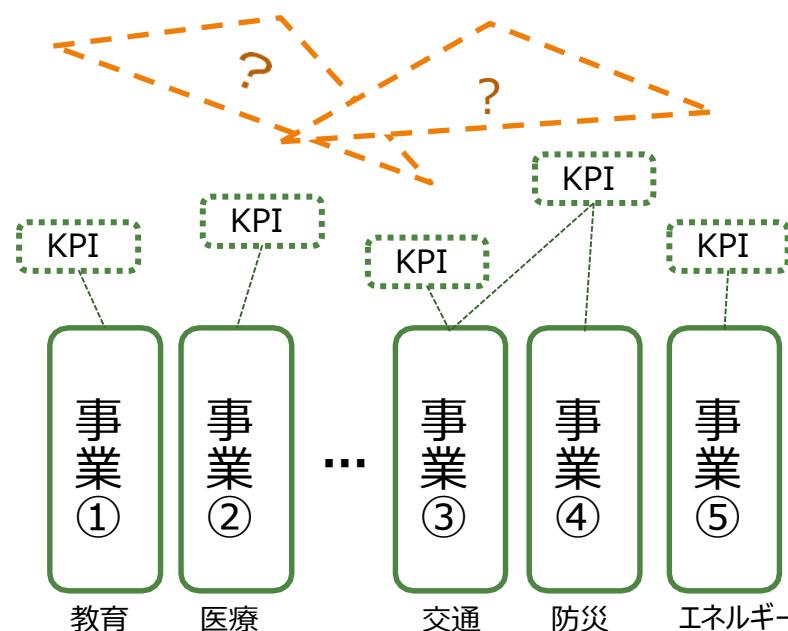
※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

市民のWell-being向上に向けた指標の活用

- これまでのまちづくりでは、街全体の目指す価値観の明示が不十分であり、目的や取り組みも十分に整合はされていませんでした。
- 地域のWell-beingの向上にあたり、指標を利用することで、価値観や目的をすり合わせ、それぞれの取り組みの円滑な連携を図ることができます。

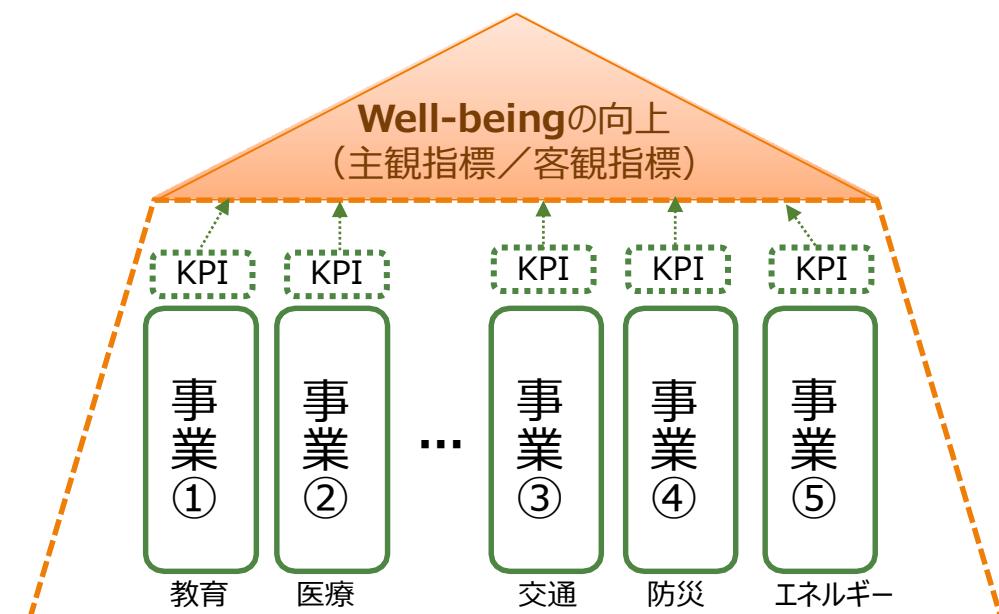
現状

- 複数事業を包括する街全体の目指す価値観の明示が不十分。それぞれの事業が目指すまちづくりの目的や取組もバラバラ。
- KPIの設定も事業毎に独自に設定されており、相互の連関性は低い。



今後

- Well-Being指標測定のための客観指標に必要なデータ及び主観指標に必要なアンケート調査などはデジタル庁で準備（独自の手法による対応も可）。
- デジタル田園都市国家構想交付金TYPE2/3採択自治体を中心に計測地域を徐々に拡大（任意）。



1. 政策目標としてのWell-being

2. 地域幸福度(Well-Being)指標の考え方について

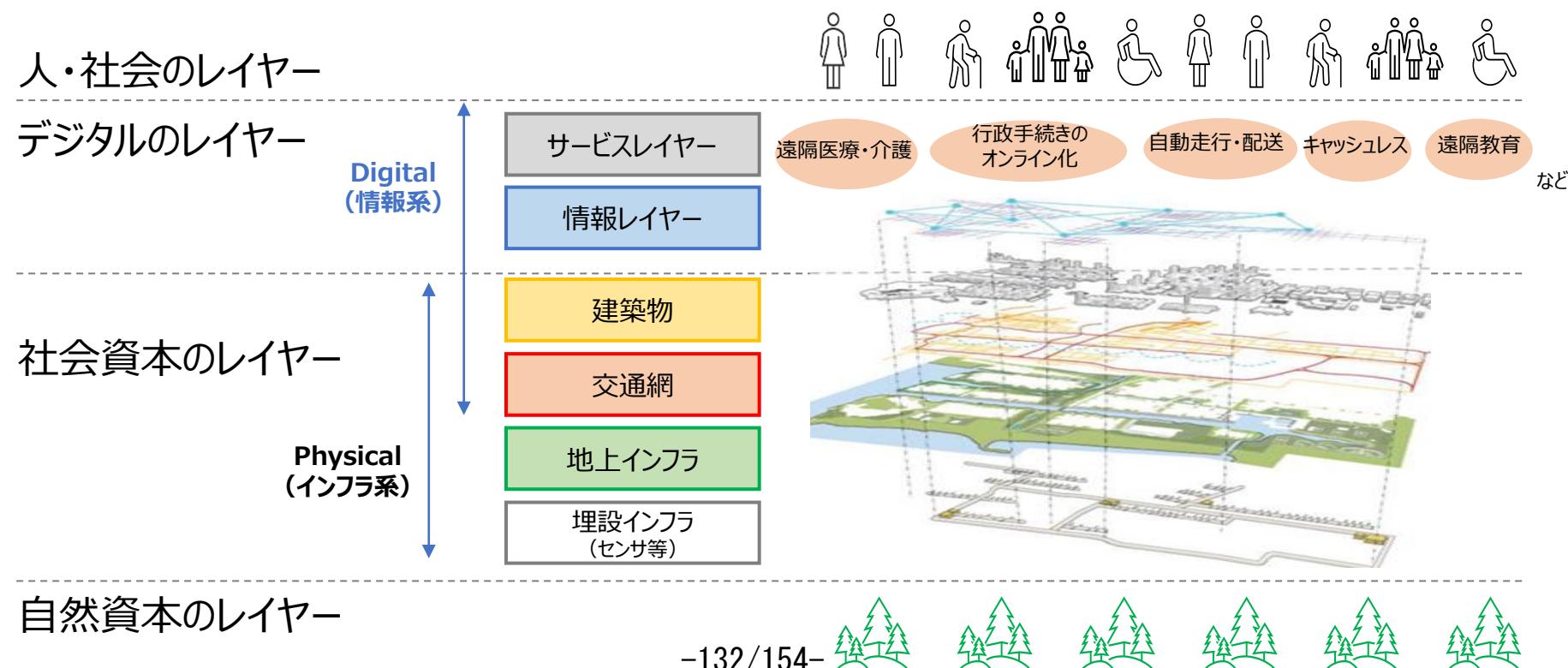
3. 地域幸福度(Well-Being)指標活用の手順 (フロー)

4. 参考となるユースケース

Appendix

地域幸福度(Well-Being)指標の開発起点と狙い

- 地域幸福度(Well-Being)指標とは、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化したものです。
- 過去10年ほどのスマートシティの歴史では、個々の事業のデジタル化の手法やインフラの議論に偏りがちでした。しかし本来は、市民の幸福感つまりWell-beingの向上に向けた取り組みとなるべきです。
- 市民一人ひとりが、デジタル化・スマート化は自分にとってどういう意味があるかを理解する為にも、デジタル化・スマート化に伴う心豊かな暮らしの変化を可視化することに意義があります。



地域幸福度(Well-Being)指標の基本概念

- 世界的に認知された以下のふたつの考え方を地域幸福度(Well-Being)指標の基本概念としています。

ウェルビーイング (Well-being)

=「**身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること**」

- 「健康とは、病気ではないとか、弱っていないというわけではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべて満たされた状態 (Well-being) にあること」 (WHO)

健康の社会的決定要因 (Social Determinants of Health)

=「**個人または集団の健康状態に違いをもたらす経済的、社会的状況のこと**」

- WHOソリッドファクツ (2003年) に列挙された健康の社会的決定要因：社会格差、ストレス、幼児期、社会的排除、労働、失業、社会的支援、薬物依存、食品、交通
- 社会的決定要因とは、人間の健康には人間内面 (身体・精神・社会) のみならず、外部環境も影響を与えているとする

地域幸福度(Well-Being)指標の導入目的

■ 地域幸福度(Well-Being)指標の開発・導入目的は以下の6つです。

■ スマートシティ・まちづくりにおける「人間中心主義」を明確化

- デジタルやデータではなく、市民の幸福感（Well-being）の向上に向けてスマートシティ・街づくりを始める

■ 市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化・可視化

- 行政、企業からではなく、市民の視点に立ちスマートシティが市民の暮らしやすさや幸福感に繋がっているか、を確認しながら進める

■ ランキングではなく、自治体が「個性を磨く」機会を創出

- 都市の個性を更に磨く気付きの材料となり、それぞれの都市の特徴をグラフの形や数値から捉えることができる

■ WHO等の国際的な枠組みを導入

- 世界的な基準と整合させた枠組みを導入し、日本のガラパゴス化を回避する

■ 客観と主観データの両方を活用。無料でオープン化

- 基礎自治体毎の客観的に測定できるデータと市民の主観によるアンケートデータの両方を無料で利用できる

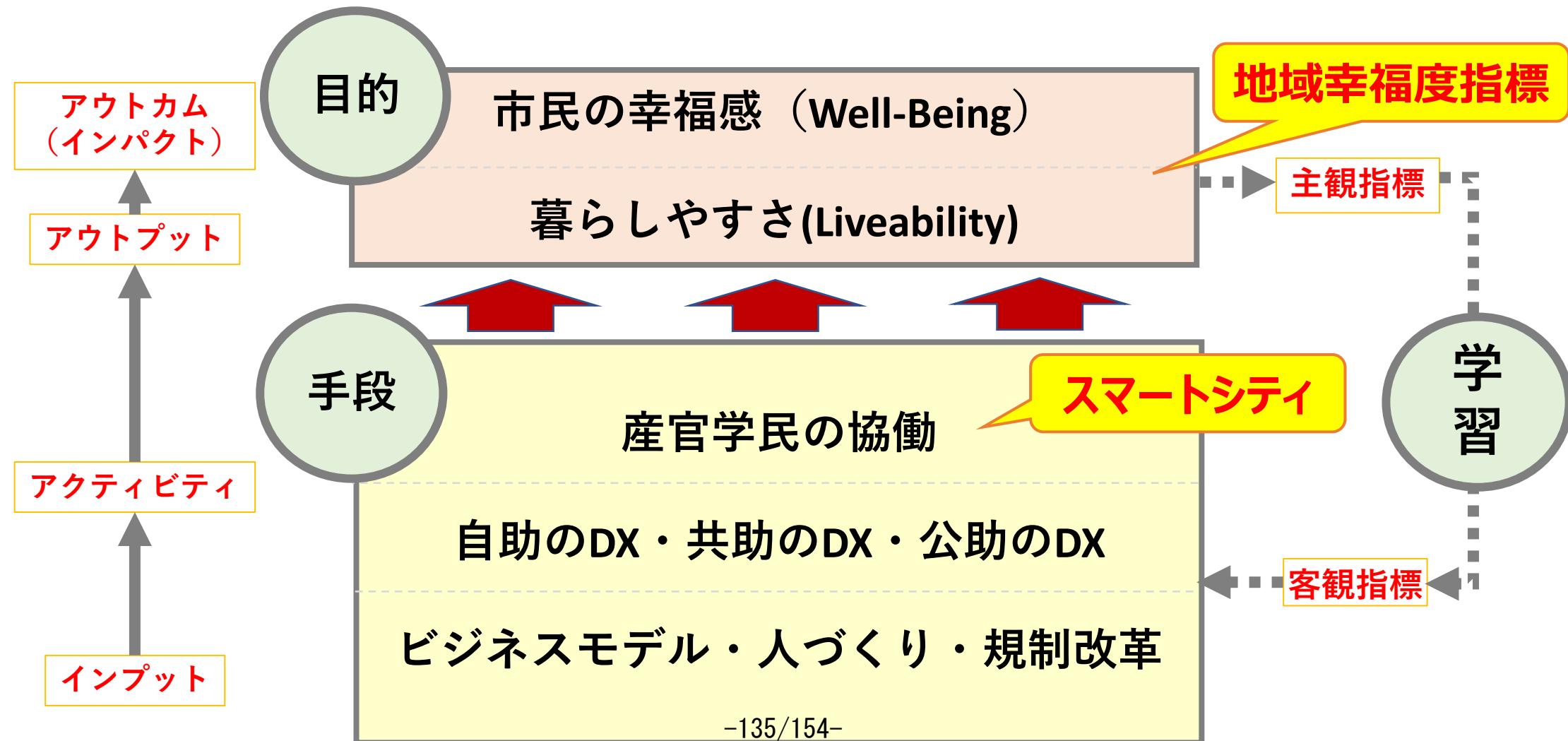
■ まちづくりのEBPM・ワイススペンドィングに役立てる

- データ(根拠)に基づいた政策立案・検証や、政策効果が乏しい歳出から政策効果の高い歳出への転換に活用できる

地域幸福度(Well-Being)指標で採用する指標や分析手法については、今後も改善・改良を重ね、更なる進化を目指してまいります。

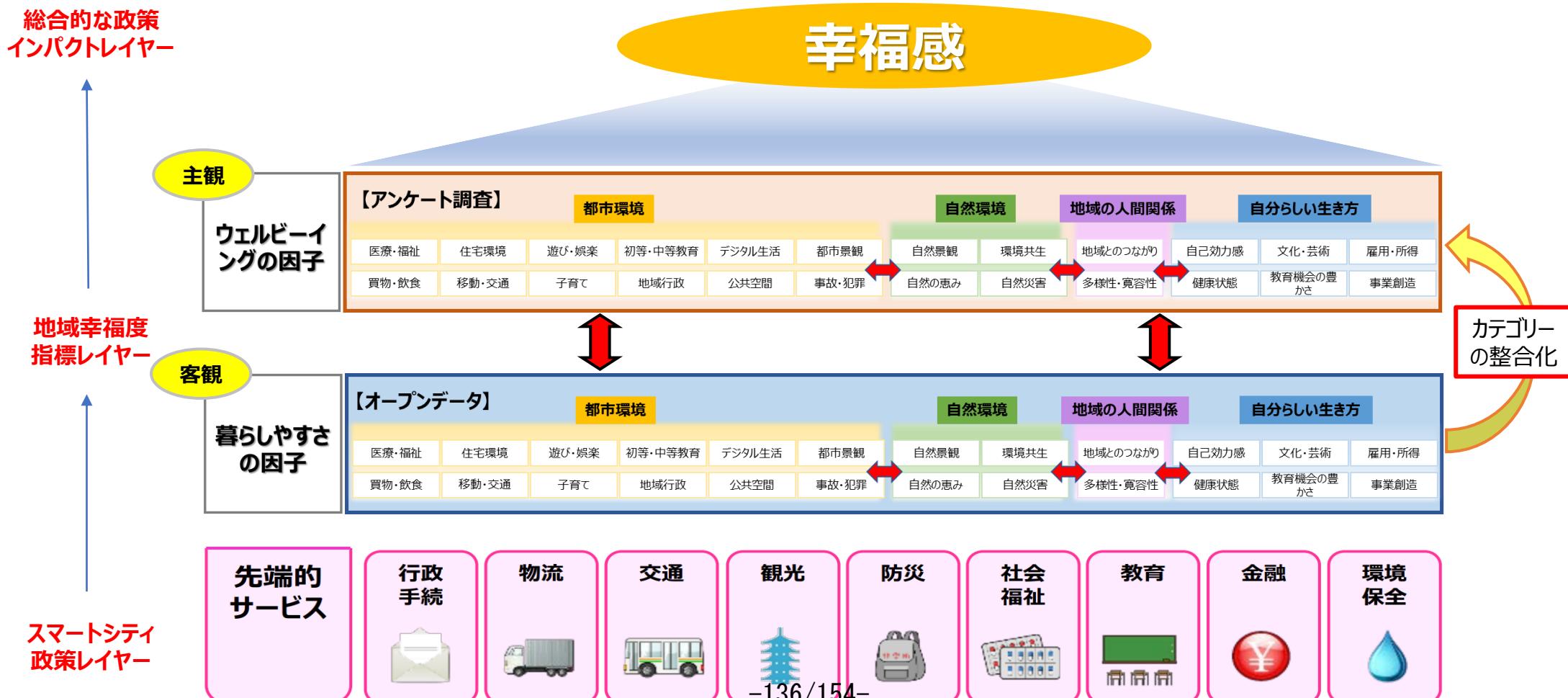
地域幸福度(Well-Being)指標を活用したスマートシティのロジックモデル

- 地域幸福度指標を用いる事で、各地域において取り組まれる施策を「手段」として、そのアウトプットとそこから導かれるアウトカム（インパクト）を測定することが可能になります。



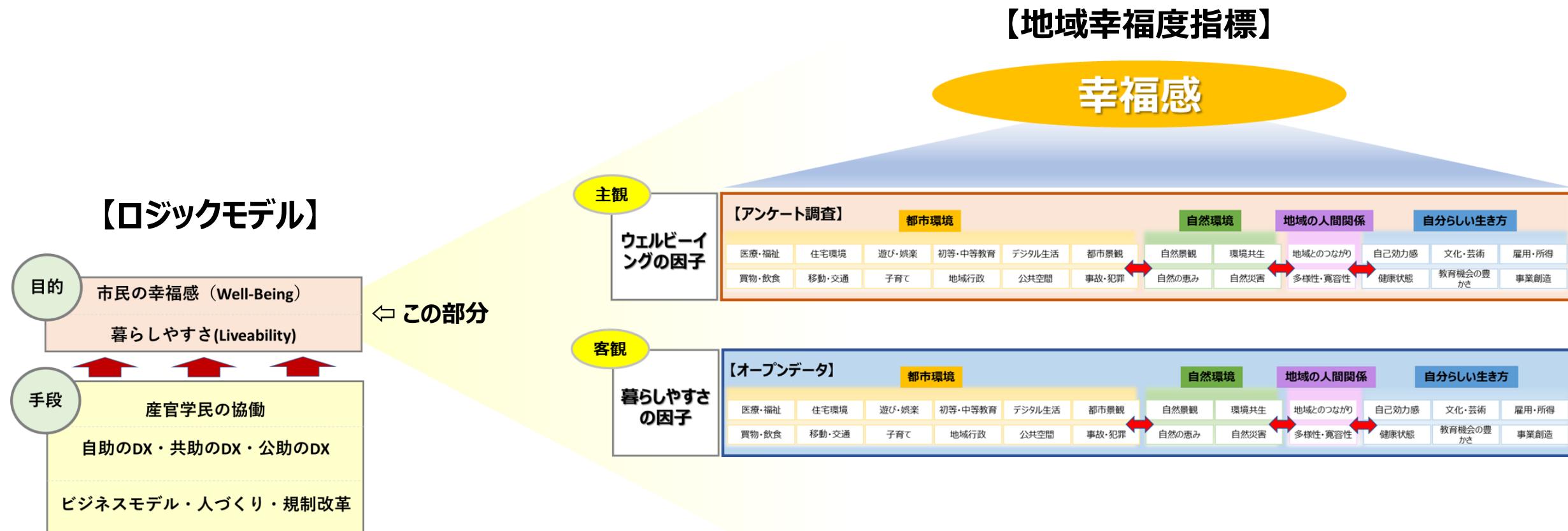
地域幸福度(Well-Being)指標の全体構成図～主観・客観データの構造

- 地域幸福度指標は、各地域における政策と、その政策インパクトとして現れる市民の幸福感とを結びます。
- 主観指標と客観指標を同じ因子構成とすることで主観と客観の紐づけを簡素化し、因子間の関連から各自治体が注目すべき因子の抽出が可能です。



地域幸福度(Well-Being)指標は、ロジックモデルの「目的」の部分を測定

- 地域幸福度指標が測定するのは、ロジックモデルにおける目的部分です。
- 主観指標ではアンケート調査から市民のウェルビーイングを、客観指標ではオープンデータから暮らしやすさを測定します。



地域における幸福度・生活満足度を、まちに関する主観・客観評価から俯瞰する

【地域における幸福度・生活満足度】

- Q1. 「現在、あなたはどの程度幸せですか？」（地域の幸福）

- Q2. 「あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？」（地域の幸福）

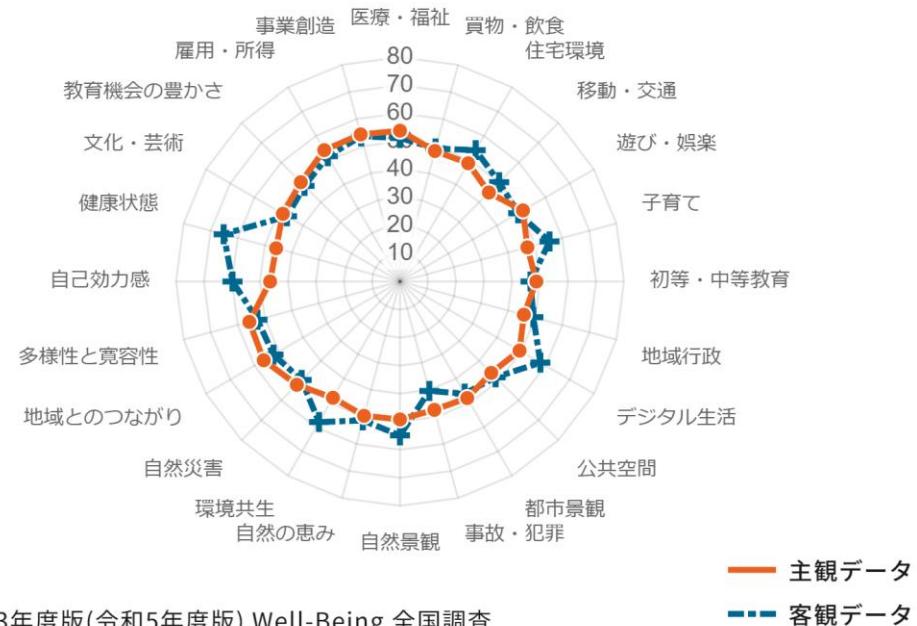
- Q3. 「自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う」（地域の幸福）

- Q4. 「住んでいる地域の暮らしに満足している」（生活満足度）

- 【オプショナル質問項目】
- Q5. 「今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか？」

【まちに関する主観・客観評価】

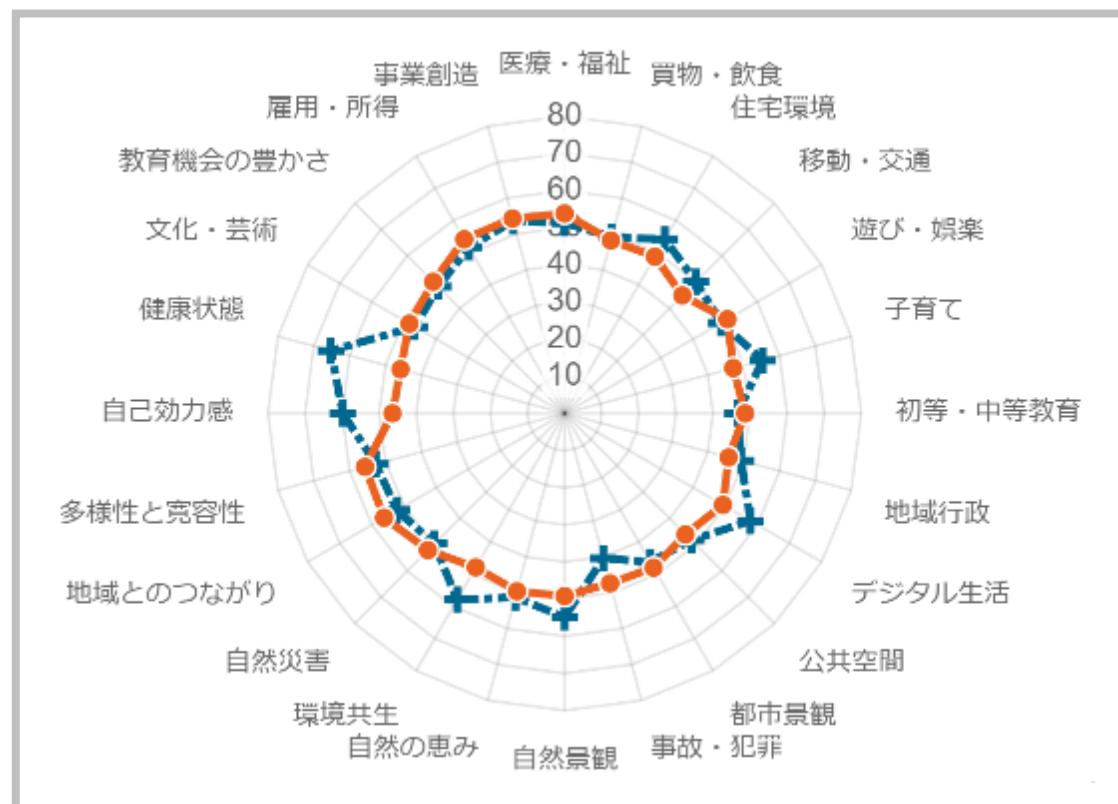
カテゴリー別



Q5は、オプショナル追加質問として、実施は任意です

地域幸福度(Well-Being)指標の因子群とカテゴリー

- 地域幸福度指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群(“生活環境”、“地域の人間関係”、“自分らしい生き方”)から構成され、因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます。
- 24のカテゴリー毎に、主観指標はアンケート設問、客観指標はKPIが、設定されています。
- 主観指標・客観指標ともに、データを偏差値化しています。



橙色の線 = 主観評価、青色の線 = 客観評価

-139/154-

カテゴリー名称		
生活環境(16)		地域の人間関係 (2)
<都市環境>	デジタル生活	地域とのつながり
医療・福祉	公共空間	多様性と寛容性
買物・飲食	都市景観	自分らしい生き方 (6)
住宅環境	事故・犯罪	自己効力感
移動・交通	<自然環境>	健康状態
遊び・娯楽	自然景観	文化・芸術
子育て	自然の恵み	教育機会の豊かさ
初等・中等教育	環境共生	雇用・所得
地域行政	自然災害	事業創造

地域幸福度(Well-Being)指標～偏差値

- 地域幸福度(Well-Being)指標では、偏差値化した主観指標・客観指標を使用します。
- 偏差値化の狙いは、まちの特徴をグラフの凹凸の形で読み取れるようにすることです。
(計測単位の異なるKPI同士は、単純な数値の比較では特徴を読み取ることができません。例えば、交通事故件数1,000件(偏差値60)と、健康寿命75歳(偏差値50)は、数値同士では直接の比較はできませんが、偏差値化すれば比較可能です。)
- 客観指標は、人口10万人以上の自治体の数値をベースとした偏差値を算出しています。人口10万人未満の都市については、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出しています。数値の高い方が悪い状態を表す一部のKPI(交通事故件数等。該当KPIはKPIカタログ参照)については、数値が高いほど偏差値が低くなるように計算式を修正しています。
- 主観指標は、人口10万人以上かつ回答数100以上の自治体の数値をベースとした偏差値を算出しています。人口10万人未満または回答数100未満については、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出しています。
- 多くの人に馴染み深い「偏差値」という言葉が、「競争」や「ランキング」を想起させがちですが、自治体同士の過度な比較は避け、自身のまちの特徴を読み取ることを主目的としてください。

■ 偏差値計算式

$$(偏差値) = \pm \frac{(当該自治体の数値 - 平均値)}{(標準偏差)} \times 10 + 50$$

(↑数値が高いほど悪い状態を表すKPIについてはマイナスを使用)

令和6年度地域幸福度(Well-Being)指標の全国平均

	回答数	幸福度	5年後の幸福度	生活満足度	町内の幸福度	周りも楽しい
全国平均	101,498	6.49	6.40	6.48	6.34	3.23
男性	56,859	6.39	6.29	6.50	6.29	3.21
女性	44,138	6.62	6.56	6.46	6.40	3.27
10代・20代	2,766	6.41	6.57	6.42	6.40	3.32
30代	8,254	6.23	6.39	6.17	6.19	3.23
40代	20,565	6.17	6.22	6.21	6.19	3.19
50代	30,610	6.25	6.18	6.33	6.25	3.19
60代	25,939	6.76	6.57	6.66	6.43	3.26
70代以上	13,364	7.17	6.82	7.08	6.65	3.34

<都道府県版・市区町村版 共通>

主観（ウェルビーイング）指標のカタログ

主観（ウェルビーイング）評価指標～全50問

- 現在、あなたはどの程度幸せですか？
- 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？

生活環境（16）

医療・福祉（2）

- 医療機関が充実している
- 介護・福祉施設のサービスが受けやすい

買物・飲食（2）

- 日常の買い物に全く不便がない
- 飲食を楽しめる場所が充実している

住宅環境（3）

- 自宅には、心地よい居場所がある
- 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている
- 適度な費用で住居を確保できる

移動・交通（1）

- 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる

遊び・娯楽（1）

- 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある

子育て（2）

- 子育て支援・補助が手厚い
- 子どもたちがいきいきと暮らせる

初等・中等教育（2）

- 教育環境（小中高校）が整っている
- 通学しやすい場所に学校がある

地域行政（2）

- 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている
- 公共施設は使い勝手良く便利である

デジタル生活（2）

- 行政サービスのデジタル化が進んでいる
- 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい

公共空間（2）

- 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
- まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある

地域における幸福度・生活満足度（4）

- 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？
- 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

地域の人間関係（2）

地域とのつながり（5）

- 私は同じ町内に住む人たちを信頼している
- 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである
- 困ったときに相談できる人が身近にいる
- 町内の人気が困っていたら手助けする
- このまちに愛着を持っている

多様性と寛容性（5）

- 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
- 私は見知らぬ他者であっても信頼する
- 私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる
- 女性が活躍しやすい
- 若者が活躍しやすい

自分らしい生き方（6）

自己効力感（1）

- 自分のことを好ましく感じる

健康状態（2）

- 身体的に健康な状態である
- 精神的に健康な状態である

文化・芸術（2）

- 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい
- 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい

教育機会の豊かさ（1）

- 学びたいことを学ぶ機会がある

雇用・所得（2）

- やりたい仕事を見つけやすい
- 適切な収入を得るための機会がある

事業創造（1）

- 新たなことに挑戦・成長するための機会がある

幸福度・生活満足度の設問一覧（1因子、4問+1問）

- 各設問の回答形式は、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、いずれかの数字を1つ選んでいただく11件法です。町内（集落）の人々の幸福について、全く分からぬ場合には、「分からない」を選んで頂きます。

幸福度・満足度	現在、あなたはどの程度幸せですか？
	現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？
	※ 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。

※ オプショナル設問：本設問の利用可否は、自治体にてご判断頂きます

- 以下の設問の回答形式は、「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点として、いずれかの数字を1つ選んでいただく11件法です。

幸福度・満足度	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。
---------	----------------------------------

- 以下の設問の回答形式は、「非常にあてはまる」=5、「ある程度あてはまる」=4、「どちらとも言えない」=3、「あまりあてはまらない」=2、「全くあてはまらない」=1、の5件法です。

幸福度・満足度	自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う
---------	------------------------------

「生活環境」の設問一覧（16因子、27問）

- 各設問の回答形式は、「非常にあてはまる」=5、「ある程度あてはまる」=4、「どちらとも言えない」=3、「あまりあてはまらない」=2、「全くあてはまらない」=1、の5件法です。

医療・福祉	暮らしている地域は、医療機関が充実している 私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	デジタル生活	私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる 私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
買物・飲食	暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない 私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	公共空間	暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい 私の暮らしている地域には、まちなみ、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある
住宅環境	自宅には、心地のいい居場所がある 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている	都市景観	私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある
移動・交通	私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	事故・犯罪	私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい 私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である
遊び・娯楽	私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	自然景観	私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある
子育て	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い 私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	自然の恵み	暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる
初等・中等教育	私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている 私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	環境共生	私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである
地域行政	暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う 暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	自然災害	私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている

【逆】：回答の点数が逆転します。「非常にあてはまる」=1、「ある程度あてはまる」=2、「どちらとも言えない」=3、「あまりあてはまらない」=4、「全くあてはまらない」=5

「地域の人間関係」の設問一覧（2因子、10問）

- 各設問の回答形式は、「非常にあてはまる」=5、「ある程度あてはまる」=4、「どちらとも言えない」=3、「あまりあてはまらない」=2、「全くあてはまらない」=1、の5件法です。
- 回答する地域（範囲）を定めるため、「あなたが暮らしている地域（〇〇〇）についてお答えください」などと表記します。

地域とのつながり	私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している
	私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである
	暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる
	私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする
	私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている
多様性と寛容性	この町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
	私は、見知らぬ他者であっても信頼する
	私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる
	私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある
	私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある

「自分らしい生き方」の設問一覧（6因子、9問）

- 各設問の回答形式は、「非常にあてはまる」=5、「ある程度あてはまる」=4、「どちらとも言えない」=3、「あまりあてはまらない」=2、「全くあてはまらない」=1、の5件法です。
- 回答する地域（範囲）を定めるため、「あなたが暮らしている地域（〇〇〇）についてお答えください」などと表記します。

自己効力感	自分のことを好ましく感じる
健康状態	私は、精神的に健康な状態である
	私は、身体的に健康な状態である
文化・芸術	暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい
	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい
教育機会の豊かさ	私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある
雇用・所得	私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい
	私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある
事業創造	暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ

指標を構成するKPIは次ページを参照
*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

生活環境 (16)

医療・福祉

- 医療施設徒歩圏人口カバー率
- 医療施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 人口あたり国保医療費 (-)
- 人口あたり後期高齢者医療費 (-)
- 特定健康診断受診率
- 福祉施設徒歩圏人口カバー率
- 福祉施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 人口あたり児童福祉施設数
- 人口あたり障害者施設支援数
- 人口あたり認知症サポートメイト・サポート数

買物・飲食

- 商業施設徒歩圏人口カバー率
- 商業施設徒歩圏平均人口密度 (-)
- 可住地面積あたりの飲食店数
- 人口あたり飲食店数

住宅環境

- 住宅あたり延べ面積
- 平均価格（住宅地） (-)
- 専用住宅1m²あたり家賃 (-)
- 一戸建の持ち家の割合

移動・交通

- 駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率
- 駅およびバス停徒歩圏人口密度 (-)
- 人口あたり小型車走行キロ (-)
- 通勤通学に自家用車・オートバイ・タクシーを用いない割合
- 職場までの平均通勤時間 (-)

遊び・娯楽

- 人口あたり娯楽業（映画館、劇場、スポーツ施設等）の事業所数

子育て

- 保育所まで1km未満の住宅割合
- 可住地面積あたり幼稚園数
- 施設あたり幼稚園児数 (-)
- 人口あたり待機児童数 (-)
- 歳出総額における教育費の構成比
- 合計特殊出生率

初等・中等教育

- 可住地面積あたり小学校数
- 可住地面積あたり中学校数
- 可住地面積あたり高等学校数
- 施設あたり小学生数 (-)
- 施設あたり中学生数 (-)
- 施設あたり高校生数 (-)

地域行政

- 人口あたり体育施設利用者数
- 人口あたり図書館貸出者数
- 人口あたり博物館入館者数
- 地域財政指数

デジタル生活

- 自治体DX指数
- デジタル政策指数
- デジタル生活指数

公共空間

- 公園緑地徒歩圏人口カバー率
- 人口あたり公園の面積
- 歩道設置率
- ウォーカブル指数

都市景観

- 都市景観指数

自然景観

- 自然景観指数

事故・犯罪

- 人口あたり交通事故件数* (-)
- 人口あたり刑法犯認知件数* (-)
- 空家率 (-)

自然の恵み

- 食料生産ポテンシャル
- 水供給ポテンシャル
- 木材供給ポテンシャル
- 炭素吸収量
- 蒸発散量
- 地下水涵養量
- 土壤流出防止量
- 塞素除去量
- リン酸除去量
- NO₂吸収量
- SO₂吸収量
- 洪水調整量

自然の恵み

- 表層崩壊からの安全率
- 緑地へのアクセス度
- 水域へのアクセス度
- オートキャンプ場への立地

環境共生

- NO_x平均値 (-)
- PM2.5年平均値 (-)
- ゴミのリサイクル率
- 人口あたり年間CO₂排出量 (-)
- 人口あたり再エネ発電量
- 環境政策指数

自然災害

- 外水氾濫危険度
- 高潮危険度
- 土砂災害危険度
- 地震動危険度
- 津波危険度
- ハード対策
- 避難・救助
- 要配慮者支援
- 防災教育
- 防災まちづくり
- 情報・デジタル防災

指標を構成するKPIはP14~15を参照

*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ

指標を構成するKPIは次ページを参照
*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

地域の人間関係 (2)

地域とのつながり

- 人口あたり自殺者数 (-)
- 拡大家族世帯割合
- 既婚者の割合
- 高齢単身世帯の割合 (-)
- 居住期間が20年以上の人口の割合
- 祭り開催数
- 自治会・町内会加入率*
- 人口あたり政治団体等の数
- 人口あたり宗教の事業所数
- 人口あたりNPOの数
- 人口あたり都市再生推進法人・UDCの数
- 関係人口創出活動指数

多様性と寛容性

- 議会における女性議員の割合
- 自治体の管理職職員における女性の割合
- 自治体職員における障害者の割合
- 人口あたり外国人人口
- 多様性政策指數

自分らしい生き方 (6)

自己効力感

- 首長選挙投票率
- 市区町村議会選挙の投票率

健康状態

- 健康寿命 (平均自立期間) (男性)
- 健康寿命 (平均自立期間) (女性)

文化・芸術

- 芸術家・著述家等の割合
- 国宝・重要文化財 (建造物) の数
- 日本遺産の数

教育機会の豊かさ

- 大卒・院卒者の割合
- 可住地面積あたり大学・短期大学の数
- 可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数
- 人口あたり生涯学習講座数
- 人口あたり生涯学習講座受講者数
- 人口あたり青少年教育施設利用者数
- 人口あたり女性教育施設利用者数

雇用・所得

- 完全失業率 (-)
- 若年層完全失業率 (-)
- 正規雇用者比率
- 高齢者有業率
- 高卒者進路未定者率 (-)
- 市区町村内で従業している者の割合
- 創業比率
- 納税者あたり課税対象所得

事業創造

- クリエイティブ産業事業所の構成比
- 新規設立法人の割合
- 従業者数あたりコワーキングスペースの数
- 大学発ベンチャー企業数

市区町村版 暮らしやすさの客観指標で「指数」を構成するKPI内訳

- 「〇〇指数」は、構成する項目（施策・施設など）が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計を算出。
- 自治体DX指数は、構成するカテゴリー（「自治体DXの推進体制等」、「行政サービスの向上・高度化」等）ごとの点数の平均値の合計。

■ 地域財政指数

- ・ 財政力指数
- ・ 経常収支比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

■ 自治体DX指数

- ・ 自治体DXの推進体制等
 - ・ CIOの任命等
 - ・ CIOの補佐官任命等
 - ・ CISOの任命等
 - ・ DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制構築
 - ・ DX推進専任部署の設置
 - ・ 外部デジタル人材の任用
 - ・ 外部デジタル人材の活用
 - ・ DX・情報化を推進するための職員の育成の取組
- ・ 自治体フロントヤード改革取組状況等
 - ・ 自宅での手続き（手続き案内システム・AIチャットボット・チャット相談の導入等）
 - ・ 近場での手続き（キオスク端末・リモート窓口・移動窓口の設置等）
 - ・ 庁舎での手続き（キオスク端末・総合案内・ワンストップ窓口・書かない窓口の導入等）
- ・ デジタルデバイド対策
 - ・ デジタルデバイド対策
 - ・ 講習会の開催

- ・ 行政サービスの向上・高度化
 - ・ 行政手続のオンライン化の推進状況
 - ・ ホームページ等の状況
 - ・ 電子決裁の状況
 - ・ 災害時の被災者情報管理業務システムの整備状況
 - ・ 統合型地理情報システム（GIS）の整備
- ・ オンライン利用状況調査
 - ・ 処理件数が多く、オンライン化の促進による住民等の利便性向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続のオンライン化
 - ・ 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続のオンライン化

■ デジタル政策指数

- ・ 国土交通省Plateauの対象都市
- ・ 地方版IoT推進ラボの有無
- ・ 自治体によるオープンデータの有無
- ・ ローカル5G開発実証事業の採択の有無
- ・ スマートシティ合同審査の結果
- ・ マイナンバーカード普及率
- ・ 国勢調査ネット回答率
- ・ 共創モデル実証プロジェクト
- ・ Digi田甲子園採択自治体
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金採択自治体

■ デジタル生活指数

- ・ Code forの団体の有無
- ・ ファブラボの有無
- ・ CoderDojoの有無
- ・ 大学のICT関連学部の有無
- ・ 高等専門学校の有無
- ・ 10万人あたり通信キャリア店舗数

■ ウオーカブル指数

- ・ ウオーカブル推進都市
- ・ （ウォーカブル推進都市のうち）滞在快適性等向上区域を設定している自治体
- ・ 「地方版自転車活用推進計画」の有無

■ 都市景観指数

- ・ 「都市景観大賞」受賞の市区町村
- ・ 景観条例の有無
- ・ 景観重要建造物の有無
- ・ 景観協定の有無

■ 自然景観指数

- ・ 国立・国定公園の有無
- ・ 美しい日本のむら景観百選等
- ・ 景観重要樹木の有無
- ・ 重要文化的景観

市区町村版 暮らしやすさの客観指標で「指数」を構成するKPI内訳

- 「〇〇指数」は、構成する項目（施策・施設など）が「有り」の場合に1点、「無し」は0点とし、全項目の合計を算出。
- 自治体DX指数は、構成するカテゴリー（「自治体DXの推進体制等」、「行政サービスの向上・高度化」等）ごとの点数の平均値の合計。

■ 環境政策指数

- SDGs未来都市
- 2050年ゼロカーボンシティ
- 気候変動インシアティブへの参加
- 「地域循環共生圏実践地域」活動団体
- 脱炭素先行地域
- ゼロカーボンパーク

■ 多様性政策指数

- パートナーシップ宣言制度の有無
- 性の多様性に関する条例の有無
- 障害差別解消に関する条例の有無
- 子どもに関する条例の有無
- バリアフリー基本構想の有無
- 男女共同参画条例・ジェンダー平等条例

■ 関係人口創出活動指数

- 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの数
- 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの発信可能者数
- 地域への移住・関係人口創出プロジェクトの関心度

これからのまちづくりを考える！ 市民ワークショップ開催

名寄市では令和9年度を始期とする新しい総合計画（第3次）の策定に向け準備を進めています。総合計画とは今後の名寄市のまちづくりの方向性を示す重要な計画です。策定にあたり、市民の皆さんとのニーズや御意見を計画に反映させていくため、市民ワークショップを開催いたします。ぜひご参加ください！！



話し合うテーマは...10年後の名寄市の将来像
名寄市の現状を理解し、課題や魅力・強みを再確認することで、まちづくりへの関心・意識を高め、名寄の将来像について共に考えましょう！

■開催日程

全3回の実施

回	日時	場所
第1回	<u>令和7年11月10日（月）</u> <u>18:30～21:00</u>	
第2回	<u>令和7年11月25日（火）</u> <u>18:30～21:00</u>	駅前交流プラザ「よろーな」 1F 大会議室
第3回	<u>令和7年12月8日（月）</u> <u>18:30～21:00</u>	

■対象 名寄市に在住・通勤・通学している18歳以上70歳未満の方
※ただし、まちづくりに关心があり、原則3日とも参加できる方。

■定員 30人
※先着順（定員になり次第、締め切ります。）

■申込み 10月20日（月）までに裏面の申込書に記入のうえ、郵送・FAX・メールまたはWEBフォーム（2次元コード）からお申し込みください。

■お問い合わせ・お申込み先

名寄市総合政策部総合政策室総合政策課
〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地
Tel: 01654-3-2111（内線3313） Fax: 01654-2-5644
E-mail: ny-sousei@city.nay.jp

申込みはコチラ



第3次名寄市総合計画 市民ワークショップ 参 加 申 込 書

氏名	(フリガナ)				
性別	男・女	年齢		歳	
託児所利用	あり・なし	人数	人	年齢	歳
住所					
連絡先	電話 (自宅など)				
	電話 (携帯)				
職業					
勤務先	※差支えなければご記入ください。				

※準備の都合上、10月20日（月）までに報告願います。

※託児所の利用については原則1歳児以上とさせていただきます。

第3次名寄市総合計画策定に向けた市民ワークショップ開催概要

1 目的

第3次名寄市総合計画の策定に当たって、まちづくりに対する市民の意識を高めるとともに、総合計画策定への住民参画を促すため、名寄市の将来像について住民とともに考えるためのワークショップを開催します。

2 開催概要

- ・開催回数：全3回予定（各回1時間30分～2時間程度）、原則3回全てに出席いただきます。
- ・参加メンバー：20～60歳代の市民／30～40名

係長職／テーブルファシリテーターとして参画、各グループ1名／8名
係職／市民同様参加者として参画、各グループ1名／8名

- ・最終アウトプット：10年後の名寄市の将来像

3 プログラム案

回	開催時期	実 施 内 容	アウトプット
第1回	11月 10日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルファシリテーター紹介 ・総合計画、総合戦略の概要、市の現状説明 ・名寄市の課題の洗い出し（グループワーク） 【地域における現在の困りごと】 【地域でこれから心配なこと】 ・全体共有と意見に対する人気投票 ・今後のスケジュール等 ・次回までの宿題（市の魅力や強み、これから育てたいこと）を提示 	地域の課題洗い出し、優先順位付け
第2回	11月 25日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のふりかえり（市の課題と今後の心配事） ・名寄市の魅力の洗い出し（グループワーク） 【現在の名寄市の魅力や強み】 【今後も残したいこと、育てたいこと】 ・全体共有と意見に対する人気投票 ・今後のスケジュール等 ・次回までの宿題（市の将来像の検討）を提示 	名寄市の魅力と今後残したいことの洗い出し、優先順位付け
第3回	12月 8日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までのふりかえり（市の課題と魅力） ・アンケート結果報告（集計結果の抜粋、自慢したいもの、市の将来像のキーワードなど） ・名寄市の将来像の検討（グループワーク） 【将来像に関する案のグループ内発表】 【意見交換】 ・全体共有 	10年後における市の将来像（案）